

第 5 次長期総合計画後期基本計画

基礎調査報告書

令和 7 年5月

東 久 留 米 市

第5次長期総合計画後期基本計画 基礎調査報告書

目次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 検討体制	3
II. 人口の動向と決算推移	4
1. 人口フレーム	4
(1) 人口・世帯数の推移(実績)	4
(2) 人口推計	5
2. 財政フレーム	7
(1) 推計期間	7
(2) 算定手順	7
(3) 推計値の検証	7
(4) 推計結果・検証結果	8
III. 第5次長期総合計画前期基本計画の進捗状況と関連する素材	13
1. 基本目標:基本構想実現のために	13
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	13
2. 基本目標:共に創るにぎわいあふれるまち	30
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	30
3. 基本目標:安心して快適にすごせるまち	46
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	46
4. 基本目標:いきいきと健康に暮らせる	69
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	69
5. 基本目標:子どもが豊かに成長できるまち	98
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	98
6. 基本目標:自然と共生する環境にやさしいまち	117
(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材	117

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)を計画期間とする「東久留米市第5次長期総合計画」における後期基本計画(令和8年～令和12年)の策定に際し、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の前期基本計画期間中の施策別の評価と、基本事業ごとの進捗状況を明らかにすることを目的とする。

また、後期基本計画期間における人口動向と財政動向、及び同計画に掲載を予定する基本事業ごとの関連データ、個別計画についても整理する。

※ 関連データ等については、令和7年4月30日時点で各所管課の確認を受けたものであり、後期基本計画作成にあたっては、掲載の有無を含めて取扱いを変更することがある。

2. 調査の内容

本調査の実施フローは図1、各項目の内容は次頁以降に示すとおりである。

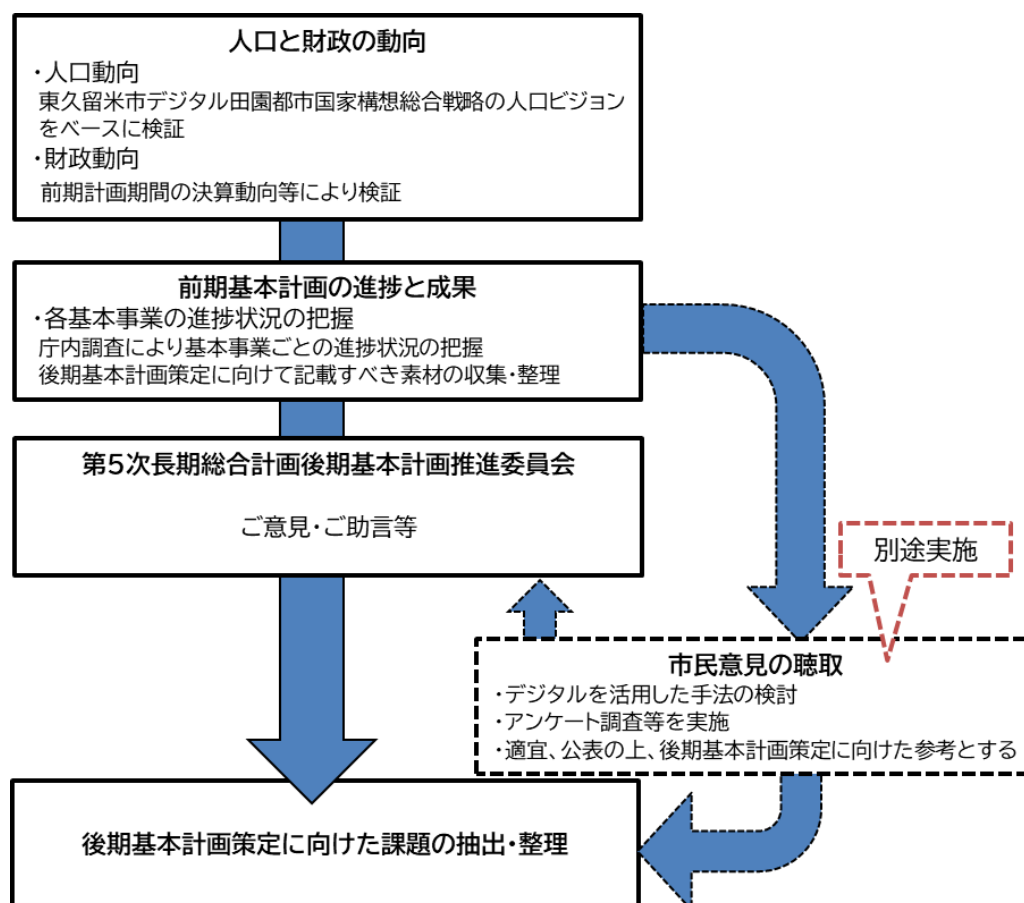


図1 本調査のフロー

■各項目の内容

1). 人口の動向

東久留米市の人口推移について、各年1月1日現在の住民基本台帳に基づいたものから把握する。また、人口推計については、住民基本台帳の令和6年1月1日時点(外国人含む)を基準とし、対象期間は、東久留米市第5次長期総合計画および東久留米市人口ビジョンにおいて2050年代まで人口10万人の維持を展望していることを鑑み、令和32年(2050年)までも見据えたものとする。

2). 財政の動向

東久留米市の歳入・歳出の推計について、第5次長期総合計画前期基本計画を策定する際の基礎調査報告書において令和元年に推計を実施した算定値を用い、令和3年度から令和5年度までの決算額も加味し、後期基本計画の計画期間である令和12年(2030年)までを対象期間として把握、検証する。

3). 各基本事業の進捗状況と関連する素材

庁内ヒアリング調査から明らかにした各基本事業の進捗状況を整理する。同調査は、事前にヒアリングシートを各課に配布・記入・回収したうえで実施しており、各課が行う評価については、ヒアリングシートに用意した以下の5項目から選択する方式としている。

- | |
|---------------------|
| ○前期基本計画の進捗・成果評価 |
| 1. 順調に進捗・大きな成果を達成 |
| 2. 現在進捗の過程・一定の成果がある |
| 3. 進捗が停滞・成果が見えない |
| 4. 見直しが必要 |
| 5. その他() |

また、「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画推進委員会」において本項目の内容を中心に受けた評価や意見、助言等を基本事業ごとに整理するとともに、第5次長期総合計画後期基本計画に掲載すべき関連データおよび個別計画について、基本事業ごとに整理する。

3. 検討体制

第5次長期総合計画後期基本計画策定に向けて、図2に示す検討体制により進める。

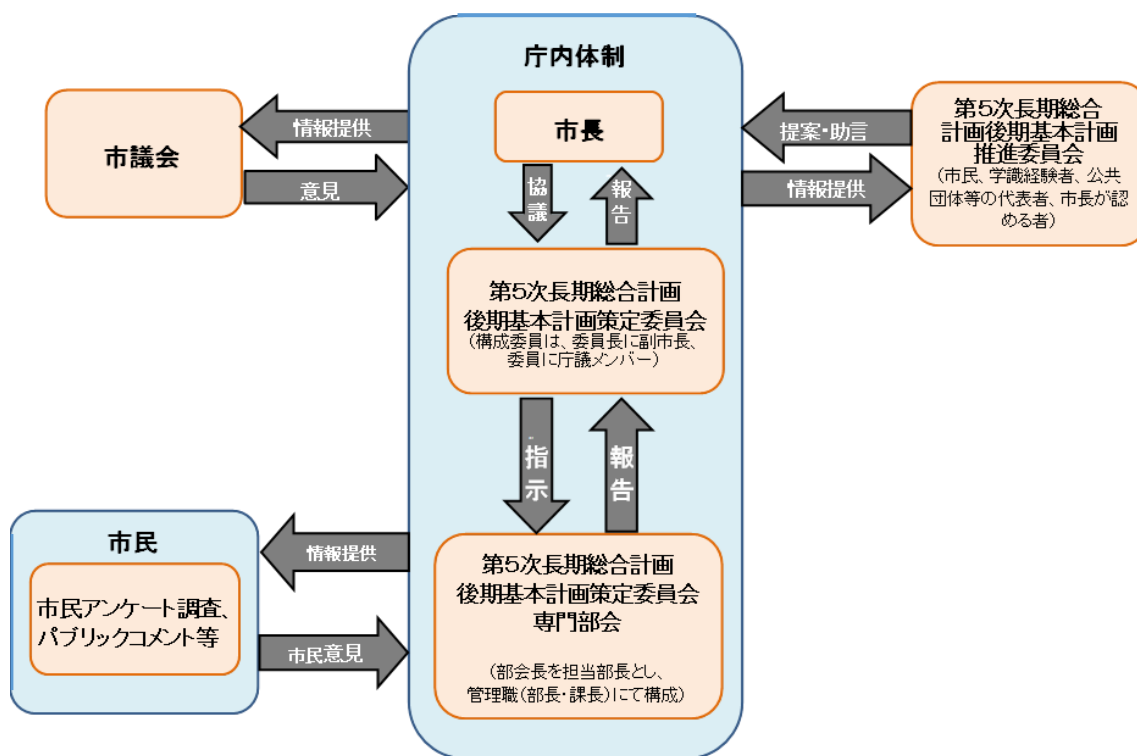


図2 検討体制

Ⅱ. 人口の動向と決算推移

1. 人口フレーム

(1) 人口・世帯数の推移(実績)

本市の総人口は、平成 28 年の 117,128 人をピークに、令和 6 年は 116,512 人(約 0.5%減)と、人口は減少しているものの非常に緩やかであり、ほぼ横ばいで推移しています。

なお、東京都の人口は、平成 28 年の 13,415,349 人から、令和 6 年は 13,911,902 人に増加しています(約 3.7%増)。

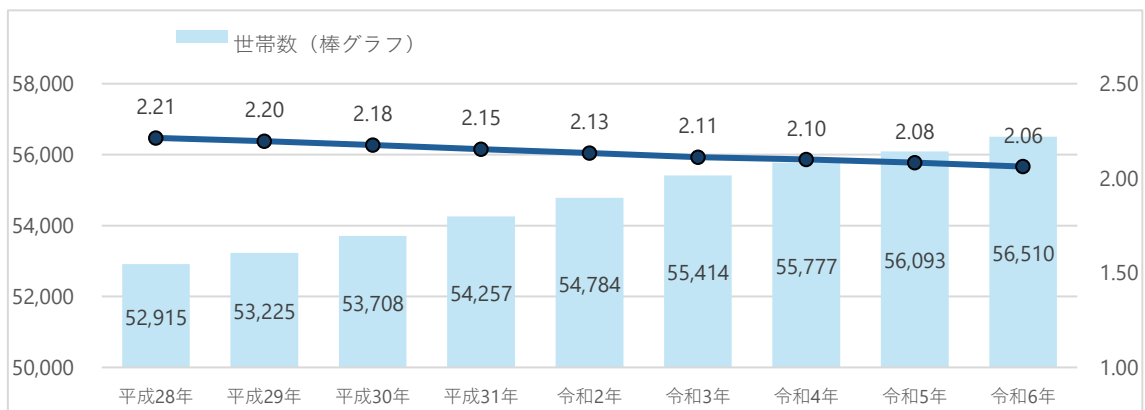
図表Ⅱ-1-(1)-① 本市の総人口の推移(実績)(人)(各年 1 月 1 日現在)



資料:東久留米市市民部市民課

本市の世帯は、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加により、世帯数は平成 28 年の 52,915 世帯から令和 6 年には 56,510 世帯と増えており、また世帯人員は平成 28 年の 2.21 人/世帯から、令和 6 年には 2.06 人/世帯まで縮小しています。

図表Ⅱ-1-(1)-② 本市の世帯数・世帯人員の推移(実績)(世帯・人)(各年 1 月 1 日現在)



資料:東久留米市市民部市民課

(2)人口推計

1)推計方法

コーホート要因法※に基づき、過去から現在に至る傾向・趨勢を将来に投影する方法で推計しています。

※コーホート要因法とは、ある期間において、コーホート(同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団)が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態(出生・死亡による増減)と社会動態(転入・転出による増減)に分けた上で、将来の人口を推計する方法です。

2)基準人口

基準人口は、令和 6 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳の人口とします。

3)推計結果

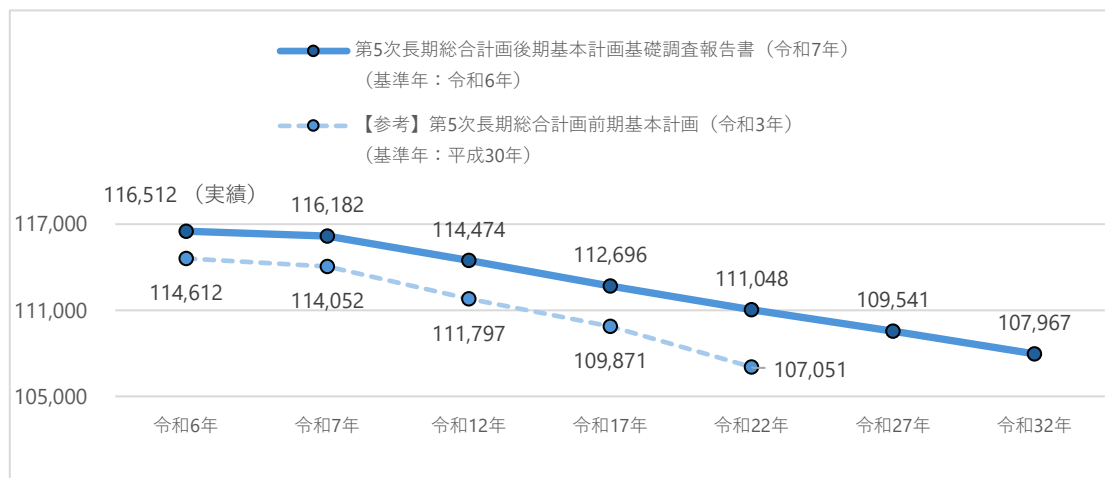
本市の総人口は、令和 6 年 1 月 1 日時点の 116,512 人から減少することが見込まれ、令和 32 年には 107,967 人(約 7.3%減)となるものと推計されます。

4)参考

第 5 次長期総合計画前期基本計画(令和元年)では令和 6 年の人口を 114,612 人と推計しましたが、令和 6 年の実際の人口が 116,512 人であったことから、実際の人口が推計人口を上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所による東京都の推計人口は、令和 32 年には 14,399,144 人となると推計されており、令和 2 年の 14,047,594 人から約 2.5%増加する見込みとなっています。

図表Ⅱ-1-(2)-① 本市の推計人口(人)



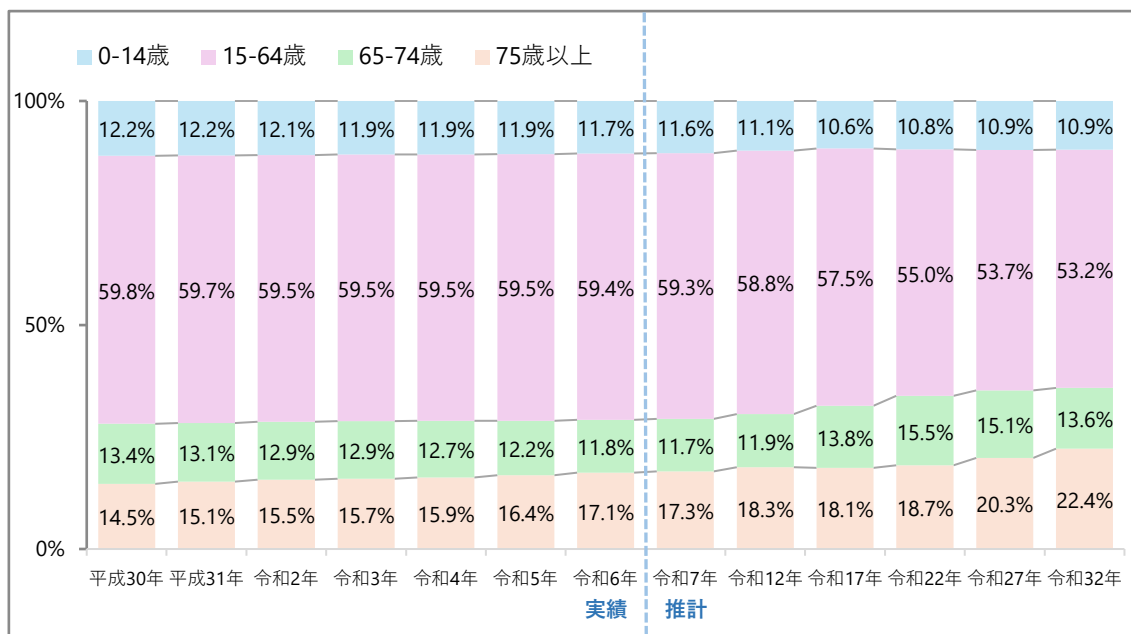
資料:東久留米市企画経営室企画調整課

本市の年齢階層別人口は、令和32年には年少人口(0-14歳)は11,762人(構成比率10.9%)、生産年齢人口(15-64歳)は57,386人(同53.2%)、老年人口(65-74歳及び75歳以上)は、65-74歳は14,643人(同13.6%)、75歳以上は24,176人(同22.4%)となるものと推計されます。

令和6年と比較すると、年少人口(0-14歳)は1,920人減少(構成比率0.8ポイント減)、生産年齢人口(15-64歳)は11,850人減少(同6.2ポイント減)、老年人口(65-74歳及び75歳以上)は、65-74歳は928人増加(同1.8ポイント増)、75歳以上は4,297人増加(同5.3ポイント増)となります。

総人口が減少するなかで、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、老年人口(とりわけ75歳以上の人口)が増加し、少子高齢化が一層進むことが予想されます。

図表Ⅱ-1-(2)-② 本市の年齢階層別(年齢4区分)人口の構成比の推移・推計(%)



	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
総人口	116,830	116,896	116,916	117,007	117,091	116,839	116,512	116,182	114,474	112,696	111,048	109,541	107,967
年齢階層別													
0-14歳	14,297	14,234	14,122	13,975	13,940	13,871	13,682	13,523	12,691	11,954	11,997	11,952	11,762
15-64歳	69,885	69,782	69,622	69,598	69,632	69,500	69,236	68,934	67,286	64,744	61,111	58,832	57,386
65-74歳	15,664	15,265	15,059	15,085	14,851	14,253	13,715	13,614	13,597	15,547	17,164	16,492	14,643
75歳以上	16,984	17,615	18,113	18,349	18,668	19,215	19,879	20,111	20,900	20,451	20,776	22,265	24,176
構成比													
0-14歳	12.2%	12.2%	12.1%	11.9%	11.9%	11.9%	11.7%	11.6%	11.1%	10.6%	10.8%	10.9%	10.9%
15-64歳	59.8%	59.7%	59.5%	59.5%	59.5%	59.5%	59.4%	59.3%	58.8%	57.5%	55.0%	53.7%	53.2%
65-74歳	13.4%	13.1%	12.9%	12.9%	12.7%	12.2%	11.8%	11.7%	11.9%	13.8%	15.5%	15.1%	13.6%
75歳以上	14.5%	15.1%	15.5%	15.7%	15.9%	16.4%	17.1%	17.3%	18.3%	18.1%	18.7%	20.3%	22.4%

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、市民部市民課

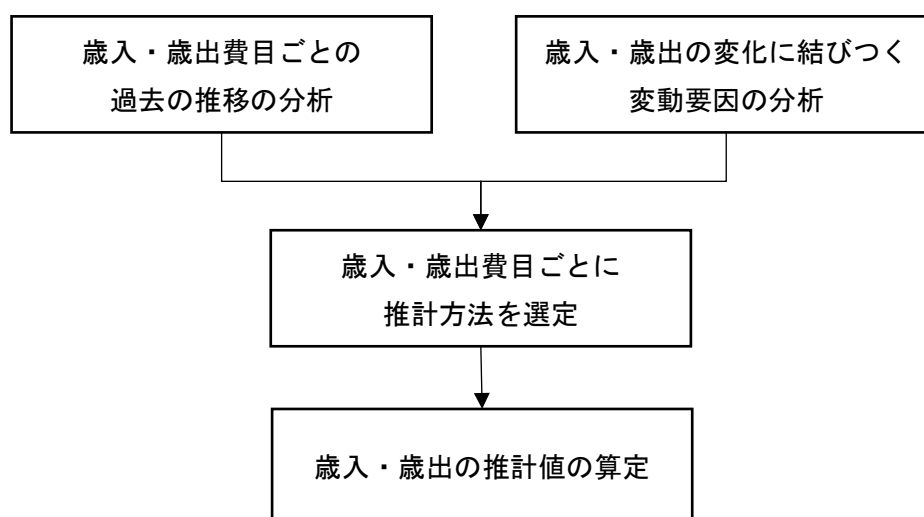
2. 財政フレーム

(1) 推計期間

財政フレームは、第 5 次長期総合計画前期基本計画を策定する際の基礎調査報告書の一部として、令和 3 年度から令和 12 年度まで(第 5 次長期総合計画の計画期間)の普通会計を対象に、令和元年に推計を行いました。本稿では、当時の算定値を据え置いて用い、表として掲載しています。

(2) 算定手順

第 5 次長期総合計画前期基本計画策定に伴う基礎調査報告書等作成時(以下、「基礎資料作成時」という。)における財政フレーム推計値の算定手順は、以下のとおりです。基準として用いた金額は、各年度の最終決算額としています。



(3) 推計値の検証

財政フレームの作成後、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや地政学的なリスク等による世界的なエネルギー価格や物価の高騰等が生じ、国や都からは各種補助金やこども施策等の拡充が図られる等、予測困難な不確実性が高まり、作成時の状況から大きな変化が生じています。このため、令和 3 年度から令和 5 年度までの間の推計値については実績値に照らして比較し、棒グラフの追記等で確認を行うこととします。

(4) 推計結果・検証結果

①【歳入・歳出】

基礎資料作成時、本市の歳入は、減少傾向となることが見込まれ、令和12年度には40,561百万円となるものと推計されています。一方、本市の歳出は、増加傾向となることが見込まれ、令和12年度には41,891百万円となるものと推計されています。

その結果、令和12年度には、歳入と歳出の差が▲1,330百万円となるものと推計されています。

図表Ⅱ-2-(4)-①-① 歳入歳出実績と推計一覧

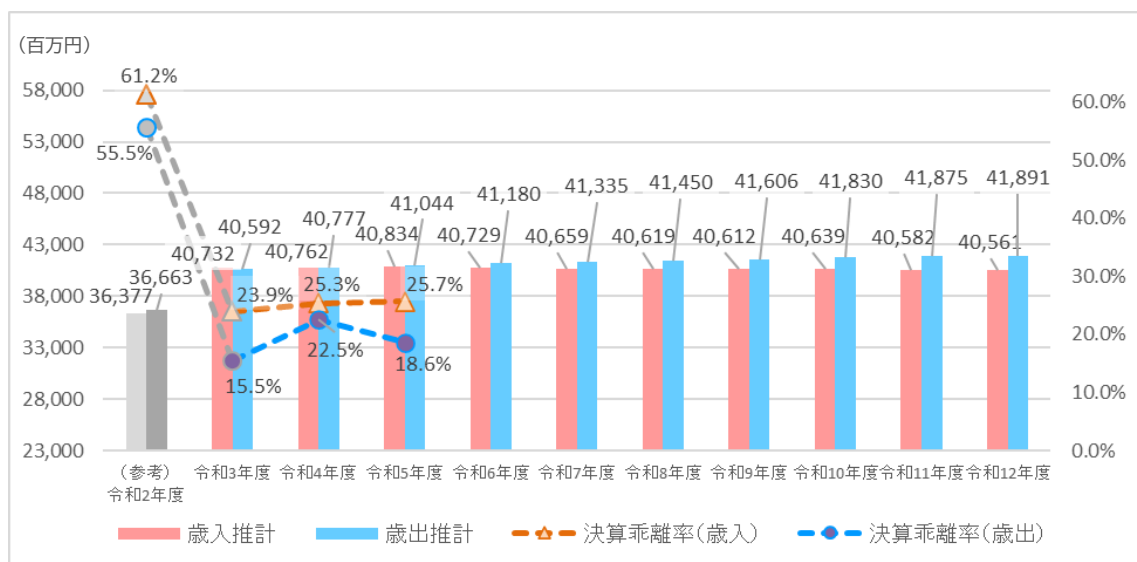
	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
歳入	40,732	40,762	40,834	40,729	40,659	40,619	40,612	40,639	40,582	40,561
歳出	40,592	40,777	41,044	41,180	41,335	41,450	41,606	41,830	41,875	41,891
歳入－歳出	140	-15	-210	-451	-676	-831	-994	-1,191	-1,293	-1,330

(単位：百万円)

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

一方で、令和3年度から令和5年度までの決算額との比較において、歳入推計値から平均で約25%の乖離が歳入決算額に、歳出推計値から平均で約19%の乖離が歳出決算額に認められました。

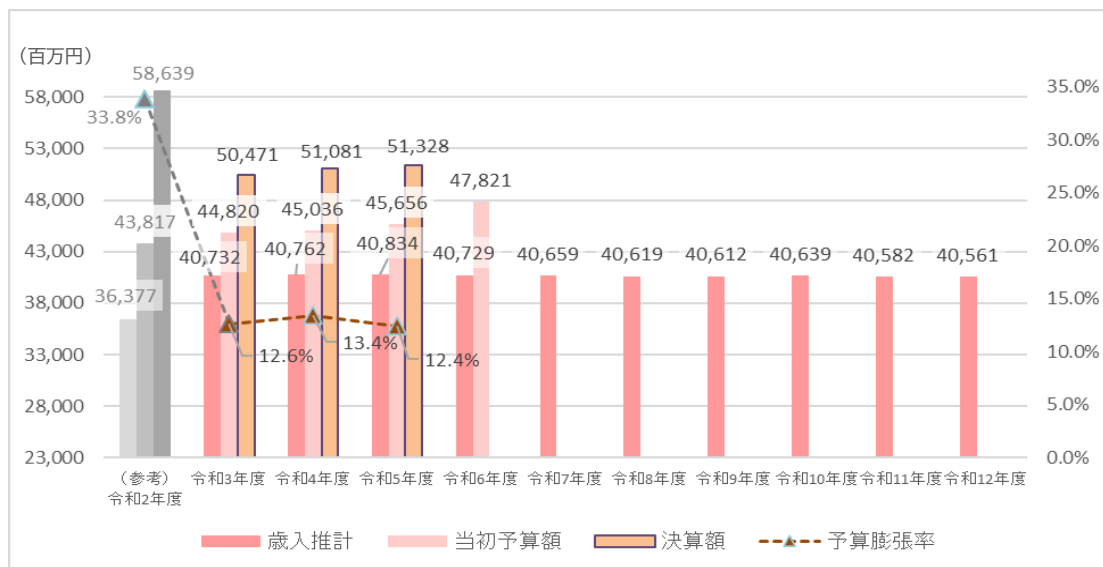
図表Ⅱ-2-(4)-①-② 歳入及び歳出の推移(推計＋乖離率)



資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

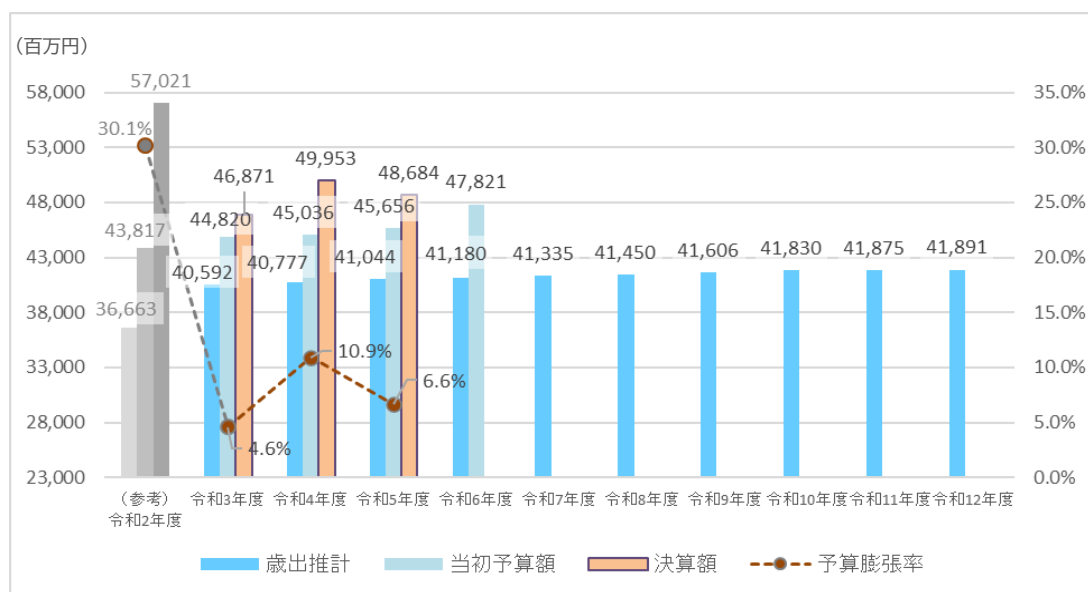
なお、各年度の決算額には、当初予算額から平均で約10%の膨張が認められました。

図表Ⅱ-2-(4)-①-③ 歳入の推移(推計+予算+決算+膨張率)



資料:東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

図表Ⅱ-2-(4)-①-④ 歳出の推移(推計+予算+決算+膨張率)



資料:東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

②【依存財源・自主財源】

基礎資料作成時、本市の歳入における自主財源は、減少傾向となることが見込まれ、令和12年度には16,067百万円となるものと推計されています。

図表Ⅱ-2-(4)-②-① 依存財源・自主財源の実績と推計一覧

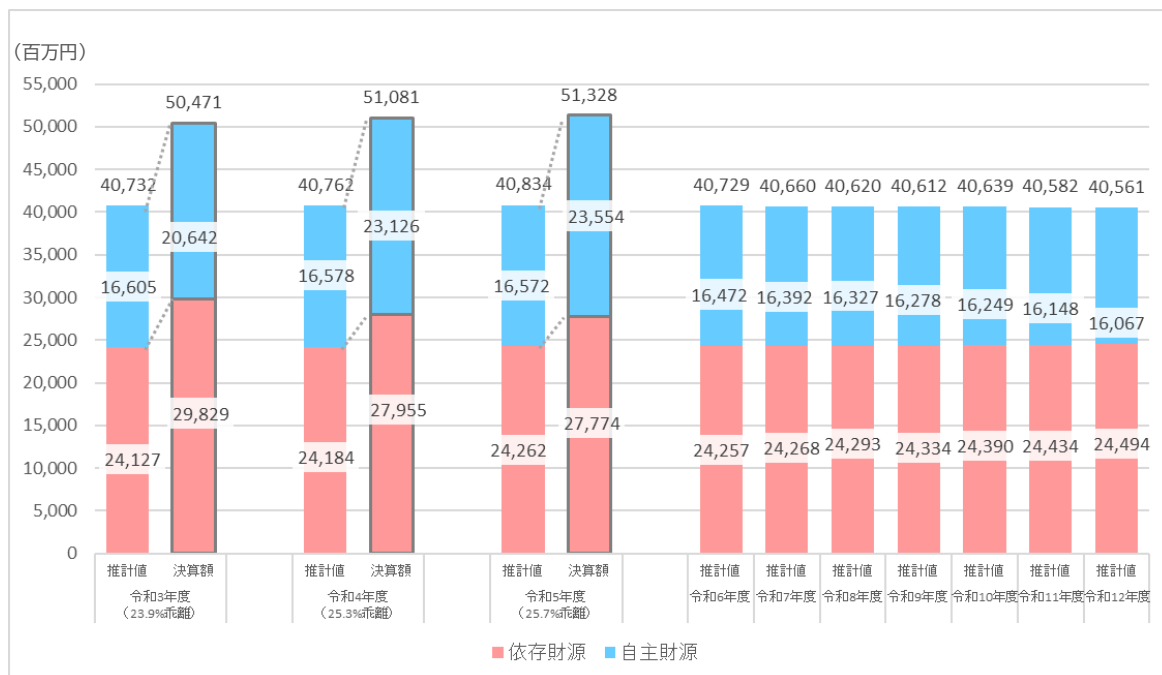
	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
依存財源	24,127 59.2%	24,184 59.3%	24,262 59.4%	24,257 59.6%	24,268 59.7%	24,293 59.8%	24,334 59.9%	24,390 60.0%	24,434 60.2%	24,494 60.4%
自主財源	16,605 40.8%	16,578 40.7%	16,572 40.6%	16,472 40.4%	16,392 40.3%	16,327 40.2%	16,278 40.1%	16,249 40.0%	16,148 39.8%	16,067 39.6%
合計	40,732	40,762	40,834	40,729	40,659	40,619	40,612	40,639	40,582	40,561

(単位：百万円)

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

なお、令和3～5年度の間の決算額との比較においては、推計値から平均で約25%の乖離が認められました。

図表Ⅱ-2-(4)-②-② 歳入における自主財源及び依存財源の推移(推計+決算)



※依存財源とは、国(都を含む)の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。

※自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

③【義務的経費・投資的経費等】

基礎資料作成時、本市の歳出における費目別推移をみると、義務的経費が増加傾向となることが見込まれ、令和12年度には22,395百万円となるものと推計されています。

図表Ⅱ-2-(4)-③-① 歳出における費目別実績と推計一覧

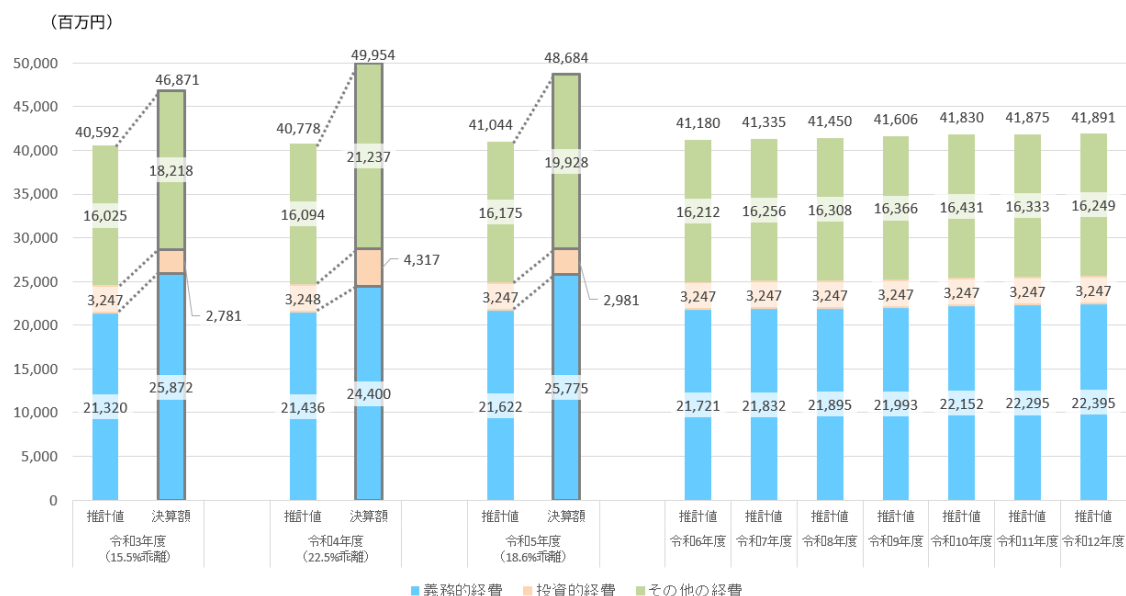
	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
義務的経費	21,320 52.5%	21,436 52.6%	21,622 52.7%	21,721 52.7%	21,832 52.8%	21,895 52.8%	21,993 52.9%	22,152 53.0%	22,295 53.2%	22,395 53.5%
投資的経費	3,247 8.0%	3,247 8.0%	3,247 7.9%	3,247 7.9%	3,247 7.9%	3,247 7.8%	3,247 7.8%	3,247 7.8%	3,247 7.8%	3,247 7.8%
その他の経費	16,025 39.5%	16,094 39.5%	16,175 39.4%	16,212 39.4%	16,256 39.3%	16,308 39.3%	16,366 39.3%	16,431 39.3%	16,333 39.0%	16,249 38.8%
合計	40,592	40,777	41,044	41,180	41,335	41,450	41,606	41,830	41,875	41,891

(単位：百万円)

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

なお、令和3～5年度の間の決算額との比較において、推計値から平均で約19%の乖離が認められました。令和4年度の投資的経費の増については、向山緑地公園整備事業、第三小学校西校舎棟ほか大規模改造事業、第二小学校西校舎棟中規模改造事業などを実施したことによるものです。

図表Ⅱ-2-(4)-③-② 歳出における費目別推移(推計+決算)



※義務的経費とは、地方公共団体の経費のうち、法令や性質上、支出が義務づけられており、市の裁量で削減することが難しい経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

※投資的経費とは、道路、学校などの公共施設の建設、改良などの整備への経費です。

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

④【義務的経費(人件費・扶助費・公債費)】

基礎資料作成時、義務的経費の内訳の推移をみると、扶助費が増加傾向となることが見込まれ、令和12年度には14,322百万円となるものと推計されています。

図表Ⅱ-2-(4)-④-① 義務的経費内訳の実績と推計一覧

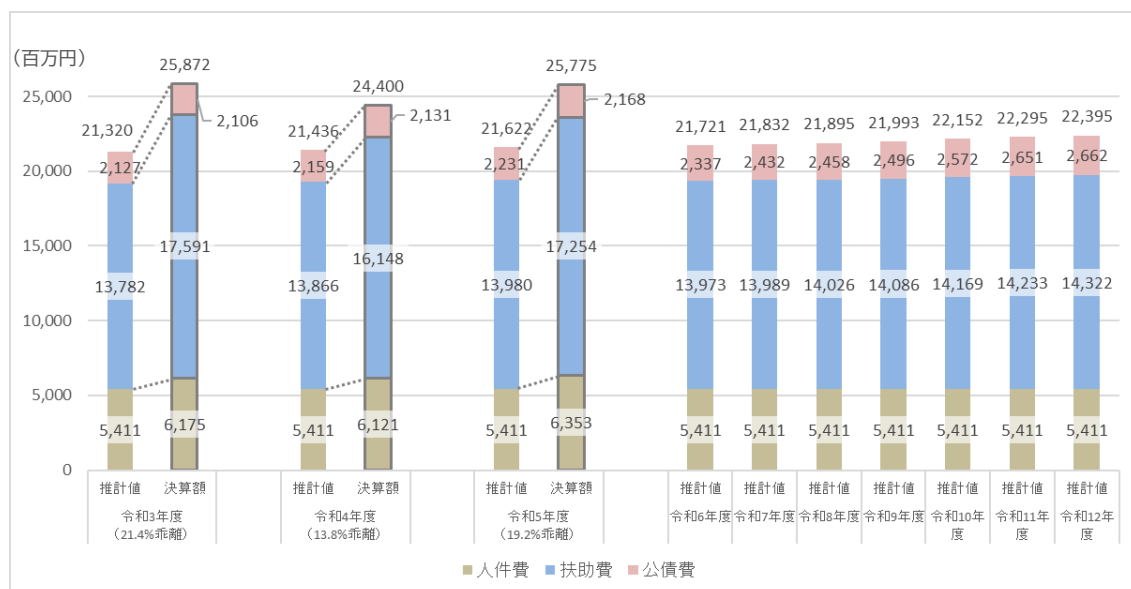
	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
人件費	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411	5,411
	25.4%	25.2%	25.0%	24.9%	24.8%	24.7%	24.6%	24.4%	24.3%	24.2%
扶助費	13,782	13,866	13,980	13,973	13,989	14,026	14,086	14,169	14,233	14,322
	64.6%	64.7%	64.7%	64.3%	64.1%	64.1%	64.0%	64.0%	63.8%	64.0%
公債費	2,127	2,159	2,231	2,337	2,432	2,458	2,496	2,572	2,651	2,662
	10.0%	10.1%	10.3%	10.8%	11.1%	11.2%	11.3%	11.6%	11.9%	11.9%
合計	21,320	21,436	21,622	21,721	21,832	21,895	21,993	22,152	22,295	22,395

(単位：百万円)

資料：企画経営室企画調整課、財政課

なお、令和3～5年度の間での決算額との比較において、推計値から平均で約18%の乖離が認められました。この間、扶助費が増となった主な要因として、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等が挙げられます。

図表Ⅱ-2-(4)-④-② 義務的経費内訳の推移(推計+決算)



※人件費とは、特別職の報酬や一般職員の給料、退職金、共済費などの支出です。

※扶助費とは、社会保障の一部として各種法令に基づき、金品、物品などの給付に対する支出です。

※公債費とは、借金返済に対する支出です。

資料：東久留米市企画経営室企画調整課、財政課

Ⅲ. 第5次長期総合計画前期基本計画の進捗状況と関連する素材

第5次長期総合計画前期基本計画期間中の基本事業について、庁内ヒアリング調査から得られた進捗状況と成果評価を明らかにするとともに、第5次長期総合計画後期基本計画へ掲載すべき関連データ、個別計画について整理を行う。

1. 基本目標：基本構想実現のために

(1) 前期基本計画の進捗状況と関連する素材

基本目標	基本構想実現のために		
基本的な施策	協働によるまちづくりの推進		
基本的な事業	I-1 市民協働の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
評価の根拠			
例年職員研修等において市民協働について周知啓発を行っている。 毎年度の協働事業調査において、各課に前年度の振り返り等で様々な実施事業に関して情報収集・意識啓発を行っていることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-Ⅰ-1-① 市民活動団体数

分野	団体数
NPO・ボランティア	5
こども	18
シニアライフ	6
スポーツ	16
まちづくり・コミュニティ	34
環境	10
教育	4
芸術・文化・趣味	32
健康	6
国際交流	2
男女共同参画	1
町会・自治体	6
農業・商工業	3
福祉とサポート	7
防犯・防災・みまもり	5
合計	155

※ 令和6年12月現在の「ぐるぐるチャンネル」分野別登録団体数
資料:東久留米市市民部生活文化課

図表Ⅲ-Ⅰ-1-② NPO法人数

	N P O 法 人 数	活動の分野																			
		保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	社 会 教 育	ま ち づ く り	観 光	中 山 間 地 域	農 山 漁 村 ・ 芸 術 ・ ス ポ ー ツ	環 境 保 全	災 害 救 援	地 域 安 全	平 和 推 進 ・ 人 権 擁 護	国 際 協 力	男 女 共 同 参 画	健 全 育 成	子 ど も の	情 報 化 社 会	科 学 技 術	活 性 化	経 済 活 動	雇 用 機 会 拡 充	職 業 能 力 開 発 ・ 雇 用 機 会 拡 充
東 京 都 計	8,873	4,502	5,155	2,911	398	248	3,681	2,035	709	980	1,701	2,758	881	4,128	1,547	707	1,558	2,057	578	5,837	
特 別 区	7,026	3,401	4,150	2,198	326	201	2,970	1,617	605	789	1,339	2,365	676	3,167	1,289	616	1,315	1,680	484	4,694	
多摩地域計	1,825	1,094	995	701	68	45	699	404	101	187	360	390	205	953	255	90	235	370	93	1,127	
八 王 子 市	260	173	136	92	16	13	95	58	16	30	64	64	26	127	36	10	37	62	10	155	
立 川 市	89	59	49	36	0	1	32	19	8	13	18	22	8	39	7	5	9	20	3	67	
武 蔵 野 市	91	45	51	39	4	2	45	27	8	9	12	24	11	53	15	2	10	16	8	61	
三 鷹 市	86	48	52	30	3	1	42	14	7	9	14	23	12	46	14	11	14	22	9	59	
青 梅 市	41	22	25	18	2	1	15	10	0	4	4	3	1	21	7	1	9	8	3	29	
府 中 市	97	58	53	29	5	2	36	17	7	13	18	22	11	57	12	3	12	30	5	58	
昭 島 市	25	18	10	7	0	0	6	3	2	3	5	4	2	15	3	2	2	6	1	18	
調 布 市	110	61	60	21	4	2	45	13	5	8	21	18	10	59	21	14	13	31	3	71	
町 田 市	197	104	107	91	9	1	77	61	9	20	34	44	27	103	22	7	23	30	9	106	
小 金 井 市	65	44	37	33	0	0	23	16	2	7	11	11	11	36	14	5	11	12	3	34	
小 平 市	66	41	34	31	3	2	25	11	6	6	12	12	10	37	9	4	13	13	7	44	
日 野 市	74	40	50	33	4	5	36	22	3	9	16	20	12	36	16	5	18	15	10	48	
東 村 山 市	56	35	28	26	1	0	23	13	2	6	14	11	7	36	10	1	8	14	1	34	
国 分 寺 市	61	39	38	26	2	2	21	11	3	6	14	14	5	34	6	5	6	13	4	44	
国 立 市	46	26	22	21	2	2	17	12	1	4	9	7	7	17	8	3	10	8	2	26	
福 生 市	21	11	9	7	1	1	10	4	2	1	4	6	1	11	2	0	2	3	1	11	
狛 江 市	40	22	27	14	0	1	15	13	3	7	9	11	5	27	9	2	3	4	2	25	
東 大 和 市	30	18	18	9	0	0	6	4	0	3	5	3	2	11	1	1	1	4	1	19	
清 瀬 市	27	22	14	7	1	1	11	4	0	2	8	6	5	16	4	1	3	4	1	14	
東 久 留 米 市	63	38	32	21	2	0	23	11	5	5	11	9	6	34	5	1	4	8	3	41	
武 蔵 村 山 市	22	17	11	7	1	0	7	4	1	3	7	1	5	9	1	0	1	5	0	15	
多 摩 市	88	54	44	36	0	1	29	14	4	5	17	24	12	41	16	3	9	15	1	52	
稲 城 市	26	13	11	10	0	1	10	6	1	1	4	5	0	14	2	0	3	5	1	15	
羽 村 市	13	9	6	7	0	0	5	3	1	2	1	2	0	8	1	0	1	2	0	7	
あきる野市	30	16	17	13	2	2	10	7	2	2	6	4	1	14	2	1	3	5	0	20	
西 東 京 市	76	49	45	30	3	0	27	15	2	8	19	17	8	36	9	3	8	13	5	45	

※ 令和 5 年 11 月末現在

出典:「多摩・島しょ地域データブック 2023(令和 5)年版」

関連する個別計画Ⅲ-Ⅰ-1

計画名等	所管部署
協働の指針	生活文化課

基本的な事業	I-2 市民参加の推進に向けた情報の共有		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	秘書広報課
評価の根拠			
情報発信の強化は、5年前と比較し、市公式動画チャンネル(YouTube)や市公式 LINE など已经开始しているため、一定の成果が出ていると判断。			
平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	企画調整課 秘書広報課
SNS などの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図っていること、「市民参加・情報提供の指針」の改訂に取り組んでいることから進捗の過程と判断。			
さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	秘書広報課 生活文化課
LoGo フォームの導入やデジタルを活用した市民意見の聴取の検討等により、進捗の過程と判断。また、ご意見箱や市ホームページ等を通じて、市民から意見を伺っている他、タウンミーティング・市民と市長の座談会においても、市民から積極的に意見を伺っていることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-Ⅰ-2-① 市民参加の状況

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	事業実施数	提出意見数		事業実施数	提出意見数		事業実施数	提出意見数	
素案意見公募（パブリックコメント制度）	10	16		7	71		11	70	
	事業実施数	実施回数		事業実施数	実施回数		事業実施数	実施回数	
市民説明会	0	0		3	6		6	9	
市民ワークショップ等（懇談会や意見交換会を含む）	1	2		1	1		7	17	
公聴会	0	0		0	0		0	0	
シンポジウム・フォーラム	0	0		0	0		0	0	
	件数	対応件数		件数	対応件数		件数	対応件数	
市民の声の対応（生活文化課）	1157	1115		920	886		815	800	
	実施数	対象者数	有効回答数	実施数	対象者数	有効回答数	実施数	対象者数	有効回答数
アンケート調査	8	7731	4735	10	7372	5372	16	14763	9377
	公募事業数	実施回数		公募事業数	実施回数		公募事業数	実施回数	
アイデア・名称等の公募	1	1		1	1		0	0	
	制度実施数	人数		制度実施数	人数		制度実施数	人数	
市民モニター	0	0		0	0		0	0	

資料：東久留米市企画経営室企画調整課

図表Ⅲ-Ⅰ-2-② 行政委員会および審議会・委員会・協議会等の状況

<行政委員会>

	委員会の数	委員数	構成						性別		公募を実施している 委員会の数	公募委員の人数	公募委員の性別	
			市民	議員	学識経験者	内部職員	有資格者	その他	男	女			男	女
令和4年	5	27	17	1	1	0	2	6	22	5	1	14	13	1
令和5年	5	27	18	1	1	0	2	5	22	5	1	14	14	0
令和6年	5	27	18	1	1	0	2	5	23	4	1	1	1	0

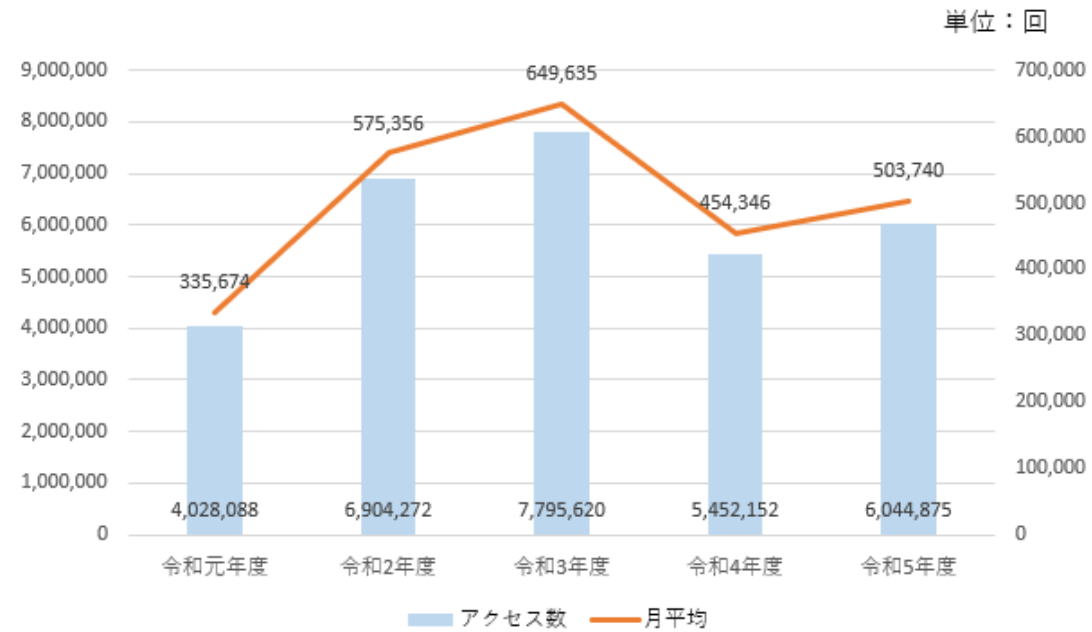
<審議会・委員会・協議会(私的諮問機関)等>

	審議会・委員会・協議会等の数	委員数	構成						性別		公募を実施している 委員会の数	公募委員の人数	公募委員の性別	
			市民	議員	学識経験者	内部職員	有資格者	その他	男	女			男	女
令和4年	69	748	202	11	70	74	110	281	449	299	14	66	32	35
令和5年	68	737	191	11	73	68	108	286	440	297	16	62	28	31
令和6年	68	746	196	11	71	66	114	288	447	299	15	58	24	34

※ 各年10月1日現在

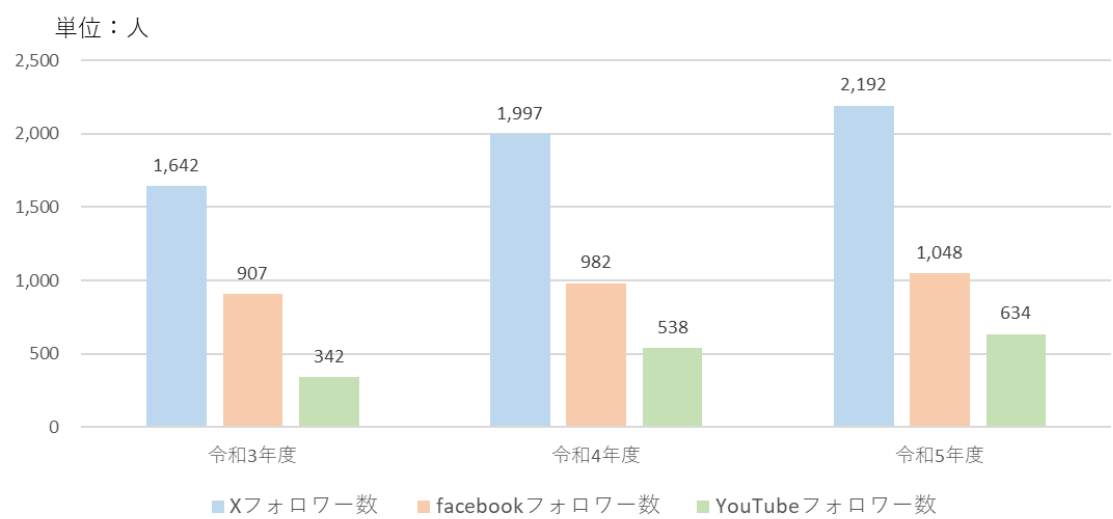
資料：東久留米市企画経営室企画調整課

図表Ⅲ-Ⅰ-2-③ 市ホームページのアクセス数



資料：東久留米市企画経営室秘書広報課

図表Ⅲ-Ⅰ-2-④ 市公式 SNS のフォロワー・登録者数



資料：東久留米市企画経営室秘書広報課

関連する個別計画Ⅲ-Ⅰ-2

計画名等	所管部署
市民参加・情報提供の指針	企画調整課

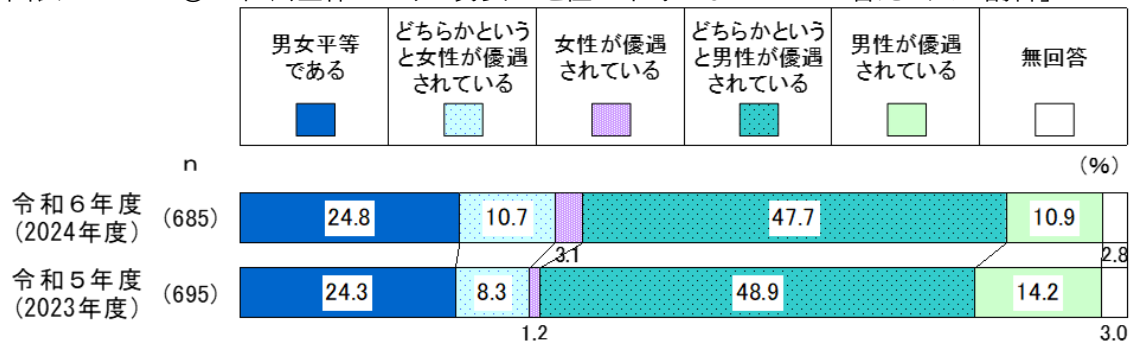
基本的な施策	互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本的な事業	Ⅱ-1 平和意識の醸成と基本的人権の尊重		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくための取り組みに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	総務課
評価の根拠			
毎年開催される平和資料展の内容について、多くの方が来庁して頂けるよう工夫していること、また戦争にまつわる体験談等について募集しており、それを今後どう発信していくか検討しているため、進捗の過程と判断。			
すべての人が互いを尊重し、認め合うことが出来るように人権問題に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育、啓発活動を進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
人権メッセージや人権週間の取り組みを実施。また、常設の専門相談として本市で活動している人権擁護委員が相談に乗るとともに、常設の専門相談以外に、人権擁護委員による特設人権身の上相談も行われている。なお、市ホームページでは本市以外の常設人権相談についても周知している。職員の人権問題研修も実施しているため、一定の成果があると判断。			

関連する個別計画Ⅲ-Ⅱ-1

計画名等	所管部署
東久留米市男女平等推進プラン	生活文化課

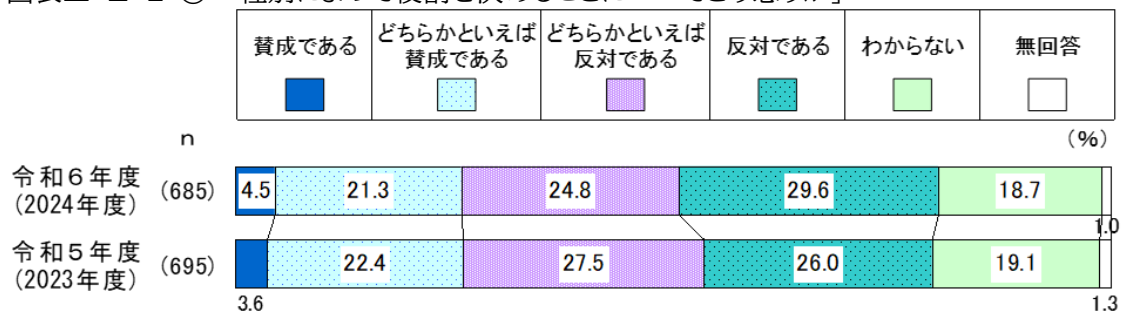
基本的な事業	Ⅱ-2 男女共同参画の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
平成12年に「男女共同参画都市宣言」を行い、「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めています。今後も男女共同参画の啓発を行うとともに、さまざまな悩みごとに対する相談事業を実施するなど、計画的に施策を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
評価の根拠			
「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画に関する施策を計画的に推進し、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めており、男女平等推進センターのみならず、様々な部署で男女共同参画に関する取り組みを行っている。また、相談事業では「女性弁護士による法律相談」や「女性の悩みごと相談」等も実施していることから、一定の成果があると判断。			
一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
東京都の補助事業を活用し、男性の家事・育児参加促進事業を実施するなど取り組みを進めていることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-Ⅱ-2-① 「社会全体における男女の地位が平等になっていると答えた人の割合」



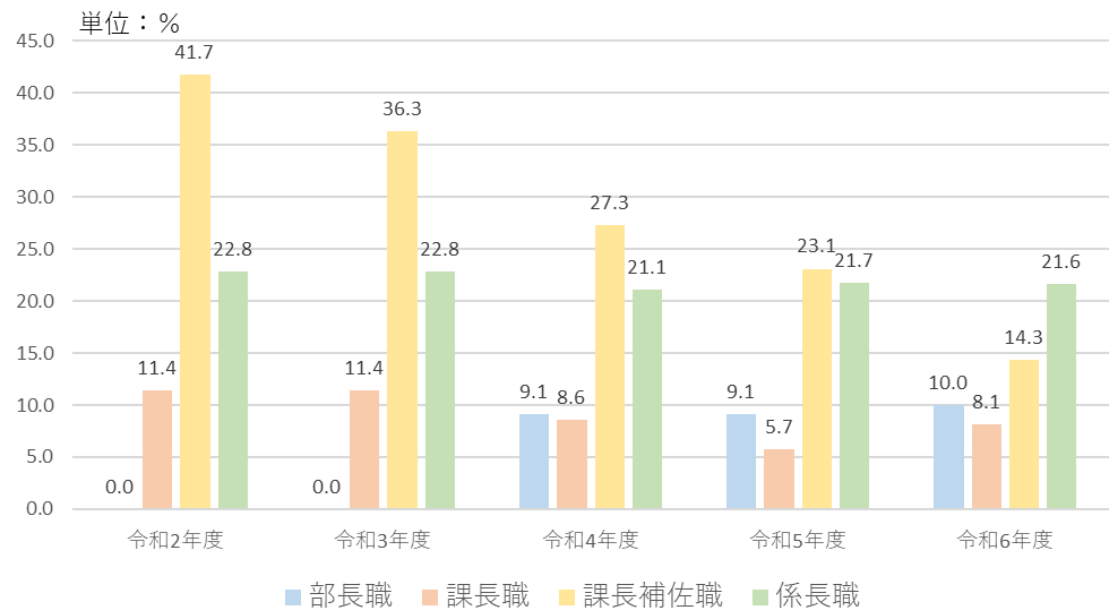
出典：東久留米市「令和6年度市民アンケート調査報告書」

図表Ⅲ-Ⅱ-2-② 「性別によって役割を決めることについてどう思うか」



出典：東久留米市「令和6年度市民アンケート調査報告書」

図表Ⅲ-Ⅱ-2-③ 市役所の各役職段階に占める女性職員の割合



出典：令和 5 年度 東久留米市人事行政の運営等の状況の公表

関連する個別計画Ⅲ-Ⅱ-2

計画名等	所管部署
東久留米市男女平等推進プラン	生活文化課

基本的な施策	持続可能な行財政運営		
基本的な事業	Ⅲ-1 行政改革の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
本市においてもスマート自治体への転換に向けた事務改善を進めるとともに、引き続き、民間活力を活用しつつ、行政全般にわたる改革・改善に取り組んでいきます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	行政経営課
評価の根拠			
国の DX の流れを受け、改革・改善への取り組みを DX の推進の中で実現させるものとし、東久留米市 DX 推進方針を令和 4 年度に策定し、全庁的に取り組みを進めている。			
平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定める公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、公共施設全体の維持管理を進めています。		現在進捗の過程・一定の成果がある	行政経営課
公共施設等総合管理計画に加え新たにスリム化の考えとして、「未来志向の公共施設の考え方」を整理し、それに基づき、具体的の方針を新たに策定し進めているため進捗の過程と判断。			
単年度当たりの財政負担の平準化を図りながら、施設保全の実行計画である「施設整備プログラム」に基づき公共施設の長寿命化のための改修を行うとともに、行政ニーズの変化に対応した施設の再編を進めていきます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	行政経営課
施設整備プログラムに基づき、学校と消防分団の詰所以外は一旦立ち止まって、どのように進めていくか改修等スケジュールを整理し、優先度をつけるなど、一定の進捗、成果があった。			

図表Ⅲ-Ⅲ-1-① 正規職員数

単位：人

市町村名	総 数									一般行政職 平均年齢 (歳)	一般行政職 平均経験 年数
		一 般 行政職	税務職	医師・歯科 医師職	薬剤師・医療技 術職 (栄養士を含む)	看護 保健職	福祉職	技能 労務職	その他		
八 王 子 市	2 913	2 043	211	2	113	85	129	313	17	43.2	20年 5月
立 川 市	1 072	766	72		20	35	97	79	3	43.8	19年 11月
武 蔵 野 市	950	697	60		15	47	93	13	25	40.7	17年 6月
三 鷹 市	1 029	676	76		37	38	146	52	4	41.2	19年 2月
青 梅 市	1 520	558	61		4	25		58	814	42.5	20年 8月
府 中 市	1 331	883	88		25	61	205	62	7	39.3	16年 2月
昭 島 市	647	494	48		6	19	17	34	29	42.3	20年 2月
調 布 市	1 318	918	91		31	50	141	85	2	41.0	18年 1月
町 田 市	2 921	1 646	146	4	56	71	150	185	663	42.9	19年 10月
小 金 井 市	658	401	58		16	17	123	41	2	43.2	19年 0月
小 平 市	963	651	71		15	30	138	55	3	39.9	16年 11月
日 野 市	1 449	741	64	59	88	257	141	82	17	42.7	20年 4月
東 村 山 市	795	563	58		15	22	103	30	4	41.4	18年 4月
国 分 寺 市	663	477	48		11	23	67	35	2	42.5	19年 11月
国 立 市	504	345	48		13	22	69	5	2	40.1	17年 8月
福 生 市	395	336	28			15		13	3	39.3	16年 1月
狛 江 市	438	298	33		8	13	64	20	2	42.1	18年 10月
東 大 和 市	460	376	35		2	14	17	14	2	41.5	18年 5月
清 瀬 市	453	334	39		7	17	32	22	2	40.9	17年 6月
東久留米市	593	389	51		16	22	86	27	2	41.3	17年 10月
武蔵村山市	393	323	38		2	14		14	2	41.8	19年 4月
多 摩 市	855	684	58		10	38	19	28	18	40.9	18年 6月
稲 城 市	884	343	43		3	13	25	8	449	42.0	18年 10月
羽 村 市	377	304	30		2	17		7	17	42.6	20年 10月
あきる野市	470	382	36		4	14	23	9	2	39.6	18年 1月
西 東 京 市	1 012	695	67		21	39	145	42	3	40.6	18年 2月
多摩地域計	25 063	16 323	1 658	65	540	1 018	2 030	1 333	2 096		
特 別 区	63 443	38 030	2 024	68	604	2 067	13 940	5 663	1 047		17年 7月
東 京 都 計	89 993	55 319	3 756	151	1 181	3 174	16 061	7 039	3 312		

※ 「その他」には、海事職、消防職、企業職、教育職(高等学校(特殊・専修・各種)、
小・中学校(幼稚園)、その他)、臨時職員が含まれる

※ 令和4年5月1日現在

出典：東京都総務局行政部 「東京都区市町村年報 2022(第50号)」(令和5年8月)
各市ホームページ 「給与・定員管理等の公表について」

図表Ⅲ-Ⅲ-1-② 性質別歳出決算額の推移

単位：百万円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	5,338	5,477	5,347	5,391	5,394	5,429	6,246	6,175	6,121	6,353
扶助費	11,681	12,415	12,916	13,416	13,467	14,355	14,891	17,591	16,148	17,254
公債費	2,850	2,628	2,468	2,522	2,512	2,270	2,065	2,106	2,131	2,168
物件費	6,060	6,295	6,652	6,810	6,715	7,019	7,372	7,703	8,178	7,790
補助費等	4,265	4,053	4,004	4,112	4,013	3,997	16,736	4,751	5,356	4,749
積立金	733	908	997	500	506	1,608	1,502	1,220	2,939	2,352
繰出金	4,484	4,647	4,616	4,704	4,867	4,912	4,334	4,409	4,635	4,908
普通建設事業費	1,941	1,720	1,949	2,396	3,461	2,600	3,733	2,781	4,317	2,981
その他	250	236	218	211	124	139	142	135	128	129
歳出合計	37,602	38,379	39,167	40,062	41,059	42,329	57,021	46,871	49,953	48,684

資料：東久留米市「令和5年度決算参考資料」

関連する個別計画Ⅲ-Ⅲ-1

計画名等	所管部署
東久留米市財政健全経営計画	行政経営課
東久留米市公共施設等総合管理計画	行政経営課
東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針	行政経営課
東久留米市施設保全計画	施設建設課
東久留米市ICT管理・推進概要	行政経営課
東久留米市DX推進方針	行政経営課
東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略	企画調整課
東久留米市SDGs推進方針	企画調整課
近未来型市役所実現ビジョン	行政経営課

基本的な事業	Ⅲ-2 計画的な財政運営		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
安定的に歳入を確保していくために、市税の適正な課税と納付環境の整備などによる徴収率の維持・向上を図るとともに、引き続き、統一的な管理体制のもと、未収入債権処理の取り組みを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	課税課 納税課
評価の根拠			
法令に基づき粛々と市税の適正な課税を行っている。国・都にあわせて徴収を進めている。未収入債権についても進めているため、一定の成果はあると判断。			
使用料、手数料について、受益者負担の適正化に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	企画調整課 財政課
手数料は、受益者負担の適正化として定期的な見直し検討を実施。使用料は、4 年ごとに見直し。東京オリンピックに向けた機運醸成やコロナ禍の影響により、平成30年度と令和4年度の改定は見送ることとなったが、次の改定時期である令和8年度の改定に向けては、令和7年度に見直しの検討を開始しており、進捗の過程と判断した。			
起債(市債)については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	財政課
地方債は、5 年で 50 億円を上回らない範囲で活用していくと財政健全計画実行プランで示しており、現在クリアしている。今後の公共施設マネジメントの動きにより本格的な施設改修等を進めていくとなると、地方債の発行が必要になる。一定のルールを示しつつ後年度負担を念頭に置きながら検討していく予定のため進捗の過程と判断。			
年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	財政課
財政調整基金は、標準財政規模の 10%相当の額を基準として管理していきたいと考え、計画的な運用に努めているが、国の給付金事業の実施に伴う一時的な一般財源の捻出等が財政調整基金の残高に影響を及ぼす状況もあり、進捗の過程と判断した。			
その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用していきます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	財政課
その他の特定目的基金は、他市と比較して非常に少ない。当市では郷土美術館の基金はあるが、公共施設等整備基金で公共施設全体を賄っており、公共施設等整備基金にメインに積んでいくという考えのもと、残高を増やしている状況であり、進捗の過程と判断した。			

財務諸表や固定資産台帳の適正な管理とともに、施設単位の財務分析など新たな活用へ向けた取り組みを進めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	行政経営課 財政課 管財課
財務諸表は、現行の財務会計システムを導入してから、仕訳の帳票が出力され、日々仕訳を行っている。また、市単独と連結を作成し、連結は一部事務組合を含めている。財務分析は、セグメント分析の実施に向けて対応している。固定資産台帳は、管財課で適切に管理しつつ、改修等については、今後、大規模改修も増えてくるため、各課と連携して適切な管理を引き続き進めていく。		

図表Ⅲ-Ⅲ-2-① 決算額の推移

<歳入>		単位：百万円								
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	16,698	16,585	16,678	16,793	17,055	17,214	17,259	17,105	17,586	17,782
地方交付税	3,053	2,941	2,777	2,746	2,837	2,941	2,926	4,006	4,271	4,547
国庫支出金	6,502	6,792	7,383	7,482	7,545	7,767	22,031	13,492	11,567	11,317
都支出金	5,431	5,532	5,897	6,106	6,184	6,304	7,175	6,668	7,329	7,602
財産収入	150	12	19	159	42	81	42	334	69	39
繰入金	50	64	45	129	1,744	1,661	578	325	489	3,156
地方債	2,381	1,933	1,845	2,124	2,699	2,323	2,196	2,116	1,191	530
その他	4,504	5,826	5,307	5,354	4,961	6,094	6,432	6,425	8,579	6,355
合計	38,769	39,685	39,951	40,893	43,067	44,385	58,639	50,471	51,081	51,328

<歳出>		単位：百万円								
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費	3,896	4,004	4,100	3,596	3,180	4,953	16,481	4,094	5,718	5,450
民生費	18,797	19,682	20,658	21,667	22,178	22,382	23,340	25,907	25,757	26,516
衛生費	2,887	2,850	3,000	3,097	3,159	3,033	3,145	3,703	4,200	3,555
土木費	3,049	3,173	2,598	2,928	3,170	2,527	3,344	3,442	4,238	4,290
消防費	1,693	1,759	1,711	1,638	1,727	1,580	1,564	1,485	1,450	1,547
教育費	3,689	3,444	3,747	3,795	4,487	4,935	6,165	5,104	5,399	4,383
公債費	2,850	2,628	2,468	2,522	2,512	2,270	2,065	2,106	2,131	2,168
その他	741	839	885	819	646	649	917	1,030	1,060	775
合計	37,602	38,379	39,167	40,062	41,059	42,329	57,021	46,871	49,953	48,684

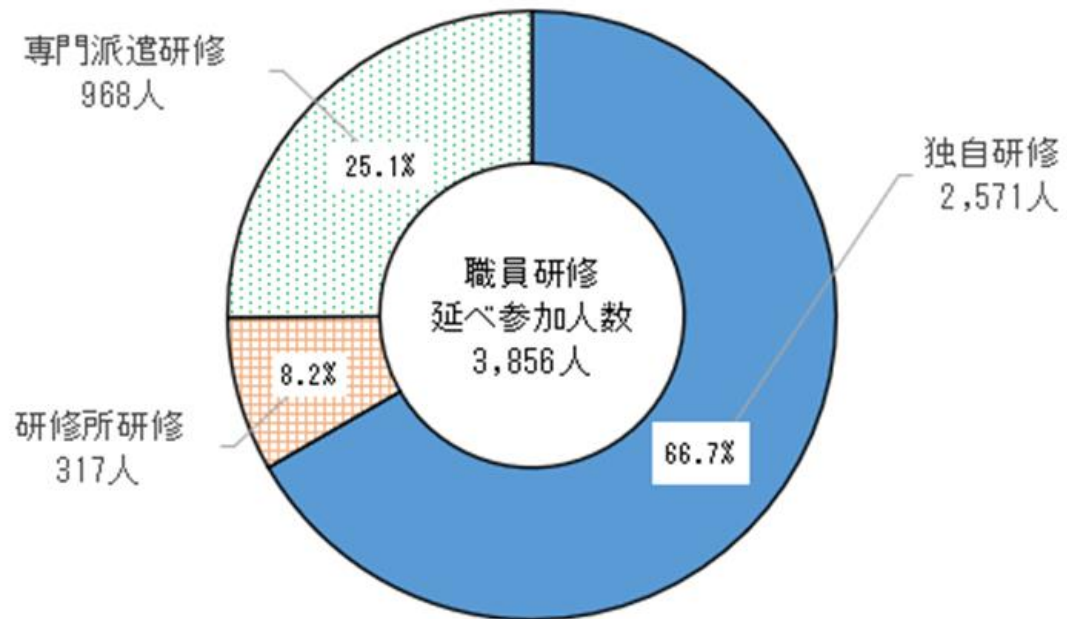
資料：東久留米市「令和5年度決算参考資料」

関連する個別計画Ⅲ-Ⅲ-2

計画名等	所管部署
東久留米市財政健全経営計画	行政経営課
東久留米市GX推進方針	企画経営室

基本的な事業	Ⅲ-3 人材の育成と活用	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
「東久留米市職員人材育成基本方針(改訂版)」を策定し、人材の育成に努めています。	現在進捗の過程・一定の成果がある	職員課
評価の根拠		
「東久留米市職員人材育成基本方針」を基にすべての施策を実施し、一定の成果があると判断。		
個々の能力・業績を評価する人事評価制度の本格実施や効果的な研修の実施、ワークライフバランスの支援など、「人材の育成と活用」に向けたさまざまな取り組みを行ってきています。	現在進捗の過程・一定の成果がある	職員課
人事評価は、制度として定着してきており、評価結果を手当や昇格試験へ活用もしている。効果的な研修については、直営から包括委託に変更し手法として効果的な部分があり、内容も社会情勢に合わせて取り入れ精査してきている。ワークライフバランスについては、休暇制度やテレワーク、時差出勤などコロナ禍を機に加速してきている。		
職員の定員管理については、財政健全経営計画のなかで、定員管理の適正化に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	行政経営課 職員課
定員管理について、令和 3 年の財政健全化計画の改定の際に職員の上限数の考え方の見直し、令和 4 年に定年延長の見直しを進め、一定の成果があると判断。		
働き方改革や職員任用の在り方など職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組みます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	職員課
職員の働き方や休暇制度の見直しを実施。職員任用は定年引上げや管理職年齢上限制度など国の動きに応じ、人員体制の整備を進めてきており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-Ⅲ-3-① 職員研修参加人数



※ 令和5年度の集計値

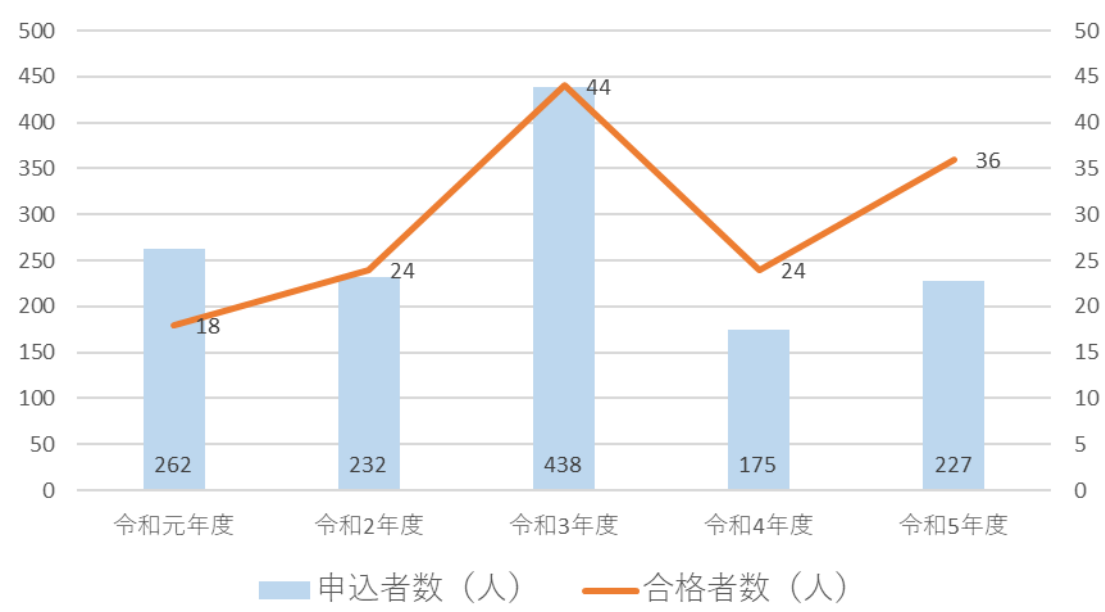
資料:東久留米市総務部職員課

図表Ⅲ-Ⅲ-3-② 昇任昇格試験受験者数の推移

	男性				女性			
	課長職 合格者数 (人)	係長職 合格者数 (人)	課長職 合格率 (%)	係長職 合格率 (%)	課長職 合格者数 (人)	係長職 合格者数 (人)	課長職 合格率 (%)	係長職 合格率 (%)
令和元年度	4	7	100.0	77.8	0	0	0.0	0.0
令和2年度	3	3	75.0	75.0	0	2	0.0	100.0
令和3年度 (2回実施)	6	7	66.6	77.8	0	0	0.0	0.0
令和4年度 (2回実施)	4	9	100.0	100.0	1	1	100.0	100.0
令和5年度	4	7	100.0	100.0	0	2	0.0	100.0

資料:東久留米市総務部職員課

図表Ⅲ-Ⅲ-3-③ 職員採用試験受験者数の推移



資料:東久留米市総務部職員課

関連する個別計画Ⅲ-Ⅲ-3

計画名等	所管部署
東久留米市職員人材育成基本方針	職員課
東久留米市財政健全経営計画	行政経営課

2. 基本目標:共に創るにぎわいあふれるまち

(1)前期基本計画の進捗状況と関連する素材

基本目標	共に創るにぎわいあふれるまち	
基本的な施策	地域経済の活性化	
基本的な事業	1-1 商工業の活性化及び新たな産業などの創出	
基本的な方向性		進捗・評価指標
商工業者の経営安定化や雇用のための支援を行うほか、関係機関と連携し、経営相談、販路拡大に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある
担当課		産業政策課
評価の根拠		
東久留米市商工会や金融機関等と連携し、市内事業者への支援を行っており、一定の成果があると判断。		
商店街への補助や適切な助言、情報提供を行い、にぎわいの創出につながる商店街独自の取り組みを支援します。		現在進捗の過程・一定の成果がある
担当課		産業政策課
各種補助制度を活用して、商店街の独自の活動の支援を行っており、一定の成果があると判断。		
創業を志す人に対して、関係機関と連携し、セミナーや個別相談等を実施するほか、機運の醸成を図り、創業者が増加するよう取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある
担当課		産業政策課
東久留米市商工会や金融機関等と連携し、創業の支援を行っており、一定の成果があると判断。		
事業用地を求める企業に対し、情報提供やマッチングを図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある
担当課		産業政策課
結果としてマッチングには至っていないが、企業への情報提供やマッチングの機会の創出は行っていることから、進捗の過程と判断。		
効果的な情報発信による誘客促進を図るとともに、周遊性を高めるための検討を行い、来訪者の増加を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある
担当課		産業政策課
地域産業推進協議会などと連携し、賑わいの創出及び地域活性化につながるイベントや情報発信を行っており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-1-1-1-① 製造業の産業中分類別事業所数、従業者数及び
製造品出荷額の推移

年次及び産業中分類	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
事業所数（従業員4人以上）	46	49	48	49	56
従業者数(総数)（人）	3,396	3,501	3,413	3,524	3,549
製造品出荷額等(総額)（万円）	13,816,553	14,217,733	14,538,269	13,949,013	13,728,405
粗付加価値額（万円）	4,974,047	4,953,471	5,296,392	4,928,386	5,118,152

※ 事業所数・従業者数については、同年6月1日現在の数値。

それ以外については調査時点の前年の1月～12月の1年間の実績

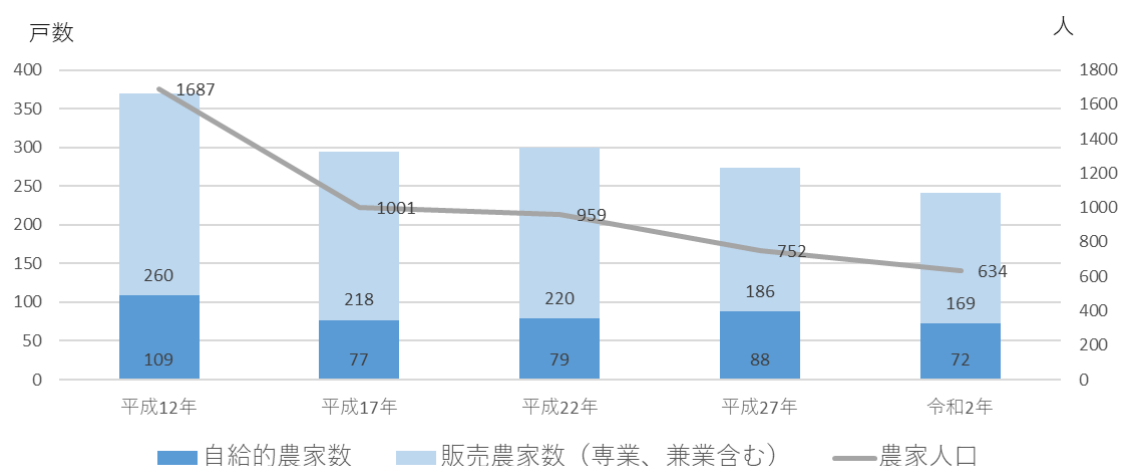
出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-1-1-1

計画名等	所管部署
—	—

基本的な施策	都市農業の振興		
基本的な事業	2-1 都市農業の活性化		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
農地所有者に対し、農地保全につながる制度周知を図り、農地面積の減少抑制に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	産業政策課
評価の根拠			
農地保全に資する補助事業の実施や、特定生産緑地制度や農地貸借制度の周知を行っており、一定の成果があると判断。			
都市農業の振興のため、農業者の営農意欲を高める取り組みを行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	産業政策課
農業者の魅力ある農業経営環境づくりに資する各種補助事業を実施し、一定の成果があると判断。			
市民農園や体験型農園など、市民と農業者がふれあう機会の創出に取り組めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	産業政策課
農業者から農地を借り受け、9つの市民農園を設置しているほか、農業者による体験型農園の開設や運営の支援を行っており、一定の成果があると判断。			
地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	産業政策課
ウォーキングマップ等アプリを活用した直売所情報の発信や SNS を活用した情報発信のほか、駅前でマルシェを開催するなど新たな販売形態にも取り組んだことから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-1-2-1-① 農家戸数と農家人口の推移



※ 販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上又は農家販売額が50万円以上をいう
 ※ 自給的農家とは、経営耕地面積が30アール未満かつ農家販売額が50万円未満をいう
 ※ 各年2月1日現在

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-1-2-1-② 経営耕地面積の推移

単位：アール

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数(面積)	22,801	17,238	17,070	14,430	13,552
田(面積)	20	0	0	33	21
畑(面積)	18,409	14,098	13,109	11,751	11,350
樹園地(面積)	4,372	3,140	3,961	2,646	2,181

※ 各年 2 月 1 日現在

出典：東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版」

関連する個別計画Ⅲ-1-2-1

計画名等	所管部署
東久留米市農業振興計画	産業政策課

基本的な施策	地域力の向上		
基本的な事業	3-1 コミュニティ活動への支援		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
コミュニティ活動の啓発を実施し、自治会活動への参加を積極的に働きかけます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
評価の根拠			
転入時に自治会加入促進リーフレット等を配布し、自治会活動への参加を働きかけている。また、自治会補助金の交付、東京都等の活用できる事業・補助金・助成金等も案内し、自治会活動を支援しており、一定の成果があると判断。			
市民や市民活動団体等と協力したイベントなどの実施を通じて、地域のつながりづくりに資する取り組みを推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
市民活動団体等と連携を図り、市民協働講座を実施していることから、一定の成果があると判断。			
さまざまな世代がコミュニティ活動や交流の場として施設を有効活用できるよう、各種事業の実施などを通じて利用者満足度の向上に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
毎年度、指定管理者において利用者アンケートを実施し、利用者からも高い満足度が得られていることから、一定の成果があると判断。			
利用者が安全・安心に利用できるよう、コミュニティ施設の適正な維持及び管理を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
コロナ禍後、利用者数等が回復してきていることから、一定の成果があると判断。			
これまでの高崎市榛名地域との良好な関係のもと、地域の魅力の情報を発信するとともに、さまざまな分野において両地域の特性を活かした交流事業を展開します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
コロナ禍においては、互いの行き来が難しい状況ではあったが、コロナ禍後は榛名ふるさと祭りや市民みんなのまつり等を通じて、両地域の交流が行われていることから、一定の成果があると判断。			

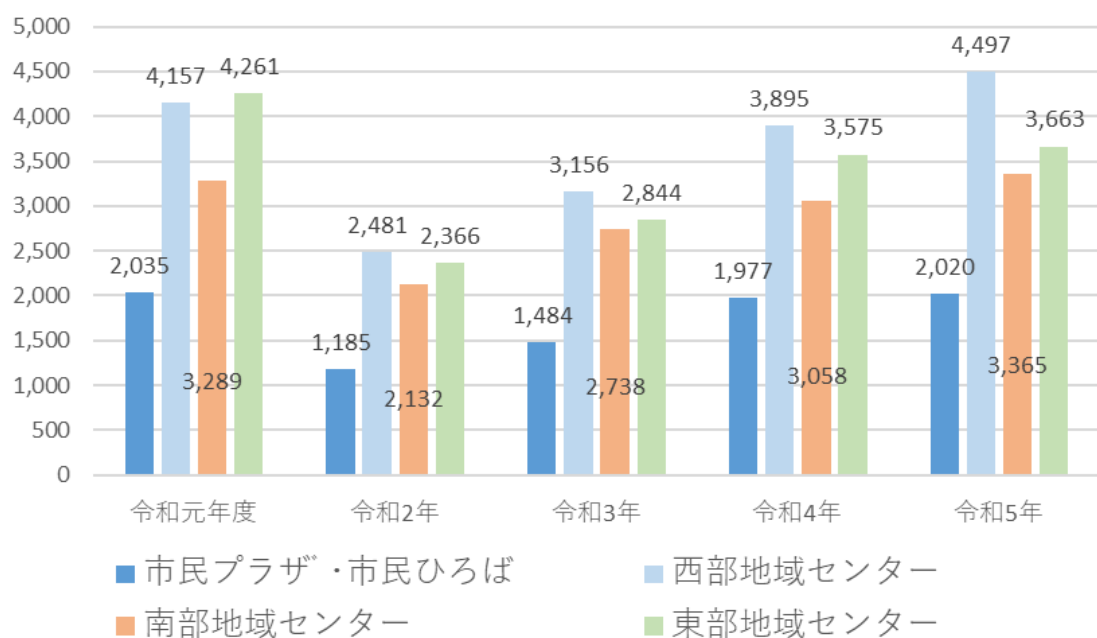
図表Ⅲ-1-3-1-① 自治会加入世帯数及び加入率の推移

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
自治会数	123	121	121	119	117
総世帯数	54,964	55,603	55,876	56,261	56,671
加入世帯数	17,945	17,467	17,087	16,655	16,132
加入率	32.6%	31.4%	30.6%	29.6%	28.5%

※ 各年 4 月 1 日時点

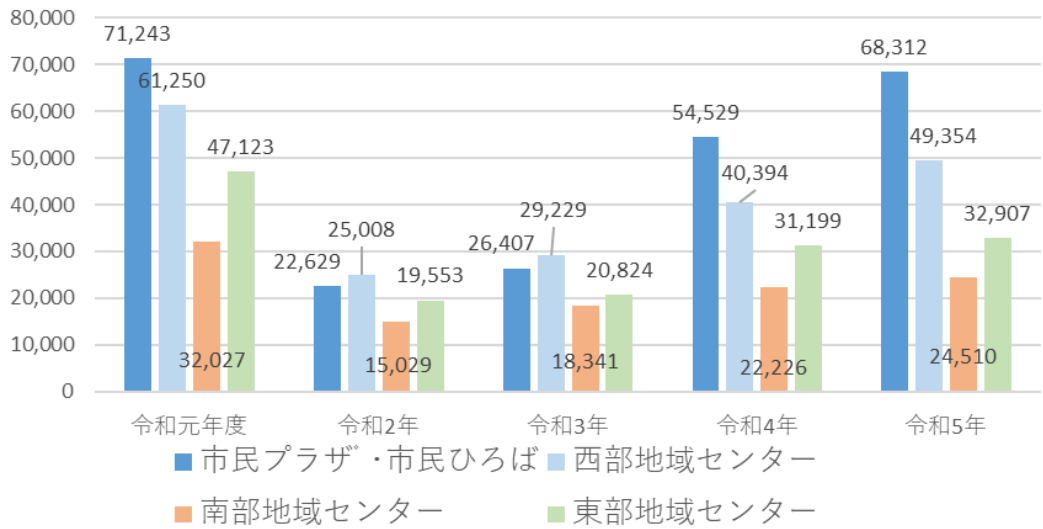
資料：東久留米市市民部生活文化課

図表Ⅲ-1-3-1-② 市民プラザ・地域センター利用状況(件数)



出典：東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版、3 年版」

図表Ⅲ-1-3-1-③ 市民プラザ・地域センター利用状況(人)



出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版、3年版」

図表Ⅲ-1-3-1-④ 地域センター利用満足度調査

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大変満足	204	232	130	190	166
満足	1,042	1,002	633	728	634
不満	84	40	23	29	20
大変不満	6	3	3	5	5

資料：東久留米市市民部生活文化課(指定管理者提供)

図表Ⅲ-1-3-1-⑤ 高崎市榛名地域との交流事業

事業名	概要	
小学校移動教室	市内12の小学校6年生が参加	毎年実施
榛名ふるさと祭り	東久留米市より文化団体等の派遣	毎年実施
榛名ふるさと祭り	理事者・議長の出席	毎年実施
第3回南部地域センターみんなの交流祭	榛名地域の物産販売 (同交流祭に高崎市榛名地域の「里見梨シードル研究会」が出店)	新規事業
榛名文化祭	東久留米市文化協会が参加	毎年実施
東久留米市市民みんなのまつり	榛名地域の特産品販売	毎年実施
ジャンボ梨コンテスト	榛名地域特産のジャンボ梨コンテストの東久留米市長賞授与	毎年実施
はるな梅マラソン	東久留米市選手団の派遣及び東久留米市長賞授与	毎年実施
東久留米市広報紙に「榛名だより」掲載	榛名だよりの掲載	隔月
ゆうすげ宿泊利用者への補助 (榛名地域実施事業)	東久留米市民が榛名湖温泉ゆうすげ元湯に宿泊した場合、1泊550円を減額する	

資料：東久留米市市民部生活文化課

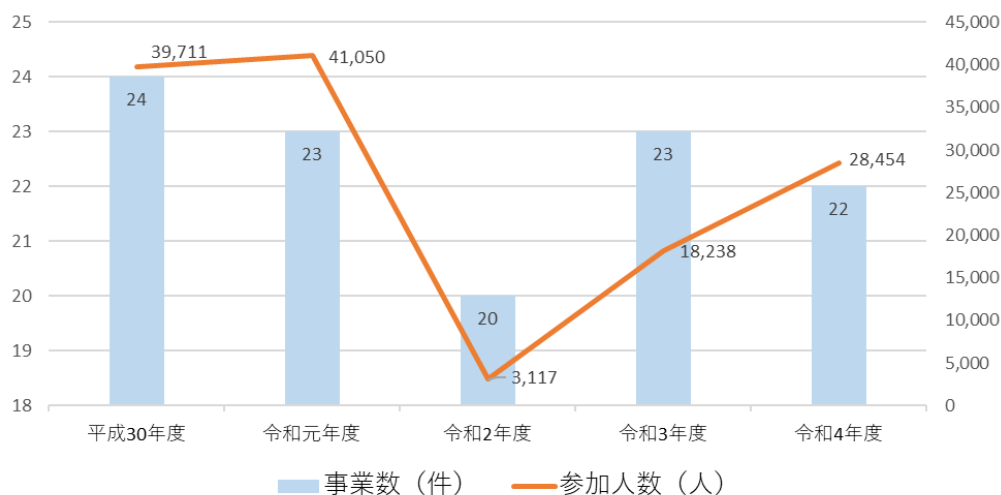
関連する個別計画Ⅲ-1-3-1

計画名等	所管部署
—	—

基本的な施策	生涯学習の推進		
基本的な事業	4-1 生涯学習活動の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
生涯学習活動に係る情報の提供及び相談機会の充実に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
評価の根拠			
市立生涯学習センターを中心に、市民へ生涯学習に関する情報発信、サークル活動の推進等を行っていることから、一定の成果があると判断。			
市民大学事業を推進し、市民大学受講生(卒業生)による自立した地域活動が生まれるよう支援を実施します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
市民大学短期・中期コースを例年開催し、受講生からのアンケートの自由筆記欄では、今後の学習意欲の増大、機会の創出に関する効果を伺っていることから、一定の成果があると判断。			
だれもがいつでも、どこでも学習機会を持てるよう、市民活動団体への支援を継続するとともに、市民活動団体や市民が連携し、行政が支援及び協働する体制づくりに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
市民文化祭等、関係団体との協力関係を継続し、市民活動の場を構築できていることから、一定の成果があると判断。			
利用者が安全・安心に利用できるよう、生涯学習センターの適正な維持及び管理を行います。また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かした独自の知見等による各種事業を提供するとともに、安定的な施設管理を実施します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
生涯学習センターの運営面・設備面において指定管理者制度を活用し、イベント等の提供および安定的な施設管理を行っていることから、一定の成果があると判断。			
地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い層の地域住民、団体などが参画し相互にネットワークを形成することにより、家庭、地域、学校が連携できる仕組みづくりに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
地域学校協働活動の取り組みを通じ連携の仕組みづくりに努めたことから、一定の成果があると判断。			

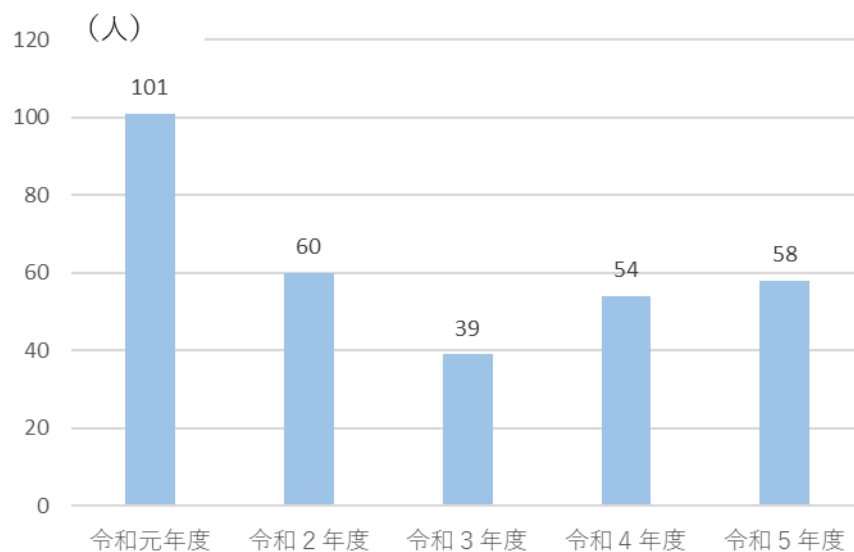
放課後子供教室や小・中学生を対象とした体験型事業を推進し、子どもたちの可能性を助長できるよう努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
放課後子供教室やジュニアクラブでの体験型事業を実施し、参加者も変動はあるものの安定して推移していることから、一定の成果があると判断。		
社会教育の担い手として期待できる人材の発掘や社会教育関係団体への支援を実施します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
市民大学(短期コース)の講師募集、生涯学習センターでのサークルフェスタを通じての活動紹介等を行っており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-1-4-1-① 生涯学習事業(市民講座等)の開催状況



出典:東久留米市「統計東久留米令和5年版、令和3年版」

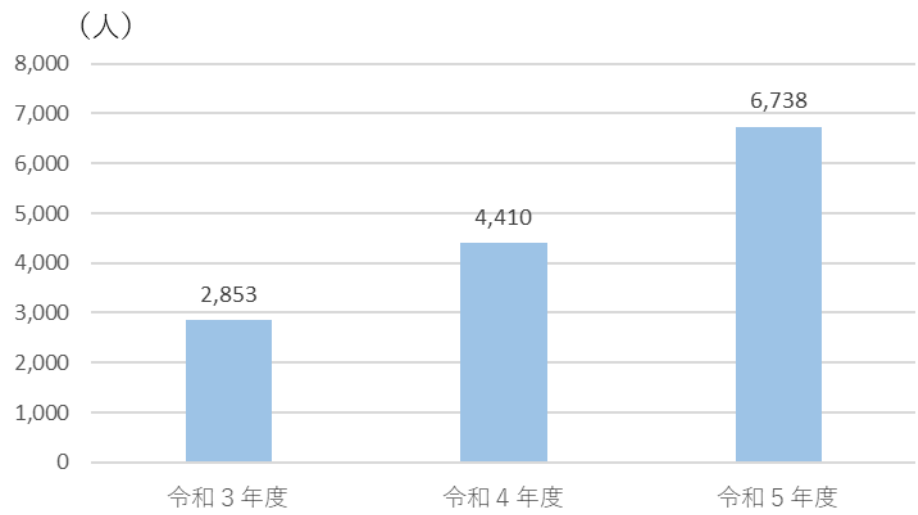
図表Ⅲ-1-4-1-② ジュニアクラブ参加者数



※ コロナ禍は開催中止等あり

資料:東久留米市教育部生涯学習課

図表Ⅲ-1-4-1-③ 放課後子供教室参加者数



※ 令和 3 年度途中より運営方法等の変更あり

資料：東久留米市教育部生涯学習課

関連する個別計画Ⅲ-1-4-1

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課

基本的な事業	4-2 図書館サービスの充実	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
蔵書収容スペースの確保や、資料の電子化、ICT の活用やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を行いながら、すべての市民が図書館サービスを楽しむよう機能充実を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	図書館
評価の根拠		
蔵書の選書・除籍を効果的に行い限られた収容スペースを有効活用している。資料の電子化、ICTの活用は、情報収集を行っている。ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備は、令和 2 年度に中央図書館を大規模改修した際に進めていることから、進捗の過程と判断。		
本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を継続します。また、歴史的公文書の保存方法などの研究に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	図書館
オーラル・ヒストリー事業「語ろう！東久留米」と地域資料展の開催、地域・行政資料の収集を継続しており、進捗の過程と判断。		
市民ニーズの多様化に対応した資料・情報の収集を継続し、レファレンスサービスや課題解決支援の充実を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	図書館
情報活用に役立つ資料の収集や、オンラインデータベースの活用により、市民の問題解決を支援しており、一定の成果があると判断。		
家庭や地域、学校等を通じた社会全体で、子どもの読書活動を推進します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	図書館
第三次東久留米市子ども読書活動推進計画での取り組みを検証し、第四次計画を策定しており、進捗の過程と判断。		
市と指定管理者による図書館運営を進め、市民の交流と学びを創造する文化拠点となるよう取り組みます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	図書館
4 館(中央、滝山、ひばりが丘、東部)指定管理導入後、毎年度の利用者満足度調査において高い評価を得ており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-1-4-2-① 蔵書数及び利用状況

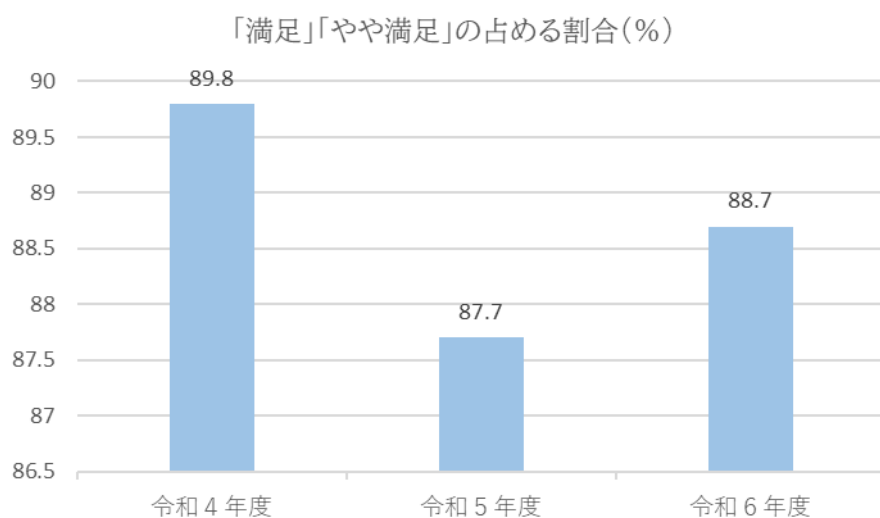
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
蔵書数（冊）	449,545	457,353	464,399	471,271	473,482	469,236	471,632	478,962	487,579	494,612
うち郷土資料	8,979	9,786	10,917	11,672	12,347	12,944	13,075	13,438	14,483	15,304
貸出点数	880,765	917,812	898,901	848,050	842,103	823,232	783,073	508,207	760,124	774,622
リクエスト件数	112,852	167,571	168,390	161,676	160,612	161,673	164,876	144,241	208,608	188,604
レファレンス件数	2,232	3,231	2,408	2,098	2,537	2,336	2,235	321	5,200	4,649
市民1人当たりの 利用点数	7.6	7.9	7.7	7.3	7.2	7.1	6.7	4.3	6.5	6.6

※ 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日～3月31日まで全館休館したことから、平成31年4月～令和2年2月までの11カ月分の実績値

資料：東久留米市教育部図書館

図表Ⅲ-1-4-2-② 図書館利用者満足度

質問内容：「資料の探しやすさ」「所蔵している資料の内容」「企画展示・各種特集コーナー」「スタッフ挨拶・接客態度」「案内・調べもの相談（的確・迅速等）」「施設や説書の満足度」



※ 調査項目の変更により令和4年度より記載

資料：東久留米市教育部図書館

関連する個別計画Ⅲ-1-4-2

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課
東久留米市子ども読書活動推進計画	図書館

基本的な事業	4-3 文化財の保護・活用	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
広く関係団体と協力しながら、資料の収集や調査・研究、文化財の保護・活用を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
評価の根拠		
関係団体や専門家の協力を仰ぎ、資料の収集や調査・研究等を進められていることから、一定の成果があると判断。		
歴史資料の適切な保護・整理・保管・活用のために、資料集の刊行や展示施設を含めた集中保管のできる施設の確保に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
毎年度「くるめの文化財」を刊行し、郷土資料室での常設展示・企画展示を実施している。遺物の保管場所の確保もできたことから、一定の成果があると判断。		
無形民俗文化財継承団体などとの連携をより密にし、その継承・保護の支援に取り組みます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
郷土芸能団体連絡協議会と連携し、地域での活動の支援を行っていることから、一定の成果があると判断。		
文化財ボランティアなど、市民や関係団体との協働を推進します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
関係団体や専門家から文化財保存に関する助言を受けられていることから、一定の成果があると判断。		
歴史的公文書について保存・活用の研究に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課 企画調整課 総務課
各課で基準を定め、資料の保護・整理等に努めているため、進捗の過程と判断。		

図表Ⅲ-1-4-3-① 市内文化財に関する各種データ

種類	内容	数値
市内確認文化財	—	8,634点
市指定無形民俗文化財	獅子舞、お囃子など	5件
市指定有形民俗文化財	庚申塔、地蔵菩薩など	36件
市指定有形文化財	遺跡出土品、板碑など	23件
市指定史跡	碑、墓所、塚など	5件
市指定旧跡	学校跡など	6件
市指定天然記念物	カヤの樹	1件
都指定史跡	大名墓所、遺跡	3件
都指定有形文化財	建造物	1件
国登録文化財	旧家建造物	1件（7建造物）
文化財資料集	寺社編、板碑編など	16件
遺跡調査報告書	遺跡調査報告書	41件
自然資料	市の野鳥、野草など	5件
その他の資料集	市史、写真集、マップなど	18件
文化財展示・保存施設	郷土資料室、遺跡館など	10施設

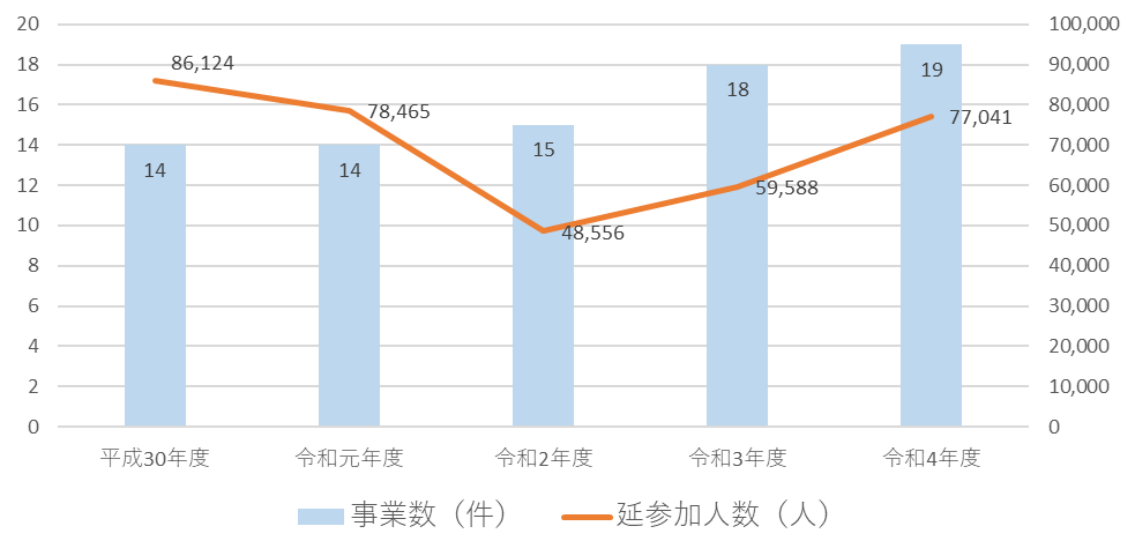
資料：東久留米市教育部生涯学習課

関連する個別計画Ⅲ-1-4-3

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課

基本的な事業	4-4 市民スポーツの振興	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、個々のライフスタイルに応じたスポーツについて、その奨励と普及に努めます。また、各種教室やイベントの開催を通じて、スポーツを行う頻度の向上を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
評価の根拠		
スポーツ健康ウィーク東久留米の開催を通じて健康づくりの普及啓発を継続しており、体育事業数・参加人数はコロナ禍以前の状況に戻りつつあることから、一定の成果があると判断。		
利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持及び管理を行います。また、スポーツセンターについては、指定管理者制度により、利用しやすい施設づくりを協議・検討するとともに、良質な自主事業の提供などのサービスの充実や、施設の安全で安定的な管理を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
体育施設の維持・管理に加え、スポーツセンターでは利用者懇談会を通じてより良い施設にするための意見を伺うなどの取り組みを行っていることから、一定の成果があると判断。		
関係団体と連携し、市民スポーツの活動を支援することを通じて、人材の確保・育成や市民スポーツ団体との連携を促進します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	生涯学習課
イベントは市独自のものは減少、指定管理者、体育協会が主催するものが増加してきていることから、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-1-4-4-① 体育事業(市民スポーツ教室等)の開催状況



出典:東久留米市「統計東久留米令和 5 年版、令和 3 年版」

関連する個別計画Ⅲ-1-4-4

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課

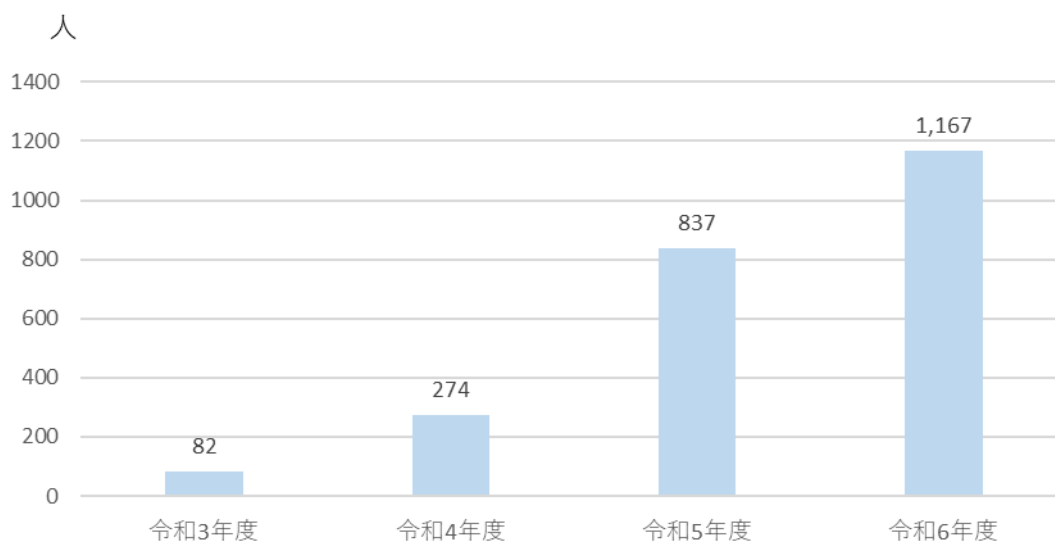
3. 基本目標:安心して快適にすごせるまち

(1)前期基本計画の進捗状況と関連する素材

基本目標	安心して快適にすごせるまち		
基本的な施策	安全・安心な地域づくり		
基本的な事業	1-1 災害対策の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などの SNS の活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	防災防犯課
評価の根拠			
安心くるめーるなどを活用し情報伝達は行っているため、一定の成果があると判断。			
災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努めます。		順調に進捗・大きな成果を達成	防災防犯課
コロナ交付金等を活用し、想定している災害規模の災害用備蓄品確保ができたため、大きな成果を達成と判断。			
災害時における避難所の感染症対策の推進に努めます。		順調に進捗・大きな成果を達成	防災防犯課
感染症対応の対策は一定水準に達したため順調に進捗と判断。			
市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	防災防犯課
コロナ禍に自主防災組織の活動が停滞したが、明けてからは支援を強化しているため、進捗の過程と判断。			
消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	防災防犯課
消防団装備については、充実に努めていることから、進捗の過程と判断。			
「東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
毎年、耐震啓発チラシを市広報に折り込み、市民の方へ周知するとともに、耐震診断後に改修が未実施の方に対しては個別訪問するなどの啓発活動を行っている。また、木造住宅の耐震化率は微増ながら上昇していることから、一定の成果があると判断。			

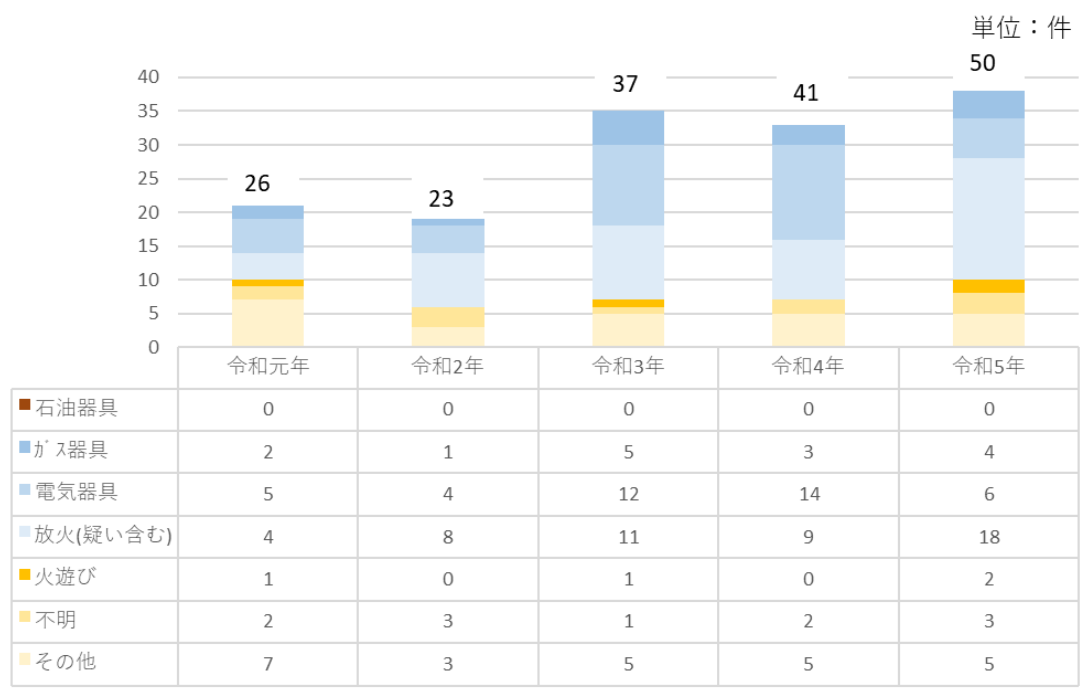
特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
毎年、所有者の方を個別訪問しており、令和 6 年度は都職員と連携して個別訪問を実施している。また、国や都の新しい補助制度については、引き続き、情報収集を図っていることから、現在、進捗の過程であると判断。		
都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課
「東久留米市無電柱化推進計画」に基づき、計画路線の一部である「さいわい通り」を、東京都無電柱化チャレンジ支援事業の路線として認定を取得し、国や都の補助金を活用して計画的に進めてきているため、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-2-1-1-① 総合防災訓練参加人数の推移



資料：東久留米市環境安全部防災防犯課

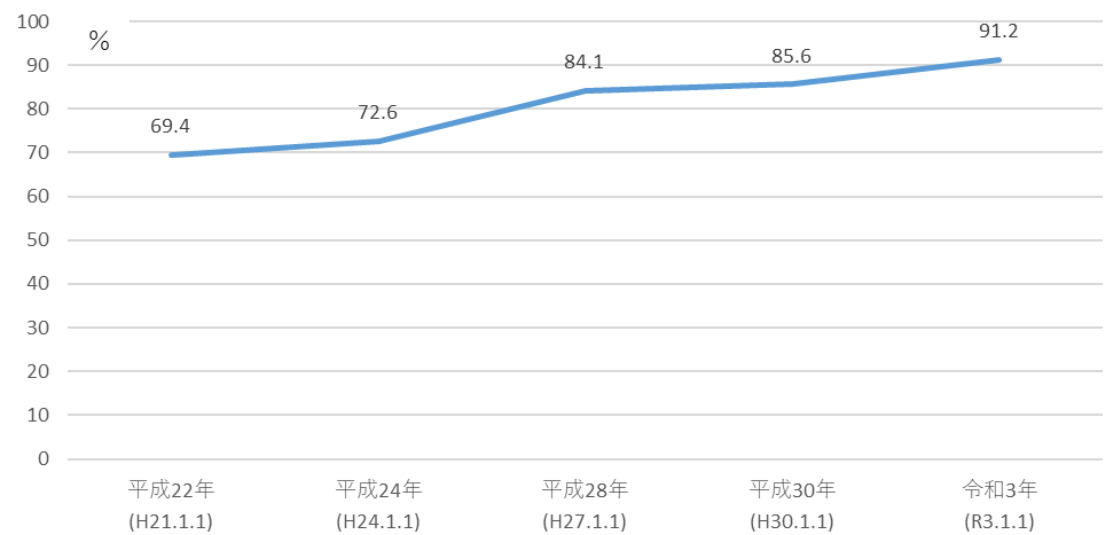
図表Ⅲ-2-1-1-② 原因別火災発生件数



※ 令和5年は速報値

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-2-1-1-③ 木造・非木造の戸建て・共同住宅の耐震化率



※ ()は、耐震化率算出に用いた「東久留米市家屋課税台帳」

※ 耐震化率は、「東久留米市耐震改修促進計画」の改訂・検証の際に算出

資料：東久留米市都市建設部施設建設課

関連する個別計画Ⅲ-2-1-1

計画名等	所管部署
東久留米市耐震改修促進計画	施設建設課
東久留米市地域防災計画	防災防犯課
東久留米市国民保護計画	防災防犯課
東久留米市業務継続計画	防災防犯課
東久留米市無電柱化推進計画	道路計画課
東久留米市国土強靱化地域計画	防災防犯課

基本的な事業	1-2 防犯対策の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	防災防犯課
評価の根拠			
警察、消防などと連携し、安心くるめーるなどを活用し情報伝達は行っているため一定の成果があると判断。			
犯罪に関する的確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	防災防犯課
警察、消防などと連携し、安心くるめーるなどを活用し情報伝達が行っているため一定の成果があると判断。			
市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努めます。		順調に進捗・大きな成果を達成	防災防犯課
連携強化に努めた結果、特殊詐欺(知能犯)が 5 年前と比較し、半減したため大きな成果があったと判断。			
犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課
現道における防犯灯を新設(令和 3 年度:9 基、令和 4 年度:13 基、令和 5 年度:11 基、令和 6 年度:3 基)し、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-1-2-① 刑法犯種類別発生件数及び検挙数

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	発生件数	1,870	1,590	1,280	1,382	1,541
	検挙数	409	463	346	489	469
凶悪犯	発生件数	5	9	3	3	10
	検挙数	4	7	4	3	8
窃盗犯	発生件数	1,346	1,141	898	1,001	1,169
	検挙数	202	303	189	284	289
性犯罪	発生件数	15	7	13	18	26
	検挙数	10	8	12	19	13
知能犯	発生件数	113	100	75	65	62
	検挙数	43	27	35	38	37
粗暴犯	発生件数	85	79	71	73	74
	検挙数	82	65	52	59	57
その他	発生件数	306	254	220	222	200
	検挙数	68	53	54	86	65

※ 数値は田無警察署管内(東久留米市、西東京市の全域)

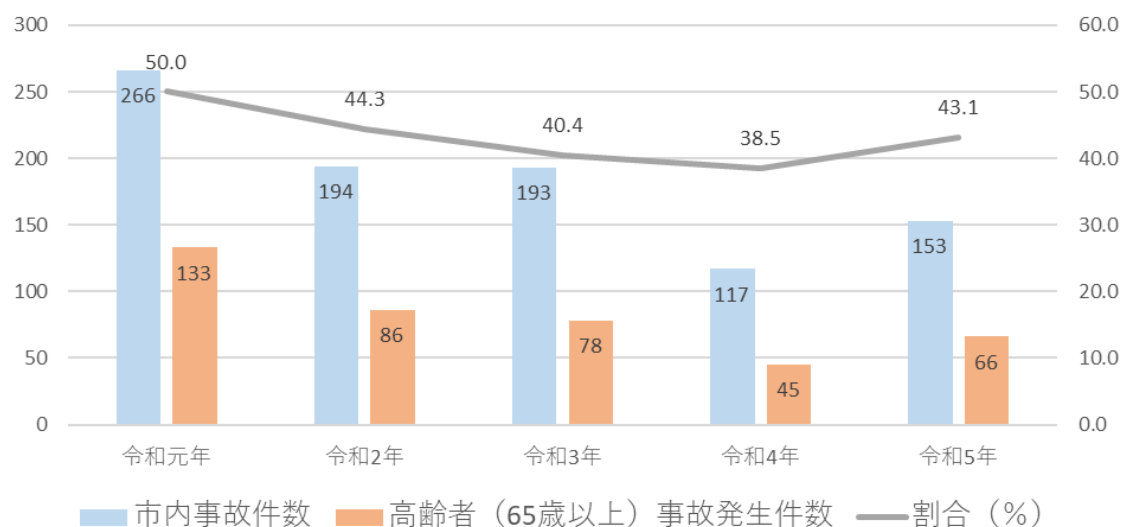
出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-2-1-2

計画名等	所管部署
東久留米市安全・安心まちづくり推進計画	防災防犯課
東久留米市再犯防止推進計画	福祉総務課

基本的な事業	1-3 交通安全の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
歩行者と自転車が安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のバリアフリー化に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課
評価の根拠			
新所沢街道(令和 4 年度)、浄牧院通り(令和 6 年度)に自転車専用レーンを設置したため、一定の成果があると判断。			
生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課
現道における道路反射鏡を新設(令和 3 年度:28 基、令和 4 年度:11 基、令和 5 年度:10 基、令和 6 年度:7 基)し、一定の成果があると判断。			
警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進します。また、交通事故に関する被害者等への支援に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課 生活文化課
交通事故による負傷者数(交通安全計画における計画目標:年間負傷者数 250 人以下)を達成している。また、市民総合相談で専門家による交通事故相談を行うことで、交通事故に関する被害者等を支援していることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-1-3-① 市内事故件数に占める高齢者の事故発生件数及び割合



資料：東久留米市都市建設部管理課

図表Ⅲ-2-1-3-② 年齢層別交通事故死傷者数の推移

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
死亡	子ども（中学生以下）	0	0	0	0	0
	若年層（高校生～24歳）	1	0	0	0	0
	25～64歳	0	0	1	1	2
	高齢者（65歳以上）	0	1	1	0	0
合 計		1	1	2	1	2
重傷者	子ども（中学生以下）	1	0	0	0	0
	若年層（高校生～24歳）	0	1	0	0	1
	25～64歳	2	4	5	3	8
	高齢者（65歳以上）	8	5	3	5	4
軽傷者	子ども（中学生以下）	26	20	13	6	14
	若年層（高校生～24歳）	29	26	28	16	15
	25～64歳	174	136	134	88	98
	高齢者（65歳以上）	56	35	35	19	26
合 計		296	227	218	137	166

資料：東久留米市都市建設部管理課

図表Ⅲ-2-1-3-③ 自転車の死傷者数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
死者数	0	0	1	0	1
重傷者数	5	4	2	5	7
軽傷者数	93	73	84	41	50

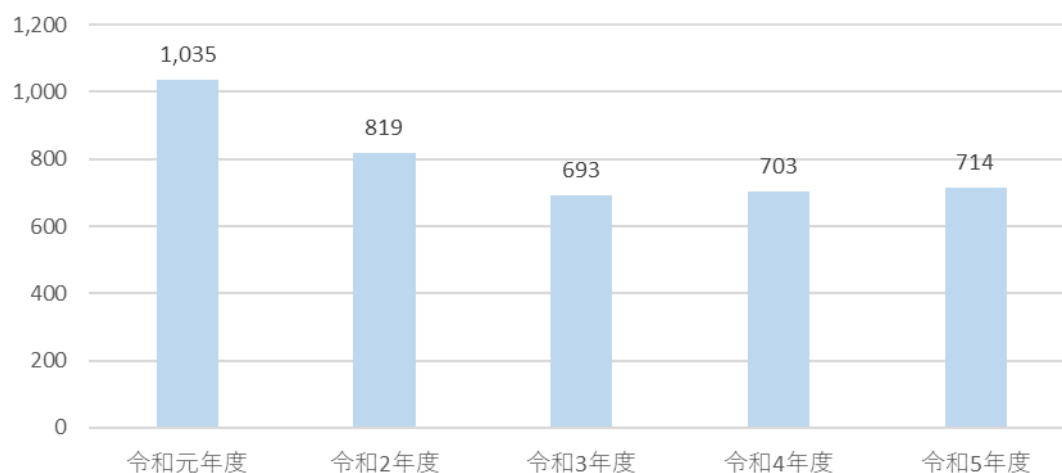
資料：東久留米市都市建設部管理課

関連する個別計画Ⅲ-2-1-3

計画名等	所管部署
東久留米市交通安全計画	管理課

基本的な事業	1-4 消費生活の向上		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
評価の根拠			
成年年齢引き下げに伴い若者についての対応、消費生活相談員の増員により相談体制を強化したことから、一定の成果があると判断。			
関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	生活文化課
自治会や学校などに出向き、出前講座を実施している他、関係団体等と連携した消費者講座の開催を市ホームページや市広報で市民周知し実施していることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-1-4-① 消費生活相談件数



資料:東久留米市市民部生活文化課

関連する個別計画Ⅲ-2-1-4

計画名等	所管部署
—	—

基本的な施策	快適な住環境整備の推進		
基本的な事業	2-1 道路の整備		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課
評価の根拠			
市内の補助幹線道路として位置づけられている南沢通りについて、歩行者等の安全性の確保のため事業用地確保等、拡幅整備の取り組みを進めてきていることから一定の成果があったと判断。			
都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課 管理課
都市計画道路の整備に向けては、自転車走行空間整備確保の検討を進めており、また、改修の際には、当該空間整備を進めてきていることから一定の成果があったと判断。			
道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課
道路の整備に向けては、道路の緑化や透水性舗装の導入検討を進めてきているため一定の成果があったと判断。			
「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、優先整備路線の整備を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課
当該計画により事業化した路線については、用地買収を進めてきているため一定の成果があったと判断。			
道路舗装補修工事五ヵ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課
計画に基づき、舗装補修を進めた(令和3年度:7路線、令和4年度:6路線、令和5年度:8路線、令和6年度:5路線)ため、一定の成果があると判断。			
東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課
計画に基づき、橋梁の修繕を進めた(令和3年度:1橋、令和5年度:1橋、令和6年度:4橋)ため、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-2-1-① 市道の車道幅員別道路実延長及び比率

路線種別	幅員別延長									路線実延長 合計 (m)
	規格改良済					未改良				
	1 9.5 m 以上	1 3.0 m 以上	5.5 m 以上	5.5 m 未満	計	5.5 m 以上	3.5 m 以上	3.5 m 未満	計	
1 級路線	13.38	102.58	10,668.76	811.88	11,596.60	64.85	0.00	0.00	64.85	11,661.45
2 級路線	0.00	33.42	7,909.25	17,736.27	25,678.94	0.00	37.94	2,047.13	2,085.07	27,764.01
その他路線	0.00	0.00	7,230.32	129,277.96	136,508.28	4.31	1,199.14	47,984.74	49,188.19	185,696.47
自転車歩行者専用道路	64.79	69.20	3,113.63	1,455.63	4,703.25	358.37	4.82	7,034.82	7,398.01	12,101.26
合計	78.17	205.20	28,921.96	149,281.74	178,487.07	427.53	1,241.90	57,066.69	58,736.12	237,223.19
路線全体に占める比率	0.03%	0.09%	12.19%	62.93%	75.24%	0.18%	0.52%	24.06%	24.76%	100.00%

※ 令和 6 年 4 月 1 日現在

資料:東久留米市都市建設部管理課

図表Ⅲ-2-2-1-② 種類別道路の延長及び面積

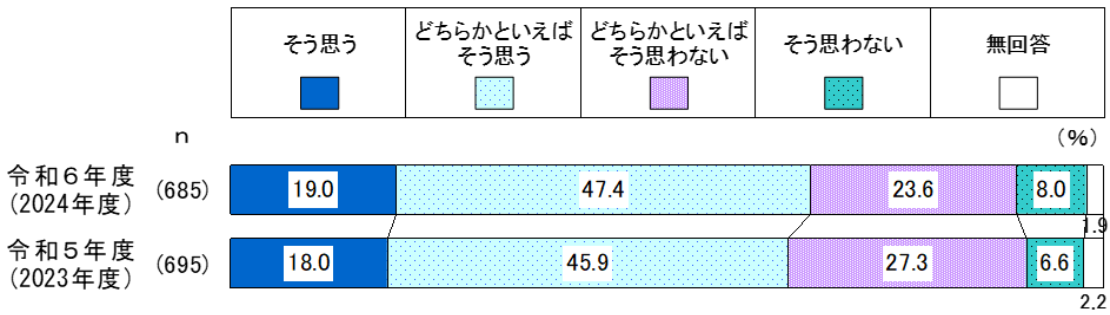
単位:メートル・平方メートル

		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	延長	253,432	255,698	255,938	257,239	257,423
	面積	1,604,306	1,637,667	1,642,005	1,661,110	1,663,633
主要地方道	延長	13,713	13,713	13,713	13,713	13,713
	面積	186,068	186,068	186,068	186,068	186,068
一般都道	延長	8,327	6,836	6,836	7,679	7,679
	面積	100,016	83,577	83,577	97,255	97,255
市道	延長	231,392	235,149	235,389	235,847	236,031
	面積	1,318,222	1,368,022	1,372,360	1,377,787	1,380,310

※ 各年 4 月 1 日現在

出典:東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版」

図表Ⅲ-2-2-1-③ 「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合



出典：東久留米市「令和 6 年度市民アンケート調査報告書」

関連する個別計画Ⅲ-2-2-1

計画名等	所管部署
東京における都市計画道路の整備方針	道路計画課
道路舗装補修工事五カ年計画	管理課
東久留米市橋梁長寿命化修繕計画	管理課

基本的な事業	2-2 都市的土地利用と良好な住環境の形成		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の醸成を図りつつ、まちづくりを推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	都市計画課
評価の根拠			
令和2年度から用途地域の一斉見直しに向けた事務を進めるなかで、住民説明会の開催や見直し案の縦覧など、意見を伺う機会を設けてきており、進捗の過程と判断。			
大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討します。また、再生を行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	都市計画課
大規模住宅団地の再生にかかる具体的な取り組みはなかったが、担当において検討・研究をしてきたため、進捗の過程と判断。			
市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
協議会での活発な議論により、特定空家等の除却などに進捗が見られることから、一定の成果があると判断。			
都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
東京都と定期的な意見交換を実施し、順調に開園面積が拡大されているため、一定の成果があると判断。			
老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
概ね計画どおりに実施しているため、一定の成果があると判断。			
生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	都市計画課
特定生産緑地制度の周知に努め、対象となる生産緑地地区の約9割を特定生産緑地として指定した。また、農地所有者から申請のあった農地について、農政所管部署等と連携し新規に生産緑地地区として指定してきているため、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-2-2-① 住民一人あたりの公園の面積

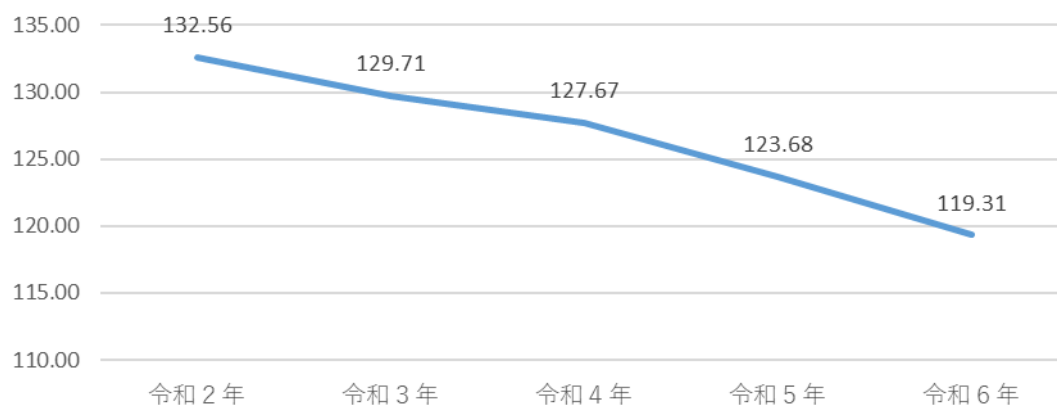
単位㎡

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3.33	3.33	3.33	3.37	3.42

※ 各年4月1日

資料：東久留米市環境安全部環境政策課

図表Ⅲ-2-2-2-② 生産緑地地区の登録面積の推移



資料：東久留米市都市建設部都市計画課

図表Ⅲ-2-2-2-④ 東久留米市内の都市計画道路一覧

街路番号	街路名称	幅員 (m)	車線数	計画 延長 (m)	事業中 延長 (m)	整備済 延長 (m)
3・4・4	新青梅街道線	18	4	1,740	0	1,740
3・4・5	久留米東村山線	16	2	2,370	0	2,370
3・4・7	府中清瀬線	18	2	2,300	0	2,300
3・4・11	保谷東村山線	16	2	3,800	0	3,800
3・4・12	田無久留米線	16	2	2,820	0	1,150
3・4・13	練馬東村山線	16	2	2,700	530	300
3・4・14	保谷秋津線	16	2	2,100	0	0
3・4・15の1	新東京所沢線	18	2	1,380	1,380	0
3・4・18	新小金井久留米線	16	2	3,650	0	1,060
		20.5	2	うち (390)	0	0
3・4・19	小金井久留米線	16	2	2,930	0	2,930
		18	2	うち (320)	0	(320)
3・4・20	東久留米駅神山線	16	2	1,400	0	1,400
		18	2	うち (270)	0	(270)
3・4・21	小平久留米線	16	2	5,670	730	3,090
3・4・22	萩山野火止線	16	2	—	—	—
合 計				32,860	2,640	20,140
整 備 率				61.29%		

※ 令和 6 年 4 月時点

資料:東久留米市都市建設部道路計画課

関連する個別計画Ⅲ-2-2-2

計画名等	所管部署
東久留米市都市計画マスタープラン	都市計画課
東久留米市緑の基本計画・生物多様性戦略	環境政策課
東久留米市公園施設長寿命化計画	環境政策課
東久留米市空家等対策計画	環境政策課
東久留米市マンション管理適正化推進計画	都市計画課

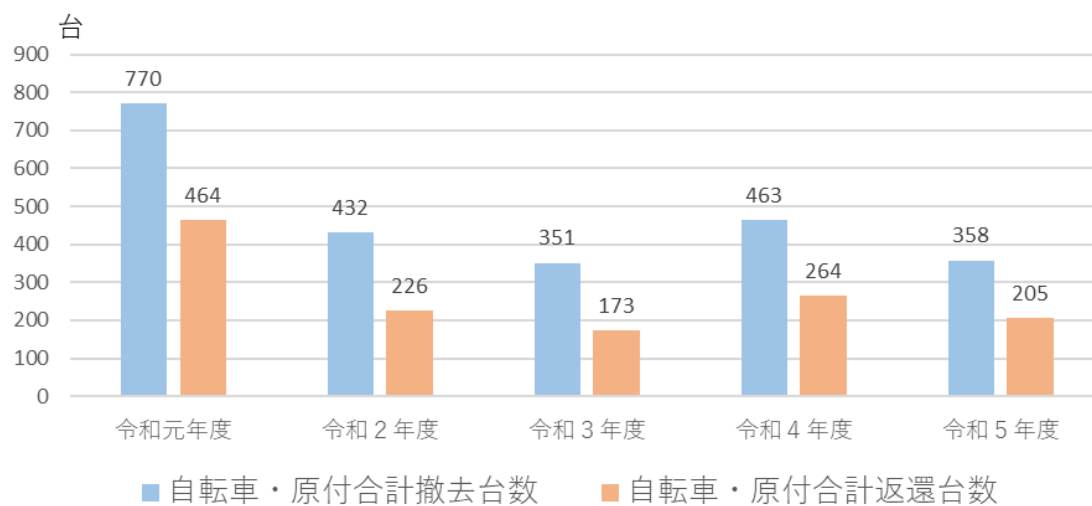
基本的な事業	2-3 交通環境の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者に道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	道路計画課
評価の根拠			
東久留米市地域公共交通会議等の機会において、適時、情報提供等を行ってきたため、一定の成果があると判断。			
デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討します。		順調に進捗・大きな成果を達成	道路計画課
本格運行が決定し、AI 交通システムの導入、対象年齢の拡大、共通乗降所の増加などの拡充を進めているため、順調に進捗と判断。			
「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進めます。		順調に進捗・大きな成果を達成	管理課
駅西側に恒久的な自転車等駐車場を整備したため、大きな成果を達成と判断。			
自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努めます。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進します。		順調に進捗・大きな成果を達成	管理課
放置自転車撤去数が5年前と比較し半減しているため、順調に進捗と判断。			

図表Ⅲ-2-2-3-① 市立自転車等駐車場利用者数の推移

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
定期利用	自転車	1,509	1,385	1,260	1,047	1,304
	原付	124	135	130	74	101
	計	1,633	1,520	1,390	1,121	1,405
一時利用	自転車	278,602	189,690	208,525	220,617	231,509
	原付	13,283	9,408	10,566	14,036	7,248
	計	291,885	199,098	219,091	234,653	238,757

資料：東久留米市都市建設部管理課

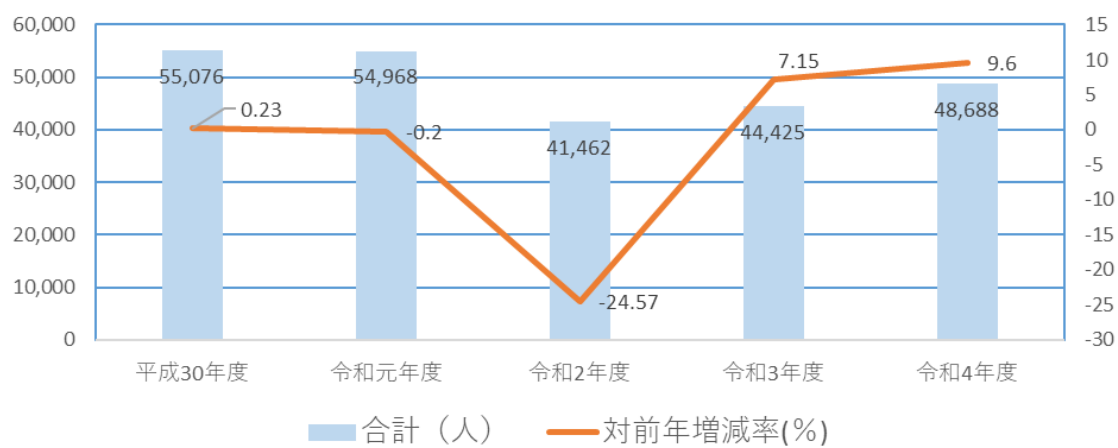
図表Ⅲ-2-2-3-② 放置自転車等撤去・返還台数の推移



※ 令和4年1月より指定管理者制度導入

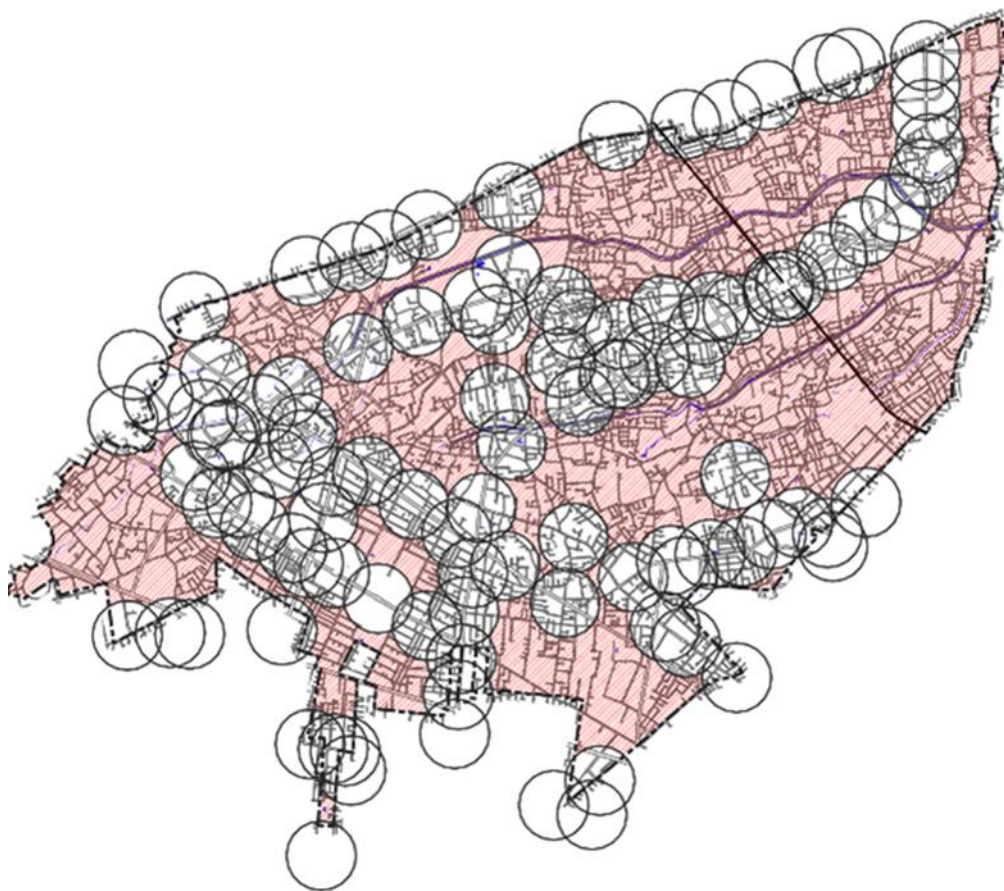
資料:東久留米市都市建設部管理課

図表Ⅲ-2-2-3-③ 東久留米駅乗降客数の推移(1日平均)



出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-2-2-3-④ 東久留米市における公共交通空白地域



※ 本図の公共交通空白地域は、「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金交付要綱細目(令和4年4月)」に定義されている駅・路線バスのバス停から半径200m 以遠の地域とし、桃色で表示している。

出典:東久留米市「東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針」

図表Ⅲ-2-2-3-⑤ デマンド型交通「くるぶ」の運行実績

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
運行日数（日）	194	243	242	245
運行回数（回）	3,027	5,062	5,775	5,976
利用者延べ人数（人）	4,594	8,247	9,681	10,220
利用者内訳(70歳以上)	3,474	5,919	7,233	7,973
利用者内訳(70歳以上の同乗者)	548	1,389	1,669	1,960
利用者内訳(妊婦)	136	272	223	259
利用者内訳(妊婦の同乗者)	36	101	55	79
利用者内訳(0～3歳児)	984	2,056	2,225	1,988
利用者内訳(0～3歳児の同乗者)	525	1,130	1,225	1,104

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

関連する個別計画Ⅲ-2-2-3

計画名等	所管部署
東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画	管理課
東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針	道路計画課

基本的な事業	2-4 公共下水道の維持管理・整備		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
評価の根拠			
未接続世帯件数が、令和3年の147件から令和5年の125件に減少していることから、一定の成果があると判断。			
「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸入水の削減に取り組めます。また、施設の耐震化の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、計画的に更新等を行っていることから進捗の過程であると判断。			
地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確保に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
経営指標である経費回収率が、物価高騰等の減免実施年度を除き、100%を上回っていることから一定の成果があると判断。			
雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	施設建設課
「東久留米市公共下水道プラン」に基づき、順次、公共雨水の整備を進めていることから一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-2-2-4-① 下水道の計画処理の状況

単位：ヘクタール・人・世帯

		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
面積	全体計画面積	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
	整備区域面積	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
	整備率％	100	100	100	100	100
人口	行政人口	116,719	116,807	117,020	117,006	116,760
	処理区域人口	116,719	116,807	117,020	117,006	116,760
	人口普及率％	100	100	100	100	100
	水洗便所設置済み人口	116,284	116,445	116,676	116,672	116,447
	水洗化率％	99.63	99.69	99.71	99.71	99.73
未接続件数		186	159	147	134	125

※ 人口は住民基本台帳による(外国人を含む)

※ 全体計画面積・整備区域面積は都市計画法第5条の規定により指定された区域

※ 各年1月1日現在

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-2-2-4

計画名等	所管部署
東久留米市公共下水道プラン	施設建設課

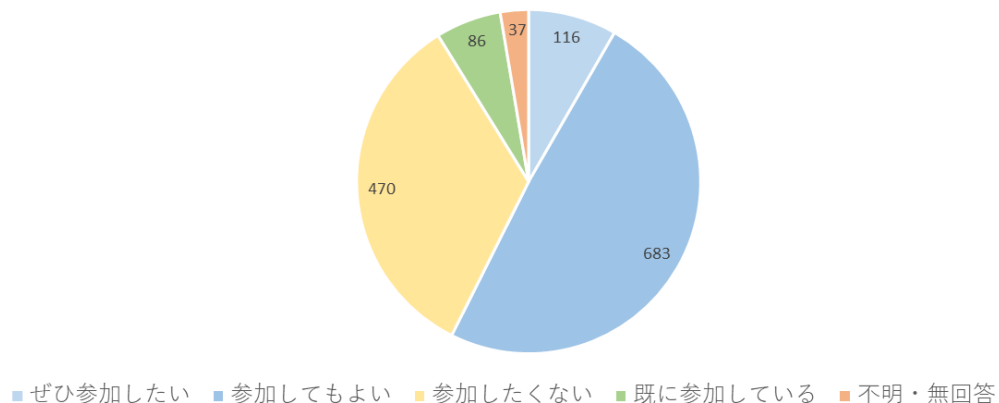
4. 基本目標:いきいきと健康に暮らせるまち

(1)前期基本計画の進捗状況と関連する素材

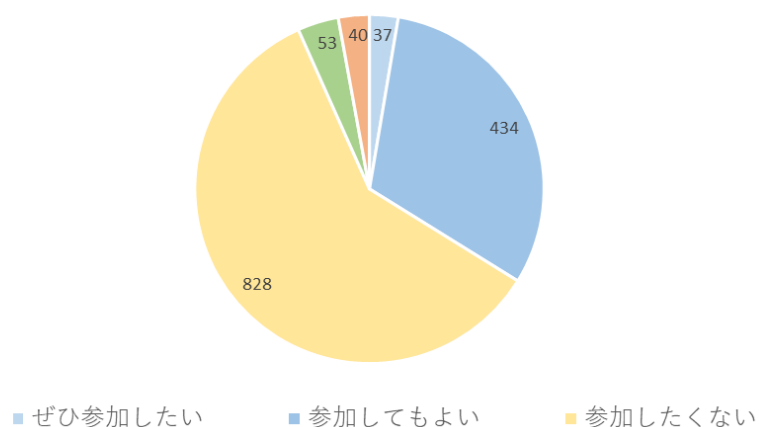
基本目標	いきいきと健康に暮らせるまち		
基本的な施策	支え合う地域福祉の推進		
基本的な事業	1-1 地域福祉基盤の育成・強化		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割分担のもとで、地域福祉を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
評価の根拠			
地域福祉コーディネーター、民生・児童委員、自治会等を中心に自主防災活動など目に見える関係性が築けている地域が増えてきており、進捗の過程と判断。			
地域が抱える多様化・複雑化したさまざまな課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、相互に連携しながら解決していく仕組みづくりに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
ひきこもり家族会の自主運営組織化がなされており、一定の成果があると判断。			
民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
民生委員は減少しているが、活動の充実に向けた取り組みの推進や民生・児童委員協力員の導入も検討しているため進捗の過程と判断。			

図表Ⅲ-3-1-1-① 地域づくりに関する意識

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思うか

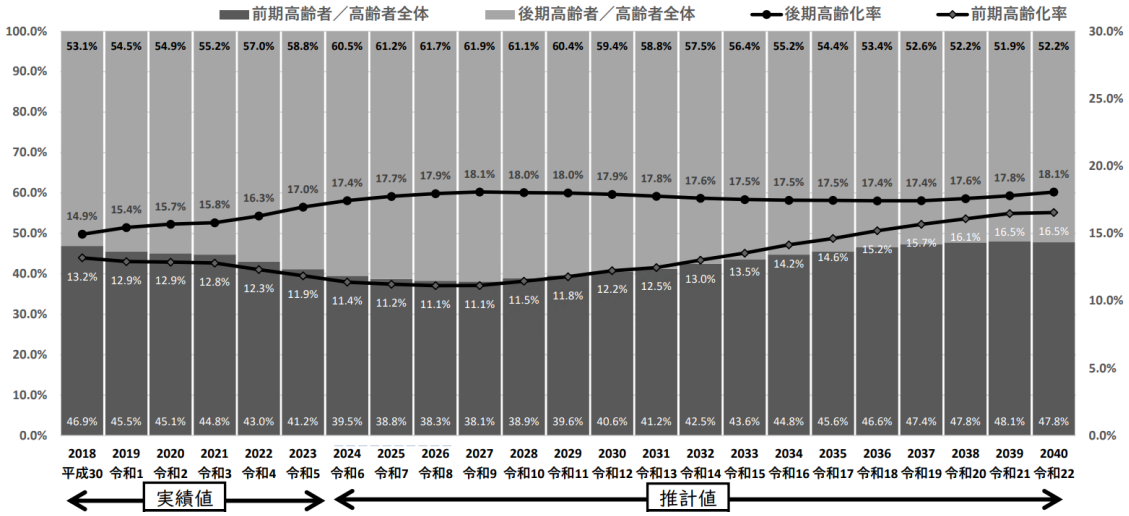


地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思うか



出典：東久留米市「東久留米市地域福祉計画(第4次改定)策定のための
市民アンケート調査結果報告書」

図表Ⅲ-3-1-1-② 高齢者人口と高齢化率の推移



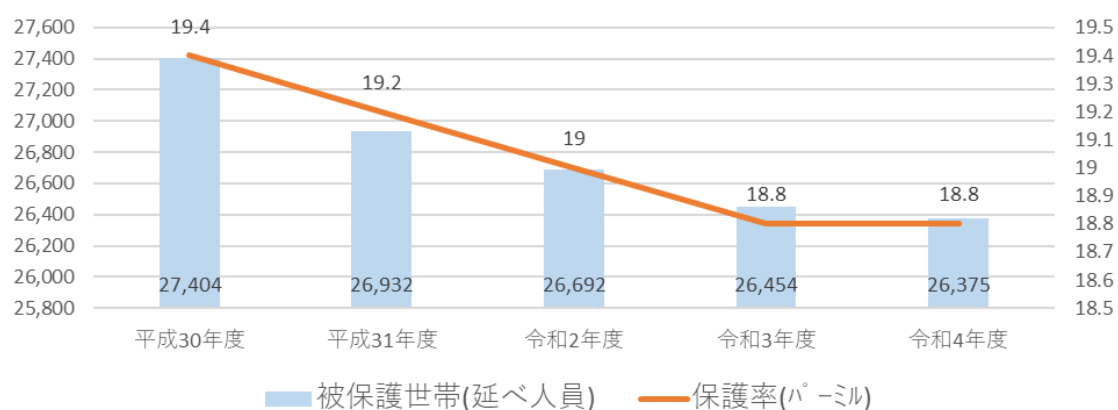
出典：東久留米市「第9期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

関連する個別計画Ⅲ-3-1-1

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市成年後見制度利用促進基本計画	福祉総務課
東久留米市再犯防止推進計画	福祉総務課
東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	介護福祉課

基本的な事業	1-2 生活の安定と自立に向けた支援		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
関係機関との連携体制を充実させ、被保護者の自立の促進と生活保護制度の適切な運用を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
評価の根拠			
生活保護制度の適切な運用が図られており、また、被保護者の就労支援も進んでいることから、一定の成果があると判断。			
生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業、就労に向けた支援などに取り組み、自立に向けた支援を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
自立相談支援事業において、就労支援、家計改善、住居確保給付金の支給などを通じ、自立に向けた支援を行っていることから、一定の成果があると判断。			
関係機関と連携し、生活困窮者のニーズを把握し、必要な支援へつなぐ取り組みを推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
生活困窮者のニーズは複合化しており、常に新たな取り組みが求められている。その中で、フードパントリーや居住支援法人と連携し、食の課題や住居の課題の解決に向け取り組んでおり、進捗の過程と判断。			

図表Ⅲ-3-1-2-① 被保護世帯(延べ人員)と保護率



出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-3-1-2-② 被保護世帯の労働力状況

単位:世帯

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数		20,180	20,193	20,280	20,357	20,565
世帯主が働いている世帯	常用労働者	2,531	2,649	2,490	2,334	2,303
	日雇労働者	189	162	117	122	114
	内職者	27	27	24	17	12
	その他の職業者	367	350	356	356	337
世帯員のみが働いている世帯		549	531	519	553	578
働いている者がいない世帯		16,517	16,474	16,774	16,975	17,221
日本の国籍を有しないもの(再掲)		238	239	234	247	275

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-1-2

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課

基本的な施策	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり		
基本的な事業	2-1 交流の場と安全の確保		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
公的サービスと地域団体など関係機関による地域福祉活動を促進し、地域の結びつきの強化を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課
評価の根拠			
老人クラブの友愛活動やシルバー人材センターの活動により、地域の結びつきが徐々に進んでおり、進捗の過程と判断。			
高齢者が社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりや活動支援を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課 介護福祉課
地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が社会参加できる機会と場を創出している。老人クラブの加入者数の増加に向け、広報活動の実施や、意見聴取、事務局の場の確保等の取り組みを実施していることから、進捗の過程と判断。			
関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	福祉総務課 介護福祉課
みまもりネットワーク事業を実施しているほか、見守りの協定を締結している事業者が増えている。シルバーピアは順調に推移しており、救急通報システムも稼働しているため、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-2-1-① 地域活動の参加に関する意識

あなたが地域に参加するとしたら、どのような活動に参加したい（しやすい）ですか。

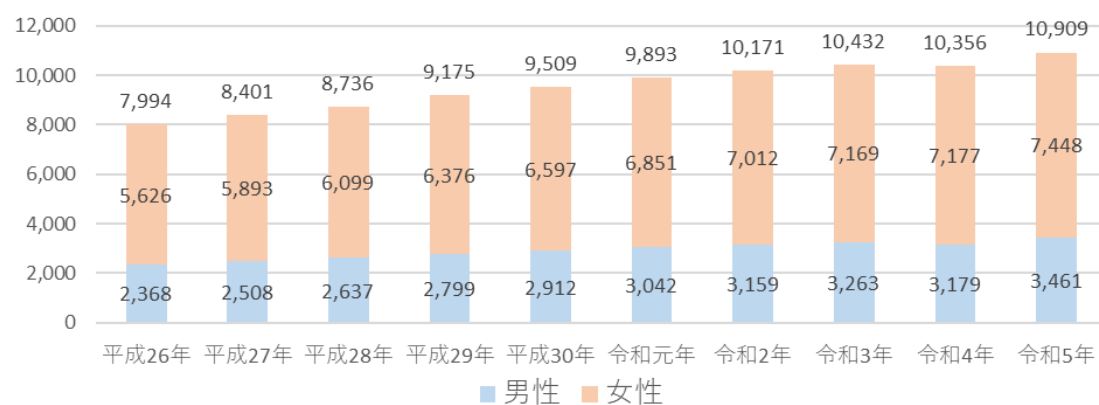
カテゴリ	件数	(全体)%
趣味のグループ、自主サークルなどが行う地域活動（自分が関心のある分野）	330	39.2
そうした活動に参加したくない・関心がない	220	26.1
自治会、町内会、マンション管理組合、自主防災組織、消防団などが行う地域活動	168	20.0
市、商店街、NPOなどが行うイベント・講習会・ボランティア	155	18.4
社会福祉法人、福祉サービス事業者などが行うイベント・講習会・ボランティア	144	17.1
自分たちが主体となって行う地域活動（交流づくり、居場所づくりなど）	76	9.0
保護者会、PTAなどが行う、学校などを拠点とする活動	71	8.4
その他	29	3.4
無回答	25	3.0

あなたは、どのような環境があると地域活動に参加しやすいと思いますか。

カテゴリ	件数	(全体)%
自分の時間に余裕があること	471	55.9
時間や期間にあまりしばられないこと	432	51.3
身近な場所で活動できること	410	48.7
関心・興味のあるテーマの活動があること	406	48.2
知り合いや気の合う仲間がいること	340	40.4
家族の理解・協力が得られること	147	17.5
自分の能力向上につながる事	146	17.3
参加に報酬があること	105	12.5
そうした活動に参加したくない・関心がない	79	9.4
子どもの世話や親の介護を代わってもらうこと	41	4.9
その他	13	1.5
無回答	22	2.6

出典:東久留米市「東久留米市地域福祉計画(第4次改定)策定のための
市民アンケート調査結果報告書」

図表Ⅲ-3-2-1-② 高齢者一人暮らし世帯数推移



※ 各年 10 月 1 日現在

出典:東久留米市「第 9 期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

図表Ⅲ-3-2-1-③ 高齢者等みまもりに関する協定等締結事業者一覧

東久留米市高齢者等みまもりに関する協定締結事業者一覧

No	協定日	事業者名	事業種別
1	平成25年1月	多摩新聞販売同業組合 東久留米支部 (8事業所)	新聞販売所 (配達)
2	平成27年2月	ヤマト運輸株式会社 武蔵野主管支店	宅配業者 (配達)
3	平成28年2月	生活協同組合コープみらい	宅配業者 (配達)
4	平成28年2月	生活協同組合パルシステム東京	宅配業者 (配達)
5	平成28年5月	アルフレッサ株式会社 小平支店	小売業 (医薬品等卸売販売)
6	平成28年10月	東都生活協同組合	宅配業者 (配達)
7	平成30年8月	東京ガス株式会社 東京西支店	ガス
8	平成30年8月	東京ガスイズミエナジー株式会社	
9	令和3年2月	第一生命保険株式会社 所沢支社	金融業 保険業
10	令和3年12月	東京都住宅供給公社	不動産業
11	令和5年11月	多摩きた生活クラブ生活協同組合	宅配業者 (配達)
12	令和5年12月	東邦薬品株式会社 東久留米営業所	小売業 (医薬品等卸売販売)
13	令和6年4月	東京ヤクルト販売株式会社	宅配業者 (配達)

地域活性化包括連携協定(東久留米市高齢者等みまもりに関する覚書)締結事業者一覧

No	協定日	事業者名	事業種別
1	平成28年11月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	コンビニエンスストア
2	平成28年11月	株式会社イトーヨーカ堂	スーパーマーケット
3	令和7年2月	日本郵便株式会社	運輸通信業・金融業

※ 令和7年2月17日現在

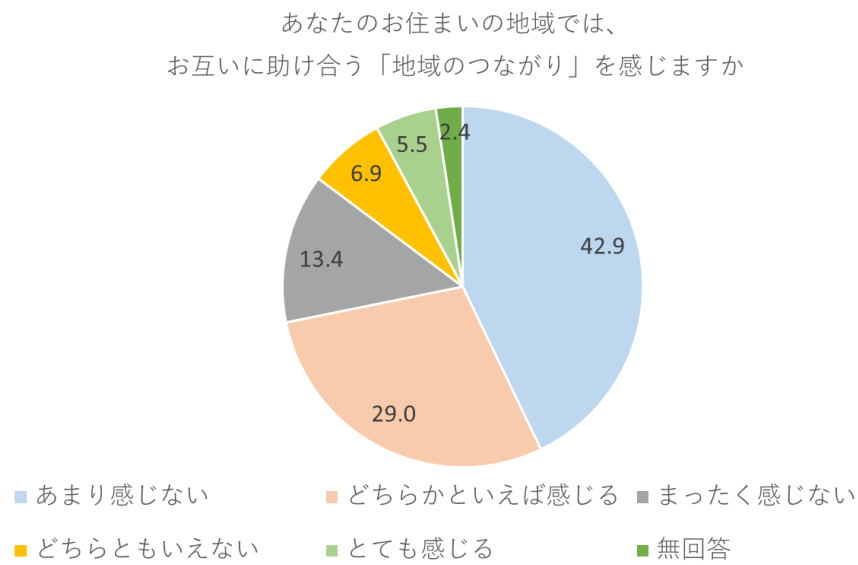
資料:東久留米市福祉保健部介護福祉課

関連する個別計画Ⅲ-3-2-1

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	介護福祉課

基本的な事業	2-2 自立生活への支援	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
国が示す 2040 年(令和 22 年)を見据えた、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備に合わせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組むことにより、地域共生社会の実現をめざしていきます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
評価の根拠		
3 つの日常生活圏域ごとに包括を設置し、高齢者の総合相談窓口として、総合的な相談支援、介護予防や認知症ケアの推進、みまもり支援、権利擁護の推進、地域支援ネットワークの構築、介護支援専門員への支援などに取り組んでおり、一定の成果があると判断。		
介護予防、認知症予防においては、常に新しい概念や方針が示されるなかで、PDCA サイクルに沿って事業を検討し進めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
認知症高齢者等を早期に発見・保護するための事業として、「東久留米市認知症高齢者等みまもり事業」を開始するなど新たな取り組みがあり、一定の成果があると判断。		
地域包括ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターをはじめ、地域住民や事業者等の関係機関、民間企業などと連携して、事業の継続性に配慮したサービス体系の構築を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
介護給付適正化「主要 5 事業」について、保険者の事務負担の軽減を図りつつ、より一層効果的・効率的に事業を実施するため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合の「主要 3 事業」に再編するなどの取り組みを行っており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-3-2-2-① 地域のつながりに関する意識



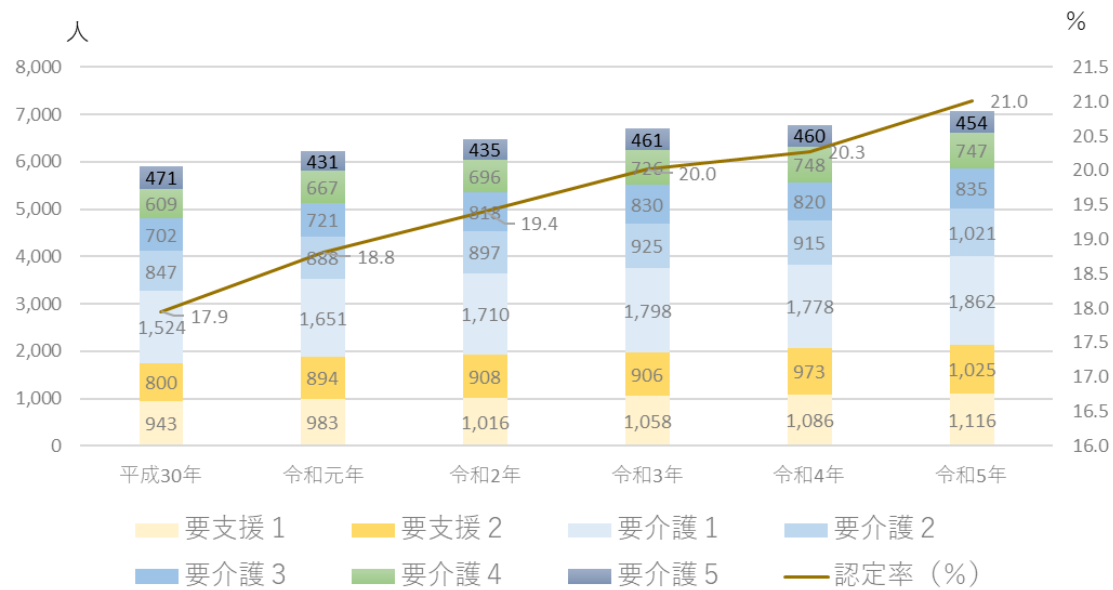
出典:東久留米市「東久留米市地域福祉計画(第4次改定)策定のための
市民アンケート調査結果報告書」

関連する個別計画Ⅲ-3-2-2

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	介護福祉課
東久留米市成年後見制度利用促進基本計画	福祉総務課

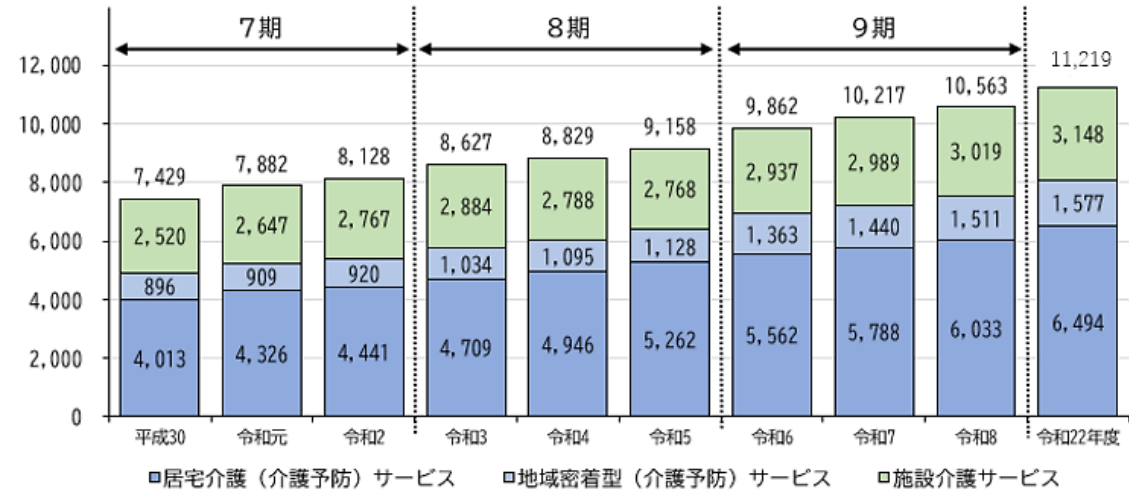
基本的な事業	2-3 介護保険制度の運営		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
国が示す 2025 年(令和 7 年)及び 2040 年(令和 22 年)を見据えた、地域の状況に応じた介護サービス基盤(地域密着型サービスや居宅サービスなど)の整備及び地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保に留意し、将来に向かって持続可能な介護保険制度の運営に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
評価の根拠			
中・重度の要介護高齢者や認知症高齢者、医療的措置の必要な要介護高齢者などの在宅生活を支えるため、看護小規模多機能型居宅介護を整備するなど、一定の成果があると判断。			
地域包括ケアシステムの推進に向けては、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥らず、地域住民を発掘、育成するなど介護人材のすそ野を広げる取り組みに努めつつ、世代を超えて住民が支え合う地域づくりを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターにより、自主グループの立ち上げ支援や活動の継続支援が安定的に行われているほか、介護人材の確保に向けた「介護のしごと入門研修」を毎年度実施するなど、一定の成果があると判断。			
地域包括支援センターについては、将来にわたり各センターのサービスの平準化が維持され、高度化する高齢者を巡る課題に対応し得る体制を構築していきます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
地域包括支援センターの体制整備の方向性として、高齢者人口の増加や地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応等増大する包括業務の負担軽減を図るため、ランチの設置及び包括のあり方や体制整備等の検討を行ってきており、現在進捗の過程であると判断。			
在宅における医療と介護の連携の充実を図るとともに、利用者及び家族介護者の双方の自立と健康の保持、重度化の抑制につながるよう、適切なケアマネジメントに基づくサービス提供に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	介護福祉課
地域における継続的な在宅医療・介護の提供体制を構築していくため、在宅医療・介護連携協議会を設置し、共に参加し共に支える、地域ぐるみの体制づくりの取り組みを重ねてきており、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-2-3-① 要介護(要支援)認定者数の推移(第2号被保険者を含む)



出典:東久留米市「第9期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

図表Ⅲ-3-2-3-② サービス別給付費の推移



出典:東久留米市「第9期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

関連する個別計画Ⅲ-3-2-3

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	介護福祉課

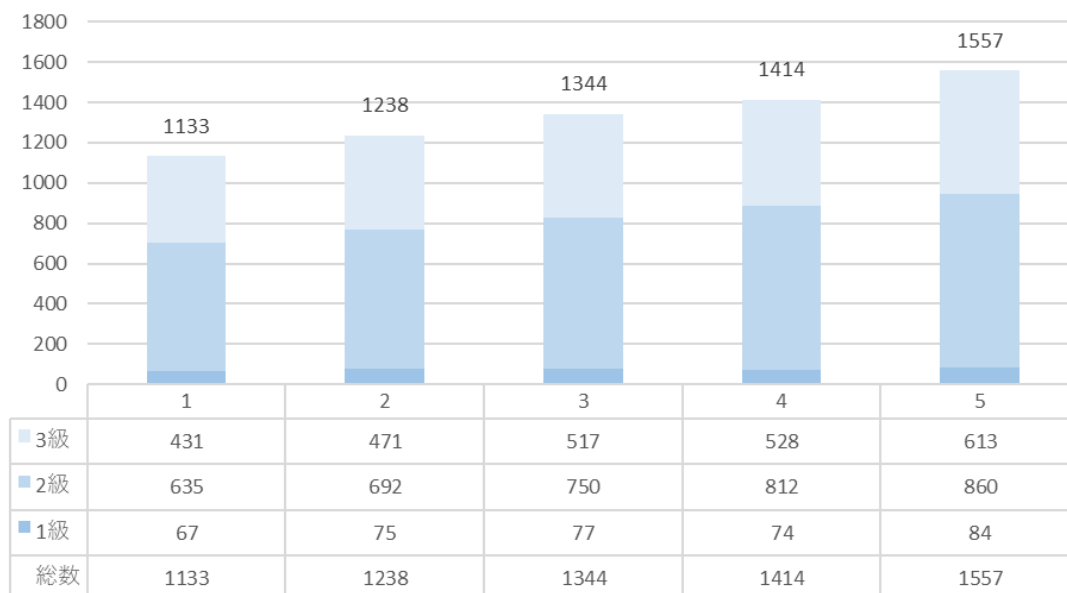
基本的な施策	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり		
基本的な事業	3-1 日常生活への支援		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂（インクルーシブ）な社会の実現に向け、意識啓発に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
評価の根拠			
「東久留米市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」を策定し、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供等に取り組んでいること、当事者団体において障害・難病等啓発補助事業を活用した事業が実施されていることから、一定の成果があると判断。			
障害福祉人材の確保を図るとともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談支援体制やサービス提供体制の構築に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
しごとフェア等障害福祉人材の確保策を実施し一定の成果を挙げており、また、基幹相談支援センター及び地域生活等支援拠点について地域自立支援協議会において検討していることから、進捗の過程にあると判断。			
障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進捗管理などに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
障害福祉計画・障害児福祉計画について毎年の実施状況を地域自立支援協議会に報告し、進捗状況の点検と評価を受けながら PDCA サイクルを構築していることから、一定の成果があると判断。			
公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進します。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
災害時要援護者名簿の整理、地域自立支援協議会のまちづくり部会における障害者の防災に関する協議、都事業を活用した市内の障害福祉サービス事業所との災害協定の締結等を行っていることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-3-1-① 身体障害者手帳保持者障害別・等級別状況(人)



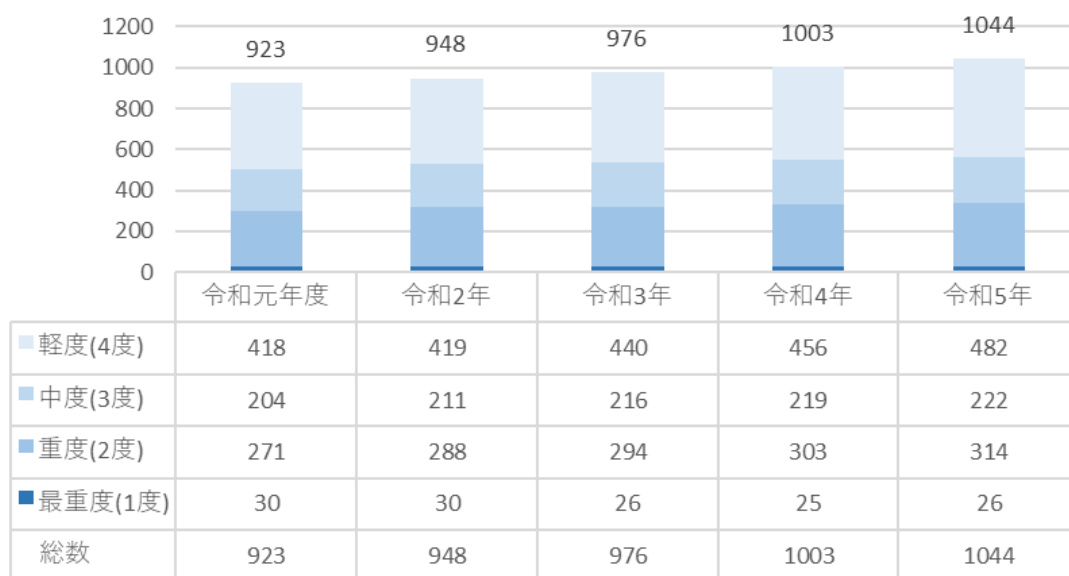
出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

図表Ⅲ-3-3-1-② 精神障害者手帳保持者等級別状況(人)



出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

図表Ⅲ-3-3-1-③ 愛の手帳保持者程度別状況(人)



出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-3-1

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市障害者計画	障害福祉課
東久留米市障害福祉計画・障害児福祉計画	障害福祉課
東久留米市成年後見制度利用促進基本計画	福祉総務課

基本的な事業	3-2 日中活動への支援		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
評価の根拠			
地域自立支援協議会の就労支援部会において障害者雇用に関する市内企業向け勉強会を実施する等周知・啓発に取り組んでいることから、進捗の過程にあると判断。			
障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつなげる支援を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつなげる支援に取り組んでいることから、進捗の過程にあると判断。			
障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるよう、引き続き障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて障害者の地域交流や集いの場を提供するとともに、障害者の青年・成人期の余暇活動について地域自立支援協議会において検討していることから、進捗の過程にあると判断。			

図表Ⅲ-3-3-2-① さいわい福祉センター事業利用者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知的障害者訓練（人）	2,137	1,444	1,483	1,343	1,340
身体障害者機能回復訓練（人）	286	270	148	193	231
日中一時支援（人）	1,547	1,273	980	1,309	1,164
ショートステイ（人）	613	479	353	551	488
入浴サービス（人）	374	408	346	345	364
施設貸出（件）	1,764	1,427	587	917	1,471

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

図表Ⅲ-3-3-2-② 障害者自立支援サービスの利用状況

単位:人

サービスの種類		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日中活動系	総数	8,179	8,812	8,668	8,843	9,126
	生活介護	2,878	3,010	3,058	3,151	3,178
	自立訓練:機能訓練	37	12	27	41	43
	自立訓練:生活訓練	184	345	336	362	335
	就労移行支援	507	533	573	470	501
	就労継続支援A型	211	207	242	249	238
	就労継続支援B型	3,825	3,997	3,948	3,989	4,090
	就労定着支援	18	88	155	213	331
	短期入所	519	620	329	368	410
居住系	総数	2,717	2,948	3,047	3,093	3,282
	共同生活援助	1,616	1,818	1,942	1,975	2,164
	施設入所支援	1,101	1,130	1,105	1,109	1,114
	自立生活援助	3,711	4,185	0	9	4
児童系	総数	783	962	4,395	4,983	5,787
	児童発達支援	2,905	3,164	904	1,004	1,359
	放課後デイサービス	23	59	3,402	3,767	4,168
	保育所等訪問支援			89	212	260

※ 各年度の数値は、延べ人数

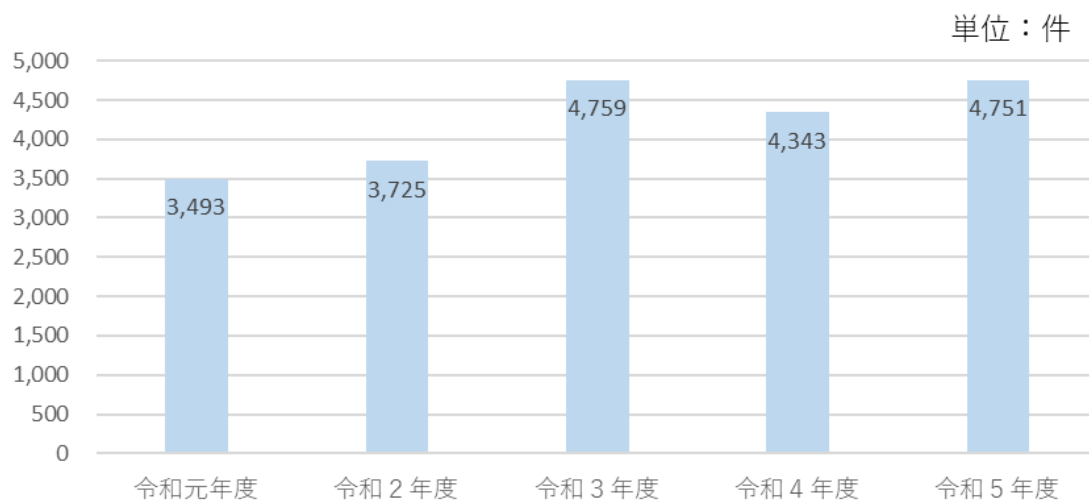
出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-3-2

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市障害者計画	障害福祉課
東久留米市障害福祉計画・障害児福祉計画	障害福祉課

基本的な事業	3-3 障害児への療育支援		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
教育機関などとの連携を図りながら、出生から 18 歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18 歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
評価の根拠			
児童発達支援、放課後等デイサービスといった児童系サービスの広まりに伴い利用者が増加する中で福祉サービス利用の計画相談等に適切に対応していることから、一定の成果があると判断。			
乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課 健康課
発達に課題のある支援が必要な子どもの早期療育に適切に対応していることに加え、子育ての中での保護者の多様かつ複雑化する相談にも適切に対応していることから、進捗の過程と判断。			
児童発達支援センターわかき学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていきます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	障害福祉課
東久留米市児童発達支援センターわかき学園を地域における中核的な支援施設として位置づけ、地域の事業所と連携や巡回相談等を行うとともに、新たな事業として保育所等訪問支援を開始したことなど一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-3-3-① わかくさ発達相談等の実施件数



※ 令和2年度に児童発達支援センターに移行

出典：主要施策成果説明書（各年）

関連する個別計画Ⅲ-3-3-3

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市障害者計画	障害福祉課
東久留米市障害福祉計画・障害児福祉計画	障害福祉課

基本的な施策	健やかな生活を支える保健医療の推進		
基本的な事業	4-1 保健医療体制の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
地域及び圏域の医師会の協力を得て、休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の安定的な提供を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
評価の根拠			
地域及び圏域の医師会のご協力により、安定的に休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の提供を行っていることから、一定の成果があると判断。			
医師会、歯科医師会及び薬剤師会の委員などで構成される地域医療協議会や、在宅医療・介護連携推進協議会などにおいて、地域医療と保健に係る課題を共有し、特に在宅医療を必要とする高齢者などが安心して地域で暮らせる保健医療体制づくりを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
地域医療協議会などにおいて、地域医療などに係る課題を共有しながら取り組んでおり、一定の成果があると判断。			
市民が高度医療を受けやすくするため、保健医療圏内での連携強化を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
地域の医療機能の確保やその他地域医療構想の実現に向けた取組等について協議する場である「地域医療構想調整会議」において、北多摩北部保健医療圏内の関係者(医療機関・医師会など)と定期的な協議による連携強化に取り組んでおり、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-4-1-① 医療関係施設数及び病床数

二次保健 医療圏名	保健所名	市 町 村	病院			一般 診療所	歯科 診療所	病床数			
			計	精神 病院	一般 病院			精神 病院	一般 病院	一般 診療所	歯科 診療所
東京都(郡部・島部含む)			629	48	581	14,689	10,696	20,856	81,790	3,450	3
区部			416	12	404	11,435	8,340	6,187	59,804	2,337	3
市部			208	36	172	3,194	2,323	14,609	21,837	1,039	－
北多摩 北部	多摩小平 保健所	小 平 市	9	1	8	141	97	699	1,009	39	－
		東 村 山 市	12	3	9	141	65	670	1,287	19	－
		清 瀬 市	11	2	9	44	36	255	950	19	－
		東 久 留 米 市	4	1	3	69	53	183	201	29	－
		西 東 京 市	6	1	5	151	117	326	966	－	－

※ 令和4年10月1日現在

出典：東京都福祉保健局ホームページ「令和4年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書」

図表Ⅲ-3-4-1-② 医療関係施設数及び病床数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設数	総数	215	222	219	219	214
	病院	4	4	4	4	4
	一般診療所	64	65	66	70	68
	歯科診療所	55	56	57	55	54
	助産所	3	3	3	3	3
	施術所	89	94	89	87	85
病床数	総数	342	360	360	360	414
	病院	330	330	330	330	384
	一般診療所	10	29	29	29	29
	助産所	2	1	1	1	1

※ 各年 6 月 1 日現在

※ 病床のない医療関係施設を除く

出典：東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-4-1

計画名等	所管部署
東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン	健康課

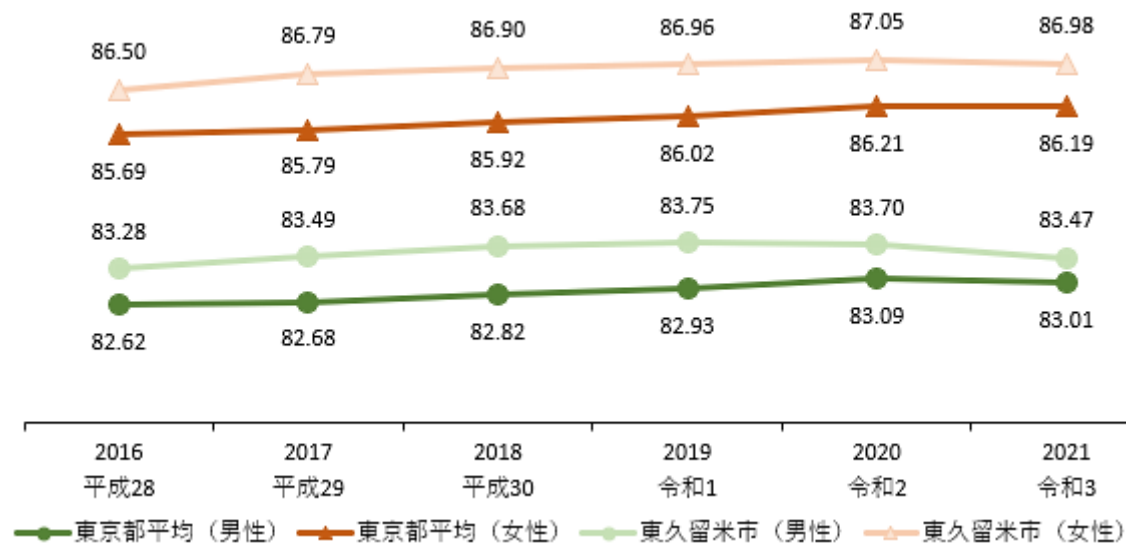
基本的な事業	4-2 健康づくりの推進	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
市民一人ひとりが、自ら取り組める健康づくりの活動を継続・実践していけるように、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチに取り組めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
評価の根拠		
本市のスポーツ健康都市宣言に基づき、令和 4 年度から「スポーツ健康ウィーク東久留米」等を通じた啓発や、健康づくり推進員とも協働した取り組みを行っており、一定の成果があると判断。		
地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び 5 がん検診を受けやすい環境を整え、オンラインによる相談事業も補完的に取り入れながら、受診率向上に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
地域医師会と連携し、特定健診、特定保健指導及び 5 がん検診の受診率向上に向けた環境整備や、オンラインによる相談事業に取り組むなど、一定の成果があると判断。		
東久留米市健康増進計画の改定に併せ、食育を推進していきます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
東久留米市食育推進基本方針及び、東久留米市健康増進計画の改定に取り組むとともに、方針等に基づき、食育の推進に向けた取り組みを行っており、一定の成果があると判断。		
予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策に取り組めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
国の動向を注視し、予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策に取り組んでおり、一定の成果があると判断。		
市民のこころの健康に着目し、庁内外で連携しながら多様な相談に対応していきます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
市民のこころの健康に着目し、関係課と連携して対応しており、一定の成果があると判断。		

図表Ⅲ-3-4-2-① 健康診査等受診状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診	受診者数（人）	8,815	8,089	8,083	7,687	7,372
	受診率（％）	51.0	47.0	48.1	48.3	48.8
後期高齢者健診	受診者数（人）	9,418	8,961	9,139	9,410	9,650
	受診率（％）	56.1	52.4	53.2	52.9	52.4
成人歯科検診	受診者数（人）	854	723	822	861	780
	受診率（％）	6.7	6.0	6.8	6.8	6.1
骨粗しょう症検診	受診者数（人）	91	111	126	125	116
	受診率（％）	1.3	1.7	1.8	1.9	1.6
特定保健指導	受診者数（人）	194	143	106	101	97
	受診率（％）	18.1	14.2	9.9	10.3	10.0

資料：東久留米市福祉保健部健康課

図表Ⅲ-3-4-2-② 65 歳健康寿命(要支援 2)の推移



出典：東久留米市「第9期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

図表Ⅲ-3-4-2-③ がん検診受診状況

単位：人

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	18,358	17,900	15,934	16,725	16,329
胃がん	868	840	703	715	793
子宮頸がん	1,885	1,802	1,532	1,698	1,650
乳がん	2,234	2,241	1,796	2,212	2,334
肺がん	405	420	337	354	397
大腸がん	12,966	12,597	11,566	11,746	11,155

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-3-4-2-④ 定期予防接種実施状況

単位：人

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	34,608	33,643	41,330	34,587	39,919
三種混合	0	0	0	0	0
ポリオ	7	3	1	0	0
麻しん	0	0	0	0	0
麻しん・風しん混合	1,753	1,656	1,725	1,637	1,601
風しん	0	0	0	0	0
日本脳炎	4,262	3,971	3,863	1,977	4,034
インフルエンザ	11,469	12,552	19,390	14,834	17,788
ジフテリア・破傷風	669	634	783	662	682
BCG	809	717	777	707	674
四種混合	3,279	3,108	3,067	2,801	2,698
ヒブ	3,154	2,974	3,035	2,757	2,631
小児用肺炎球菌	3,157	3,083	2,931	2,753	2,632
子宮頸がん予防	13	37	216	454	1,355
水痘	1,691	1,530	1,586	1,451	1,387
成人用肺炎球菌	2,027	857	941	907	1,046
B型肝炎	2,318	2,285	2,146	2,058	1,951
ロタワクチン	0	0	616	1,422	1,319
風しん第5期	0	236	253	167	121

※ 平成31年4月より風しん第5期が、令和2年10月よりロタワクチンが追加された

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-4-2

計画名等	所管部署
東久留米市地域福祉計画	福祉総務課
東久留米市健康増進計画	健康課
東久留米市国民健康保険特定健康診査等実施計画	保険年金課
東久留米市国民健康保険データヘルス計画	保険年金課
東久留米市自殺対策計画	健康課
東久留米市食育推進基本方針	企画調整課

基本的な事業	4-3 医療保険制度の運営		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
適切な保険給付及び保険税賦課による税の収納率の向上に努め、公正で健全な制度の運営を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	保険年金課
評価の根拠			
納付機会や納付方法への取り組みや、保険給付の適正化のうち、レセプト点検について都内で効果率が一番高いとの評価があることから一定の成果があると判断。			
特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりの情報やサービス提供などの働きかけを行うことによるポピュレーションアプローチ及び重症化予防に代表されるハイリスクアプローチの両側面から健康の保持増進を図り、将来の医療費削減につなげます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	保険年金課、健康課
特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりに関する情報やサービス提供などの働きかけに取り組んでおり、一定の成果があると判断。			
東京都及び都内区市町村とともに、国民健康保険の安定した制度運営に向けて、医療費適正化に取り組めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	保険年金課
被保険者数の減が、保険給付費の減に連動(コロナ禍による受診減からの増加を除く)しており、レセプト点検や後発医薬品使用促進などの取り組みが医療費適正化に一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-3-4-3-① 東久留米市国民健康保険加入状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯数		54,399	54,964	55,603	55,876	56,261
人口		116,719	116,807	117,020	117,006	116,760
国民健康保険 加入状況	加入世帯数	16,933	16,523	16,512	16,289	15,730
	加入率 (%)	31.1	30.1	29.7	29.2	28.0
	被保険者数	26,085	25,028	24,784	24,217	23,079
	加入率 (%)	22.3	21.4	21.2	20.7	19.8
年間平均被保険者数		26,738	25,671	25,046	24,678	23,877

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-3-4-3-② 東久留米市国民健康保険給付状況

区分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
療養給付費及び療養費	件数（件）		474,525	458,323	402,809	429,217	425,271
	金額（円）		9,499,554,314	8,933,564,642	8,584,217,404	8,910,077,870	8,902,604,835
		保険者負担金（円）	6,947,288,876	6,537,175,344	6,298,705,408	6,546,732,832	6,542,871,741
		一部負担金（円）	2,243,734,944	2,115,186,037	2,020,869,216	2,069,922,107	2,060,669,324
		他法負担金（円）	308,530,494	281,203,261	264,642,780	293,422,931	299,063,770
高額療養費	件数（件）		16,305	16,090	17,725	18,456	18,471
	金額（円）		963,371,065	897,995,650	937,704,844	908,708,571	919,372,071
その他の給付	出産育児一時金	件数（件）	82	90	58	74	74
		金額（円）	34,376,000	37,704,000	24,312,000	30,851,905	30,968,000
	葬祭費	件数（件）	156	142	128	150	160
		金額（円）	7,800,000	7,100,000	6,450,000	7,500,000	8,000,000
	傷病手当金	件数（件）	0	0	4	8	39
		金額（円）	0	0	139,126	947,079	1,095,038

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-3-4-3-③ 後期高齢者医療制度加入状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口（人）	116,719	116,807	117,020	117,006	116,760
被保険者数（人）	17,322	17,707	17,807	18,223	18,847
加入率（％）	14.8	15.2	15.2	15.6	16.1

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-3-4-3

計画名等	所管部署
東久留米市国民健康保険特定健康診査等実施計画	保険年金課
東久留米市国民健康保険データヘルス計画	保険年金課

5. 基本目標：子どもが豊かに成長できるまち

(1)前期基本計画の進捗状況と関連する素材

基本目標	子どもが豊かに成長できるまち		
基本的な施策	子どもを安心して生み育てられる環境づくり		
基本的な事業	1-1 幼児教育・保育の充実		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	子育て支援課
評価の根拠			
実施計画に沿って民間活力の導入を進めてきたこと、4 月時点の待機児童が解消されたため、一定の成果があると判断。			
幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	子育て支援課
計画期間中に 1 園が認定こども園に、1 園が新制度幼稚園に移行。巡回相談の対象を拡大し、新たに幼稚園も対象としたことから。一定の成果があると判断。			
学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課
民間活力の導入が進んでおり、令和 4 年から全ての学童保育所で延長育成を実施しているため、一定の成果があると判断。			
特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	子育て支援課
保育施設等における医療的ケア児の受け入れについて、新たにガイドラインを策定し体制の整備を行った。巡回相談の対象を拡大し、新たに幼稚園も対象としたことから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-4-1-1-① 待機児童の状況

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総数	24	15	7	0	0
待機児童数(0歳児)	0	3	1	0	0
待機児童数(1歳児)	21	10	3	0	0
待機児童数(2歳児)	2	2	3	0	0
待機児童数(3歳児)	0	0	0	0	0
待機児童数(4・5歳児)	1	0	0	0	0

※ 各年4月 1 日現在

資料：東久留米市子ども家庭部子育て支援課

図表Ⅲ-4-1-1-② 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況および利用したい事業

利用している事業			利用したい事業		
No.	カテゴリ	(全体)%	No.	カテゴリ	(全体)%
1	幼稚園 ※⑬（通常の就園時間（おおむね 9 時から 14 時まで）の利用。ただし、各園により異なる）	22.7	1	幼稚園 ※⑬（通常の就園時間（おおむね 9 時から 14 時まで）の利用。ただし、各園により異なる）	38.1
2	幼稚園の預かり保育 ※⑤ - 1（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）	6.1	2	幼稚園の預かり保育 ※⑤ - 1（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）	25.7
3	認可保育所 ※①（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）	59.3	3	認可保育所 ※①（都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）	60.3
4	認定こども園 ※⑭（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）	8.0	4	認定こども園 ※⑭（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）	21.1
5	小規模保育施設 ※?（市町村の認可を受けた定員が概ね 6 ～ 19 人のもの）	3.7	5	小規模保育施設 ※?（市町村の認可を受けた定員概ね 6 ～ 19 人のもの）	7.8
6	家庭的保育施設 ※③（保育者の家庭等で 5 人以下の子どものを保育する事業）	0.8	6	家庭的保育施設 ※③（保育者の家庭等で 5 人以下の子どものを保育する事業）	2.2
7	事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）	0.3	7	事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）	3.5
8	自治体の認証・認定保育施設 ※⑥（認可保育所ではないが自治体が認証・認定した施設）	2.7	8	自治体の認証・認定保育施設 ※⑥（認可保育所ではないが自治体が認証・認定した施設）	4.7
9	その他の認可外の保育施設	1.2	9	その他の認可外の保育施設	1.6
10	居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）	0.1	10	居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）	6.0
11	ファミリー・サポート・センター ※⑯（ファミリー・サポート・センターに登録した地域住民が、子どもを預かる事業）	0.9	11	ファミリー・サポート・センター ※⑯（ファミリー・サポート・センターに登録した地域住民が子どもを預かる事業）	9.6
12	その他	1.7	12	その他	2.0
	無回答	0.1	13	どれも利用するつもりがない	2.5
N（%ベース）		100		無回答	0.7
			N（%ベース）		100

出典：東久留米市「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書(令和 6 年 2 月)」

関連する個別計画Ⅲ-4-1-1

計画名等	所管部署
東久留米市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭センター
東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画	子育て支援課
今後の東久留米市立学童保育所の運営方針	児童青少年課
東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画	児童青少年課

基本的な事業	1-2 親と子の健康の確保及び増進	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
評価の根拠		
新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと移行し、実施体制も平常時に戻ったことに伴い、各種健診と保健指導の充実を図り、令和 5 年度以降、乳幼児健診の受診率は向上していることから、一定の成果があると判断。		
プレパパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組みます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
妊婦から子育て世帯まで、気軽に相談でき、不安軽減を図れるよう相談事業の充実に取り組み、一定の成果があると判断。		
産後に安心して子育てができるよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課
産後に安心して子育てができるよう、赤ちゃんの成長や産後のお母さんの体調確認のため、生後 4 カ月未満のお子さんがいるすべてのご家庭に保健師・助産師が訪問し、心身の安定と育児不安の軽減を図る事業に取り組み、一定の成果があると判断。		
各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかき学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	健康課 こども家庭センター 障害福祉課
こども家庭センターを新たに設置し、関係機関と連携しているほか、母子保健と児童福祉の切れ目のない支援の推進を図っているため、進捗の過程と判断。		

図表Ⅲ-4-1-2-① 乳幼児及び健康診査受診状況

単位:人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康診査		19,409	19,234	17,718	18,213	18,217
乳幼児	4か月	785	705	607	680	674
	6か月	770	746	722	672	657
	9か月	762	731	709	666	663
	1歳6か月	855	782	778	813	814
	3歳	933	862	675	861	872

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-4-1-2

計画名等	所管部署
東久留米市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭センター
東久留米市母子保健計画	健康課

基本的な事業	1-3 子育て家庭の経済的負担の軽減	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担います。また、各種制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	子育て支援課 児童青少年課
評価の根拠		
子育てに関する相談窓口への案内や各種手当、医療費助成制度などを通じ、一定の成果があげられているものと判断。		
教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課
生活の安定につながる専門資格の取得等、自立に向けた支援が図られていることから、一定の成果があるものと判断。		
家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課 こども家庭センター
こども家庭センターを設置し、こども食堂や地域の支援団体との調整も行いながら、要支援家庭に対する切れ目のない支援の推進を図っているため、進捗の過程と判断。		
ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行います。	現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課
ひとり親家庭に対する手当、医療費助成等による支援や母子・父子自立支援員による相談が行われていることから、一定の成果があるものと判断。		

図表Ⅲ-4-1-3-① 児童に対する手当の受給者数及び医療費助成対象者数

単位:人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童扶養手当	790	742	722	677	653
児童手当	8,367	8,295	8,234	8,245	7,714
児童育成手当	1,121	1,089	1,082	1,059	1,048
乳幼児医療費助成	6,458	6,068	5,968	5,921	5,756
義務教育就学児医療費助成	7,049	6,833	6,871	7,076	7,045
ひとり親医療費助成	1,387	1,361	1,297	1,259	1,196

※ 各年度末現在

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-4-1-3

計画名等	所管部署
東久留米市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭センター

基本的な事業	1-4 家庭・地域における子育て支援	
基本的な方向性	進捗・評価指標	担当課
子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援します。	現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課
評価の根拠		
地域の活動団体等において、社会環境浄化活動や青少年の健全な余暇活動などが行われており、青少年の健全育成において一定の成果があるものと判断。		
市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図ります。	現在進捗の過程・一定の成果がある	子育て支援課
地域活動事業等については、各保育所において様々な工夫をしながら継続して実施してきており、進捗の過程と判断。		
児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行います。	現在進捗の過程・一定の成果がある	児童青少年課
子どもの健全育成のための取り組みを行いながら問題を抱える子ども及び子育て家庭への支援、必要に応じて関係機関との連携などが図られており、一定の成果があるものと判断。		
子ども家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実に努めます。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実に努めます。	現在進捗の過程・一定の成果がある	こども家庭センター
こども家庭センターを要保護児童対策地域協議会の調整機関として位置づけ、要保護、要支援家庭の支援のため関係機関との調整を図っているため、進捗の過程と判断。		

図表Ⅲ-4-1-4-① 児童館利用者数

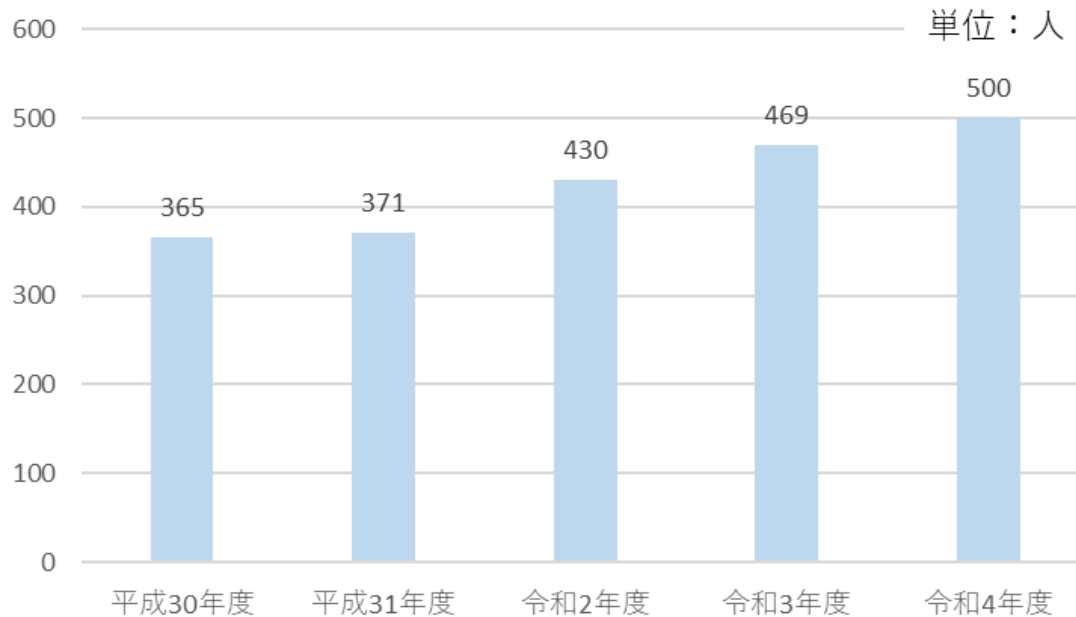
単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	158,879	148,598	60,555	74,168	116,723
幼児	36,888	33,366	17,888	22,067	28,290
小学生	72,108	68,693	18,786	26,241	50,100
中学生	12,217	11,642	6,088	5,144	9,786
高校生	4,155	3,402	1,669	978	1,910
保護者	33,511	31,495	16,124	19,738	26,637

出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

図表Ⅲ-4-1-4-② 子育て総合相談新規相談者数

単位：人



出典：東久留米市「統計東久留米 令和5年版、令和3年版」

関連する個別計画Ⅲ-4-1-4

計画名等	所管部署
東久留米市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭センター

基本的な施策	子どもの未来を育む学校づくり		
基本的な事業	2-1 人権尊重と健やかな心と体の育成		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
人権尊重の意識をより高める教育を行うために、学校管理職や人権教育推進委員への啓発や研修を行い、引き続き市立小・中学校における人権教育のあり方について共通理解を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
評価の根拠			
人権教育にかかる研修を行い、各学校において、確実に還元研修を行っている。市として定めている「さわやか月間」だけでなく、日常的に学校独自で工夫した取り組みを行う学校も増えてきていることから一定の成果があると判断。			
各学校が毎年作成する「いじめ対策基本方針」を活用し、市域全体でいじめ問題への対応に取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
いじめ対策について、校長会や教員研修を繰り返し行うとともに、調査を確実にしている。いじめの未然防止にかかる取り組みの充実が課題だが、いじめの認知件数が増加し、些細なことであっても児童・生徒の声を丁寧に聞いて、迅速に対応していることから一定の成果があると判断。			
各学校において、日常的に運動に親しむ資質や能力を育成し、健康の保持増進のための実践力と基礎体力や運動能力の向上を目指します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
各小学校が運動週間などを設定し、運動に親しむ機会を計画的に設けている。各中学校では、体育の授業で各自が目標を設定し、指導を行っている。学年が上がるにつれて、児童・生徒の運動能力には一定の成果が見られることから、一定の成果があると判断。			
偏りのない食生活の普及や地場産農産物の活用など、食に関する教育を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室 学務課
学校毎に食に関する指導の全体計画を策定し、各教科や給食時間を通じて、学校教育活動全体で食育の推進に取り組んでおり、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-4-2-1-① 栄養教諭・学校栄養職員の指導参画状況

特別活動(単位：回)			関連の教科(単位：時間)							総合的な学習の時間 (単位：時間)
学級活動	給食の時間	学校行事	生活科	社会科	理科	家庭科	体育 (保健)	その他 の教科		
〈小〉 12	196	3	36	6		36	3	6	24	
〈中〉	70		4							
特別活動			関連の教科及び総合的な学習の時間							
学級活動			1年生 (生活科)	グリーンピースのさやむき そら豆のさやむき 給食室の仕事を知ろう 野菜をもりもり食べよう			4年生 (保健体育)	育ちゆく体と私 食べ物の3つの動きを知ろう よくかんで食べよう		
1年生 食べ物の3つの動きを知ろう			2年生 (生活科)	そら豆の皮むき もりもり野菜を食べよう			5年生 (総合)	米を育てよう お米マイスター		
2年生 食べ物の3つの動きを知ろう				柳窪小麦			6年生 (家庭科)	伝えようありがとうの気持ち (主食・主菜・副菜を考えた お弁当をつくらう) 一食分の食事とお弁当の献立を 考える		
3年生 地場野菜を知ろう				目覚ましスイッチ朝ごはん をしっかり食べよう			中学校 (技術家庭科)	献立作成の方法を理解し、ス クールランチの献立を考えよう		
4年生 地場野菜を知ろう										

※ 令和5年度実績(小学校12校 中学校7校)

資料：東久留米市教育部指導室・学務課

図表Ⅲ-4-2-1-② 児童・生徒の身長・体重の推移

<身長>

単位：センチメートル

年齢		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小学校	6歳	116.5	115.5	118.4	116.9	116.8	115.8	116.4	116.1	116.7	115.7
	7歳	122.8	121.5	124.2	123.1	122.4	121.7	122.9	122.3	122.7	122.3
	8歳	128.0	127.2	129.8	128.9	128.8	127.9	128.4	127.5	128.9	128.2
	9歳	133.6	133.6	134.6	135.5	134.1	134.1	134.2	134.2	133.7	134.2
	10歳	139.0	140.0	140.9	142.1	139.0	141.2	139.8	141.1	140.0	141.4
	11歳	145.0	146.5	147.1	148.3	146.1	147.4	145.7	147.6	146.6	148.0
中学校	12歳	152.8	152.0	154.4	152.2	153.2	152.0	153.6	151.9	153.5	152.2
	13歳	160.4	155.3	161.2	155.0	160.3	154.9	161.1	154.7	160.7	154.6
	14歳	165.2	156.6	166.5	157.1	166.0	156.3	165.8	156.4	166.3	156.2

<体重>

単位：キログラム

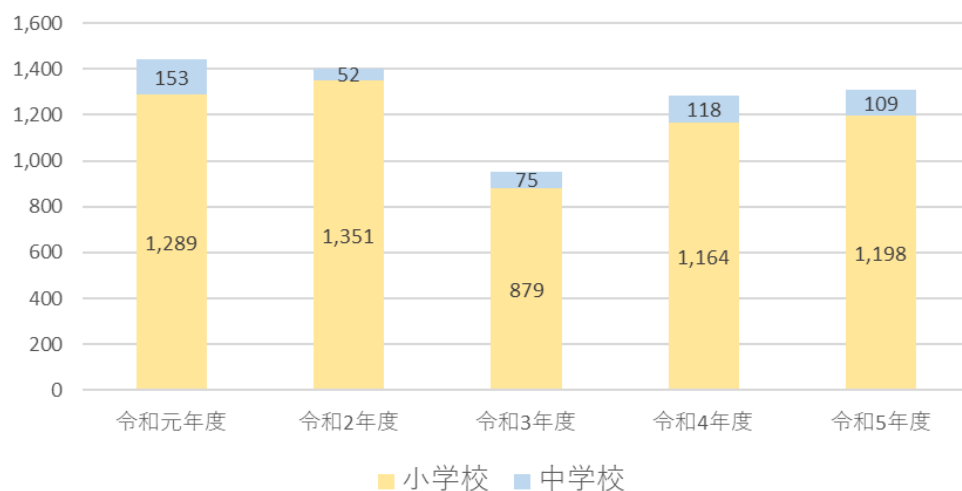
年齢		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小学校	6歳	21.3	20.8	21.9	21.6	21.7	21.0	21.7	21.1	21.5	21.0
	7歳	24.4	23.4	25.3	24.6	24.2	23.6	24.6	24.0	24.6	23.9
	8歳	27.3	26.6	28.3	27.4	27.9	27.0	27.5	26.9	28.1	27.1
	9歳	30.7	30.1	32.4	31.5	31.3	30.1	31.4	30.5	31.2	30.9
	10歳	34.7	34.2	36.5	35.6	34.9	35.2	35.6	34.4	35.5	35.3
	11歳	38.4	39.7	41.1	40.7	39.8	39.6	39.8	39.8	40.3	39.8
中学校	12歳	44.1	44.4	45.4	44.9	44.7	44.3	44.6	44.8	45.2	44.1
	13歳	49.0	48.1	48.8	46.8	49.4	48.0	50.4	47.7	50.5	47.9
	14歳	53.8	51.0	54.2	49.7	54.9	49.6	54.9	50.4	55.8	50.2

※ 各年 5 月 1 日現在

※ 令和 2 年は新型コロナウイルス感染症対策のための一斉休校の影響により、計測時期が例年より遅くなっている

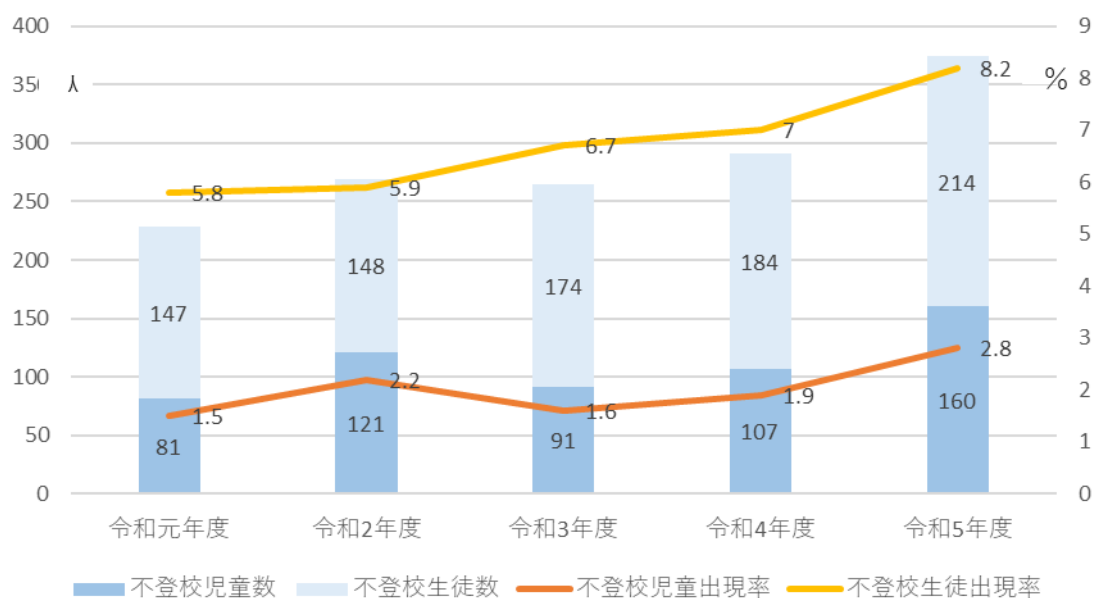
出典：東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版」

図表Ⅲ-4-2-1-③ いじめ認知件数



出典：東久留米市「令和 5 年度生活指導上に係る各種調査結果について」

図表Ⅲ-4-2-1-④ 不登校児童・生徒数の推移



出典：東久留米市「令和 5 年度生活指導上に係る各種調査結果について」

図表Ⅲ-4-2-1-⑤ 教育相談状況

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来室相談	2,780	2,393	2,640	2,327	2,578
電話相談	49	40	56	45	39

出典：東久留米市「令和 5 年度教育相談室報告書」

図表Ⅲ-4-2-1-⑥ 特別支援学級開設状況

単位：人・学級

小学校名	種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
第三小学校	知	5	4	4	3	3	2	21	3
第七小学校	知	2	3	5	4	4	6	24	3
神宝小学校	知	2	1	4	2	2	2	13	2
	情	2	5	4	2	5	4	22	3
南町小学校	知	0	4	7	6	4	4	25	4
	情	5	5	7	3	5	2	27	4
中学校名	種別	1年	2年	3年				合計	学級数
東中学校	知	4	6	5				15	2
西中学校	知	13	14	7				34	5
中央中学校	知	9	6	5				20	3

※ 令和5年5月1日時点

出典：東久留米市「令和5年度児童・生徒数及び学級数」

関連する個別計画Ⅲ-4-2-1

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課

基本的な事業	2-2 確かな学力の育成		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
教員研修の内容を充実させることで教員の資質を高め、学習指導力等の向上を図り、子どもたち一人ひとりの発達段階や学力に応じた授業を実践します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
評価の根拠			
研究推進校・奨励校、授業改善研究会に加え、東久留米市授業マイスターによる授業参観型研修を開催し、のべ約 300 人の教員が参加した。授業改善は、今後も力を入れて取り組むべき課題ではあるが、教員の意識には定着してきたことから、一定の成果があると判断。			
子どもたちの実態に応じた学習指導を行うための授業改善や、教育環境、補習体制を整備し、学力向上に取り組めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
習熟度別指導による教員加配、学力パワーアップサポーターの活用、エデュケーションアシスタントの導入等により、子どもたちの実態に応じた学習指導を展開した結果、全国学力・学習状況調査の結果が向上したことから、一定の成果があると判断。			
コンピュータや情報通信ネットワークなど ICT 機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが多くの情報を取捨選択し、正しい情報を取得できる力を育成します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室 教育総務課
児童・生徒の一人 1 台端末を活用した個別最適な学習環境の整備を進めてきたが、現状ではクラウド環境が構築されていないことへの対応など、学習活動の充実に向けた進捗の過程と評価。			
子どもたちが日本の伝統や文化を大切にしたいうえで国際感覚を身に付け、国際社会において活躍できるようなコミュニケーション能力を養います。また、地域社会の理解を深める教育を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
「言語活動の充実」「地域と連携した活動」を教育課程の中に確実に位置づけさせ、各校が計画的に指導を行っている。TGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)の体験活動や総合的な学習の時間を活用した地域の自然や人材等を生かした授業が定着したことから、一定の成果があると判断。			
学校図書館の整備を引き続き行い、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室 教育総務課
学校図書館司書を計画的に活用し、図書の貸出冊数の増加、読書感想文コンクールや図書館を使った調べる学習コンクールへの参加が定着してきたことから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-4-2-2-① 市立小学校児童数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
学校数	13	12	12	12	12
教員数(総数)	349	337	354	350	340
学級数	203	197	203	209	209
	(17)	(17)	(20)	(21)	(19)
児童数(総数)	5,546	5,542	5,603	5,667	5,699
	(121)	(122)	(135)	(131)	(132)
児童数(1学年)	942	939	965	965	938
	(14)	(12)	(23)	(16)	(16)
児童数(2学年)	866	938	943	970	975
	(16)	(20)	(14)	(26)	(22)
児童数(3学年)	933	863	941	959	974
	(25)	(14)	(23)	(17)	(31)
児童数(4学年)	948	941	861	949	976
	(26)	(27)	(17)	(20)	(20)
児童数(5学年)	919	944	945	873	958
	(24)	(27)	(31)	(20)	(23)
児童数(6学年)	938	917	948	951	878
	(16)	(22)	(27)	(32)	(20)
1学級当たり児童数	27.3	28.1	27.6	27.1	27.3

※ 各年5月1日現在

※ ()内は特別支援学級数及び特別支援学級児童数の再掲

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-4-2-2-② 市立中学校生徒数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
学校数	7	7	7	7	7
教員数(総数)	171	170	175	178	183
学級数	80	78	79	82	85
	(5)	(5)	(6)	(8)	(10)
生徒数(総数)	2,543	2,536	2,575	2,616	2,613
	(33)	(32)	(41)	(55)	(35)
生徒数(1学年)	869	863	844	903	861
	(8)	(12)	(15)	(24)	(26)
生徒数(2学年)	799	869	864	850	902
	(10)	(10)	(15)	(15)	(26)
生徒数(3学年)	875	804	867	863	850
	(15)	(10)	(11)	(16)	(17)
1学級当り生徒数	31.8	32.5	32.6	31.9	30.7

※ 各年5月1日現在

※ ()内は特別支援学級数及び特別支援学級児童数の再掲

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-4-2-2

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課
東久留米市子ども読書活動推進計画	図書館

基本的な事業	2-3 信頼される学校づくり		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
働き方改革の意識を高めて教員の勤務環境の整備に取り組み、きめ細かな指導に向けて子どもたちに効果的な教育活動を行うとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	指導室
評価の根拠			
教員の働き方改革を意識した校務のDX化、会議等の精選が図られ、教員の時間外勤務が減少している。教育相談室、スクールカウンセラーに加え、スクールソーシャルワーカーの活用が進んでいることから、一定の成果があると判断。			
学校施設の日常点検や維持補修、施設整備プログラムに基づく施設全体の改修工事を計画的に取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	教育総務課
危険箇所や不具合箇所の早期発見に取り組むとともに簡易修繕を実施するなど、緊急度や危険度に応じた対応を行っており、また、施設整備プログラムに基づく施設の改修工事については、予算編成過程や近年の入札不調による影響を改修等スケジュール表にて整理し、これに沿って進めてきたため、進捗の過程と判断。			
子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	学務課
通学路の安全確保に努め、重大事故の発生がないこと、防犯カメラの更新等も行っていることから、一定の成果があると判断。			
より良い教育環境を目指し、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視しながら、必要に応じてその対応を検討します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	教育総務課 学務課
東京都が策定する教育人口等推計を基に、地域の大規模な住宅開発などにも留意しつつ、学校の適正規模についての現状を把握し、関係各課間で情報共有、連携を図っているため、進捗の過程と判断。			
安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図ります。		順調に進捗・大きな成果を達成	学務課
小学校の給食調理業務委託計画に沿って取り組みを実施し達成されたため、順調に進捗と評価。			

図表Ⅲ-4-2-3-① 市立小学校教員及び支援職員数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
学校数	13	12	12	12	12
学級数	203	197	203	209	209
(特別支援学級数)	(17)	(17)	(20)	(21)	(19)
教員数(総数)	349	337	354	350	340
支援員数	13	12	17	22	34

※ 各年5月1日現在

※ 教員数については本務者のみ

※ 支援員は、一般事務(スクール・サポート・スタッフ)、副校長補佐(令和3年度～)、
エデュケーション・アシスタント(令和5年度～)の総数

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」、東久留米市教育部指導室

図表Ⅲ-4-2-3-② 市立中学校教員及び支援職員数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
学校数	7	7	7	7	7
学級数	80	78	79	82	85
(特別支援学級数)	(5)	(5)	(6)	(8)	(10)
教員数(総数)	171	170	175	178	183
支援員数	7	7	8	9	9

※ 各年5月1日現在

※ 教員数については本務者のみ

※ 支援員は、一般事務(スクール・サポート・スタッフ)、副校長補佐(令和3年度～)、の総数

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」、東久留米市教育部指導室

関連する個別計画Ⅲ-4-2-3

計画名等	所管部署
東久留米市教育振興基本計画	教育総務課
東久留米市特別支援教育推進計画	指導室

6. 基本目標：自然と共生できる環境にやさしいまち

(1)前期基本計画の進捗状況と関連する素材

基本目標	自然と共生できる環境にやさしいまち		
基本的な施策	水と緑を守り育てる環境づくり		
基本的な事業	1-1 水と緑の保全と活用		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
河川の汚濁の防止に向けた啓発に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課 管理課
評価の根拠			
定期的なモニタリングの結果、慢性的な基準値超過等が発生していないことから、一定の成果があると判断。			
水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	管理課 施設建設課 環境政策課
日常的な情報交換・情報共有に加え、環境フェスティバルなどのイベントにおいて普及啓発を実施しているほか、毎年度清掃、除草、剪定等を実施し水辺環境補保全に努めているため、一定の成果があると判断。			
貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図ります。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
緑地保全計画の対象緑地(生産緑地は除く)において、宅地化等の開発行為がされたところはないことから、一定の成果があると判断。			
市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行います。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
市民意見を聴取しながら公園の活性化に向けた検討を進めているため、進捗の過程と判断。			
緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
緑地保全計画における対象となる緑地について、地権者の意向を伺いながら順次公有地化等の保全方策をはかるとともに、最も効果的な手法で補助の活用を図れていることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-5-1-1-① 河川水質の経年変化

PH（水素イオン濃度）

河川名	測定点	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5	7.8	7.7
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5	7.8	7.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0	7.3	7.4
立野川	⑫小沢橋	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1	7.1

DO（溶存酸素量）

単位：mg/L

河川名	測定点	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1	11.6	10.7
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5	12.2	10.8	12.6	11.6
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8	10.0	9.9
立野川	⑫小沢橋	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8	10.2	10.8

BOD（生物化学的酸素要求量）

単位：mg/L

河川名	測定点	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.5	1.0
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	1.0	0.8	0.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7
立野川	⑫小沢橋	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9	0.7	<0.5	0.5

SS（浮遊物質）

単位：mg/L

河川名	測定点	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6	2.3	5.3
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6	3.5	4.0
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3	2.5	2.6
立野川	⑫小沢橋	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0	2.0	2.6	1.0	1.0

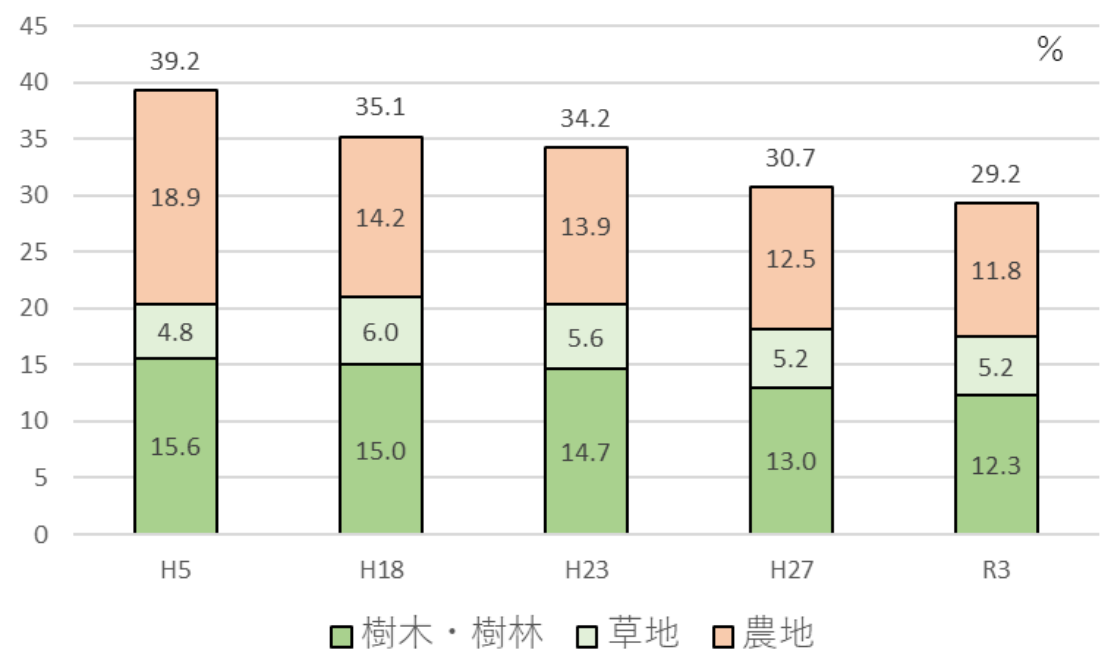
大腸菌数

河川名	測定点	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)			7,100	4,200	880	3,400	830	8,300	270	313
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流			4,500	5,300	1,700	4,300	2,200	5,600	606	282
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下			2,267	9,900	750	990	2,400	2,400	156	98
立野川	⑫小沢橋			810	12,000	34,000	13,000	27,000	1,200	1,990	3743

※ 平成27年度までは未調査、28年度から令和3年度までは大腸菌群数の数値

出典：東久留米市「かんきょう東久留米」（各年）

図表Ⅲ-5-1-1-② 緑被率の変化



出典:東久留米市「東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」

関連する個別計画Ⅲ-5-1-1

計画名等	所管部署
東久留米市環境基本計画	環境政策課
東久留米市緑の基本計画・生物多様性戦略	環境政策課
東久留米市緑地保全計画	環境政策課

基本的な施策	地球環境にやさしいくらしづくり		
基本的な事業	2-1 総合的環境施策の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
評価の根拠			
定期的な環境調査の結果、慢性的な基準値超過等が発生していないことから、一定の成果があると判断。			
温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
市の事務事業から排出される温室効果ガスは減少傾向であるとともに、「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」などによる取り組みが推進されていることから、一定の成果があると判断。			
市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
日常的に真摯な対応を心掛け、大きなトラブル等を未然に防止できていることから、一定の成果があると判断。			
環境美化に向けて、環境美化推進委員会を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組みます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
環境美化推進員連絡会とのマナーアップキャンペーンを通じ、普及啓発の促進が図られていることから、一定の成果があると判断。			
環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	環境政策課
支援メニューに関する情報提供を行うとともに、ポスター制作や生徒会サミットなど、小中学校と連携した環境保全に向けた意識啓発を実施しているため、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-5-2-1-① 道路交通騒音調査

調査地点 (路線名)	測定開始年月日 測定終了年月日	区分	交通量 (10分当たり)		等価騒音レベル	振動レベル
			上り (台)	下り (台)	(d B)	(d B)
滝山3-11番先	令和5年2月28日	昼間	155	169	72	51
(新青梅街道)	令和5年3月1日	夜間	52	46	69	47
野火止1-1番先	令和5年2月28日	昼間	59	44	67	45
(小金井街道)	令和5年3月1日	夜間	24	16	64	43
滝山6-1番先	令和5年2月28日	昼間	75	81	64	47
(新小金井街道)	令和5年3月1日	夜間	30	20	62	45
南沢5-19番先	令和5年2月28日	昼間	56	72	67	50
(所沢街道)	令和5年3月1日	夜間	31	21	65	47

※ 等価騒音・振動レベル測定時間帯…昼間は午前 6 時~午後 10 時の間を、夜間は午後 10 時~翌午前 6 時の間を示す

※ 交通量観測時間帯…昼間は午前 10 時~11 時と午後 3 時~4 時及び午後 7 時~8 時の間、夜間は午後 11 時~12 時と翌午前 5 時~6 時の間を示す

※ 交通量観測は、大型車・小型車・二輪車(自転車を除く)を対象とし、数値は観測時間帯の平均通過車両数

出典:東久留米市「統計東久留米 令和 5 年版」

図表Ⅲ-5-2-1-② 温室効果ガスの総排出量

単位t-CO2

平成25年度 (基準年度)	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
9,506	6,659	6,450	6,354	5,001	6,154	5,411

資料:東久留米市環境安全部環境政策課

図表Ⅲ-5-2-1-③ 市区町村別二酸化炭素排出量

市区町村	二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)					
	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	一般廃棄物部門	合計
千代田区	26	158	1,866	357	34	2,441
中央区	91	305	1,153	223	44	1,816
港区	165	479	2,081	433	67	3,224
新宿区	56	545	1,360	332	70	2,363
文京区	37	347	555	91	34	1,064
台東区	54	341	398	156	37	986
墨田区	143	381	297	193	40	1,056
江東区	228	676	1,390	347	77	2,718
品川区	75	558	767	313	58	1,771
目黒区	28	429	313	138	40	948
大田区	274	973	945	424	106	2,722
世田谷区	76	1,322	605	405	121	2,529
渋谷区	57	436	922	328	54	1,796
中野区	23	473	232	111	39	878
杉並区	49	820	307	241	68	1,483
豊島区	34	431	541	232	46	1,283
北区	69	453	360	142	45	1,069
荒川区	41	277	172	91	28	609
板橋区	268	733	399	307	74	1,782
練馬区	74	965	375	277	87	1,778
足立区	204	875	465	460	94	2,098
葛飾区	119	569	288	254	59	1,288
江戸川区	250	833	375	400	90	1,948
八王子市	179	725	568	488	46	2,005
立川市	36	235	277	83	10	642
武蔵野市	11	209	205	63	9	497
三鷹市	22	247	239	78	13	600
青梅市	70	151	114	118	14	467
府中市	170	321	278	164	7	940
昭島市	122	134	116	58	9	438
調布市	31	306	180	115	14	647
町田市	69	527	303	185	50	1,134
小金井市	9	162	76	33	5	285
小平市	46	242	153	54	15	510

市区町村	二酸化炭素排出量 (1,000t-CO ₂)					
	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	一般廃棄物部門	合計
日野市	65	229	128	120	12	552
東村山市	44	184	102	56	7	392
国分寺市	15	171	78	40	4	309
国立市	7	101	69	44	5	227
福生市	11	67	127	52	5	263
狛江市	6	107	36	22	9	180
東大和市	79	100	31	41	7	258
清瀬市	14	90	68	31	7	210
東久留米市	72	140	47	37	11	307
武蔵村山市	46	80	69	38	7	239
多摩市	14	178	430	101	14	736
稲城市	29	111	73	51	8	272
羽村市	126	62	34	37	6	265
あきる野市	23	88	51	100	9	272
西東京市	20	259	159	54	17	509
瑞穂町	71	38	23	61	4	197
日の出町	28	18	30	17	2	96
檜原村	2	3	2	4	0	11
奥多摩町	1	7	12	10	1	31
大島町	3	12	10	11	1	36
利島村	0	1	0	0	0	2
新島村	2	5	2	5	1	15
神津島村	3	3	2	2	0	10
三宅村	2	5	3	9	0	18
御蔵島村	0	1	0	0	0	2
八丈町	8	12	5	11	1	38
青ヶ島村	0	1	0	0	0	1
小笠原村	4	4	3	3	0	15

地域合計						
特別区	2,441	13,377	16,164	6,255	1,412	39,650
多摩地域	1,438	5,292	4,078	2,357	324	13,489
島しょ地域	23	43	26	42	4	137
62市区町村	3,902	18,712	20,268	8,654	1,741	53,276

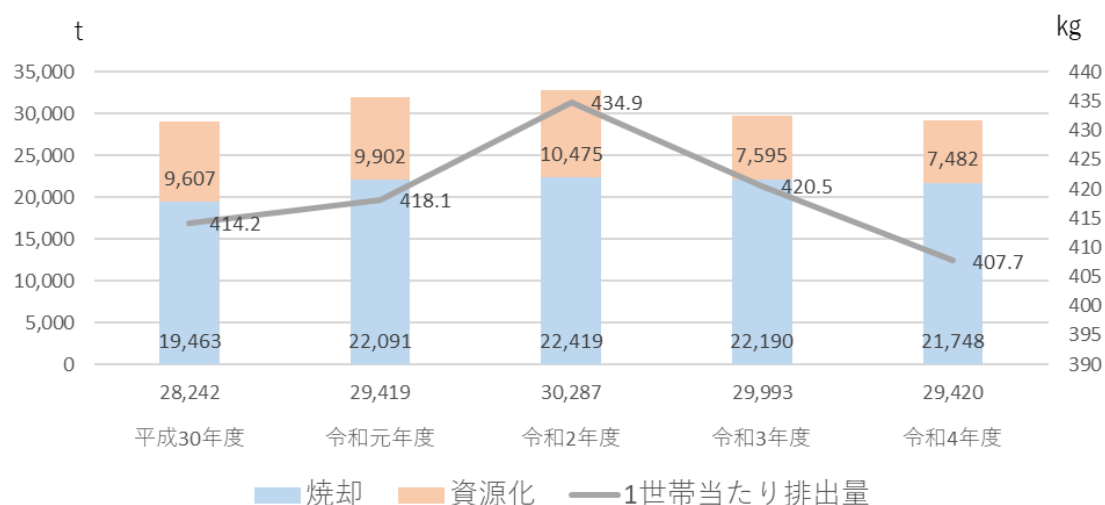
出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
2021 年度温室効果ガス排出量(推計)算定結果

関連する個別計画Ⅲ-5-2-1

計画名等	所管部署
東久留米市環境基本計画	環境政策課
東久留米市緑の基本計画・生物多様性戦略	環境政策課
東久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	環境政策課

基本的な事業	2-2 循環型社会形成の推進		
基本的な方向性		進捗・評価指標	担当課
「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ 減量化・資源化への意識醸成に努め、より一層の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。		現在進捗の過程・一定の成果がある	ごみ対策課
評価の根拠			
ペットボトル水平リサイクル、フードドライブ、使用されない食器・おもちゃを海外で再使用するための回収など、新たな取り組みを開始。市民の認知も進んでいることから 3R の推進に一定の成果があると判断。			
市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	ごみ対策課
ペットボトル水平リサイクル、フードドライブ、分別促進など取り組みをしている。市民一人当たりのごみの排出量は減少してきているため、一定の成果があると判断。			
家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、市広報やホームページ等を用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努めます。		現在進捗の過程・一定の成果がある	ごみ対策課
家庭ごみ有料化制度の導入効果を、ごみ量などの比較により継続的に測定し、公表してきた。ごみ量は減少し、減量・資源化への理解が促進していると伺えることから、一定の成果があると判断。			

図表Ⅲ-5-2-2-① ごみ排出量及び処理の推移



※ 資源化量＝資源ごみからの資源化量＋収集後資源化量(エレクトロニクス等)。資源集団回収は含まない。

※ 1世帯当たり排出量＝市収集量の計/総世帯数

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

図表Ⅲ-5-2-2-② 資源物の集団回収状況

単位：キログラム

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	2,719,940	2,674,874	2,560,565	2,229,982	1,787,823
紙類	2,592,814	2,540,661	2,431,035	2,104,507	1,678,801
布類	99,082	106,491	101,218	95,548	82,698
その他	28,044	27,722	28,312	29,927	26,324

出典:東久留米市「統計東久留米 令和5年版」

関連する個別計画Ⅲ-5-2-2

計画名等	所管部署
東久留米市一般廃棄物処理基本計画	ごみ対策課
東久留米市分別収集計画	ごみ対策課
東久留米市環境基本計画	環境政策課
東久留米市災害廃棄物処理計画	ごみ対策課

第 5 次長期総合計画後期基本計画 基礎調査報告書

発行日／令和 7 年 5 月

発行／東久留米市

編集／東久留米市企画経営室企画調整課

住所／〒203-8555

東京都東久留米市本町三丁目 3 番 1 号

電話／042(470)7777(代表)

E-Mail／kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp